

殊に金融統制を行ひ、金利を濫りに變動せしむることなく、低金利を實行し、尙ほ他に自由主義經濟を捨て、一般に統制經濟を實施することとなれば、景氣の變動も比較的少なく、景氣循環もそれを遮斷することを得て、金利政策を以て金融を通じて經濟を調整する必要も亦少なきこととなるのである。且つ自由主義經濟の時代に於ては金本位を實行し、金融は金の増減に甚だ重要な關係を有し、既に述べたる割引政策も正貨の流出入、其の増減に其の作用を及ぼさんとしたるもので、正貨と金利は其の點に於て密接離るべからざるものなりしも、金本位を離脱し、銀行券の發行さへ、正貨準備をその直接の基礎となさざるに至れば、正貨に基く所謂金の金融は茲に其の終を告げ、戰時經濟に於ては公債が金融上、最も重要なものとなり、公債の發行は結局、インフレーションを發展せしむる原因となり、悪性インフレーションを防止するがためには公債の消化に全力を傾注せざるべからざることとなり、金融も公債に其の重點を置くもので、公債の金融となるものなりと言ふことを得るのである。

## 第二節 公開市場操作

金利政策と相關聯して公開市場操作と稱すべきものがある。之れ元來外國に於て久しく實行せられ

たる金融政策で、英語に於ては Open Market Operation と云ふのである。オツブン・マーケットとは中央銀行以外の金融市場を指すの意で、オペレーションは醫學に於ては手術と言はれ、働き掛けるを意味し、操作とでもいふべく、中央銀行が一般金融市場に或る目的を以て働き掛けるをいひ、或る目的とは金利を或は引上げ或は引下ぐるに最も効果的なるを主眼とし、金利の高低を有効に實行せんとするものなれば畢竟するに其の實質は一種の金利政策に外ならぬものである。それを我が國に於ては英語其の儘を多くは片假名を以て現はし、而も英語に於て意味するものと異なる意義に使用しつゝあるは一奇といふべきである。即ち外國に於ては金利政策を行ひ譬へば金利を引上ぐる必要ありとする場合、中央銀行が其の割引歩合を引上ぐれば一般金融市場はそれに追隨して、金利を引上ぐるの傾向となるが普通の順序なれども、時には中央銀行にして金利を引上ぐるも、一般金融市場はそれに無關心なる態度を採り、中央銀行の金利に追隨せず、引上げざる場合がある。此の點、我が國の金融は聊か外國と事情を異にするもので、我が國に於ては、中央銀行たる日本銀行が其の金利を引上ぐれば、我が國に於ける一般金利の騰貴を意味し、金融市場はそれに追隨して金利を引上ぐるを普通とする。之れ中央銀行の金融市場に於ける其の力の強弱に主として依るもので、一般市場大に發達すれば、中央銀行はそれに比し、其の金融上に於ける力の漸次微弱となるを感ぜざるを得ない。茲に於て中央銀行に

して金利を或は引上げ或は引下げんと欲するも一般市場之に追隨せず、金利政策の效果薄弱なる場合が生ずる。然るに我が國に於ては、最近、普通銀行にして其の資本金、預金等に於て日本銀行を凌ぐものあり、同じく銀行集中行はれて金融上に於ける力を増大したるものなきにあらざるも、尙ほ日本銀行は銀行券發行の特權を有して、其の力強大て一般金融市場は中央銀行に比し、未だ其の力之も比較的ながら弱しと言はざるべからず。中央銀行の金利を無視すること能はず、寧ろそれに追隨せざるべからざる状態にある。之れ我が國と外國のあるものとの中央銀行の金融に對する相違の點である。

斯くして中央銀行にして其の力強大ならざれば、金利を高低せんとする場合、中央銀行が金利を引上げるも一般金融はそれに追隨せず、其の目的を達すること能はざる場合がある。斯るときは中央銀行は其の目的を達するが爲に何等か割引歩合引上以外の他の方法を採用し金融市場に働き掛けなければならぬ。而して一般金融市場の金利は其の市場の情勢如何によりて定まり、資金豊富にして金融緩慢なるときは金利は下向し、金融逼迫、資金不足を告ぐるときは金利は昂騰する。之れ一般の原理である。茲に於て金融市場の金利を高むるには市場の資金を吸収し、金融をして不如意ならしめ逼迫感を與へなければならぬ。それがために中央銀行は其の所有する公債を市場に賣り放つのである。然るときは之を買入るるものは銀行其他の金融機關で、それを買入れたるものは其の代金を拂はなければ

ならず、賣り出したる中央銀行に其の資金を支拂ふのである。公債は市場に出て、資金は中央銀行に吸収せられる。素より其の賣り出しの金額にも依れど、市場の資金にして中央銀行に吸収せられるば、其れに應じて市場の資金はそれだけ窮屈となり、不如意となり、金融は引締り、終には逼迫することとなる。金融にして引締り逼迫を告ぐるは之れ資金の需要に對して其の供給の少なきを現はすものなれば勢ひ金融市場の金利は騰貴し、一般に上向くこととなり、茲に始めて金利引上げの目的は漸く達せらるることとなるのである。然るに之に反して尙ほ時には金融の情勢は金利を引下ぐるを以て國民經濟の利益とすることあり、又金利引下げを行ふを必要とすることがある。之れ右述べたると反對の場合で斯る際にも中央銀行にして率先其の割引歩合を引下げ一般金利を低下せしめんと欲するも、右述べたると同一の事由により、一般金融市場はそれに追隨せざることがある。斯る際には中央銀行は市場に公債を買入れ、其の代金を市場に放出するのである。然るときは市場の資金はそれによつて豊富となり、金融は引緩み、所謂、金融緩慢となり、金利は懸て低下することとなるのである。之れ金利引上の反對の場合で、別に説明するまでもなく既に述べたる理由により自ら容易に理解し得らるる所であらう。

公債を公開市場に或は賣り放ち、或は其の反對に買入るるは之れ中央銀行が一般金融市場に働き掛

くる操作で、之れ Open Market に Operate するに外ならず、公開市場操作と言はるる所以である。

然るに我が國に於ては其の金融の情勢は中央銀行の勢力比較的強大で中央銀行にして金利を高低すれば一般金融市場はそれに追隨するが常態である。而して之を中央銀行の割引歩合即ち公定歩合 (Bank rate) と稱せらるるものと、一般金融市場のそれ即ち市場歩合 (Market rate) と稱するものの關係に見ても歐洲の諸國に於ては従前より公定歩合の方、市場歩合よりも高き利率を維持したるに反し、我が國に於ては中央銀行の割引歩合の方、一般金融市場のそれよりも安きが常であつた。従つて我が國に於ては中央銀行にして金利政策を行はんとすれば唯其の公定割引歩合を高低すれば足り、金融市場はそれに追隨するを常とするが故に、敢て別に割引歩合を高低せしむる以外に他の方策を必要とせず、公開市場操作をなさざるも其の所期の目的を達したのである。

然るにも拘らず、一時、我が國に於ては盛んにオツブン・マーケット・オペレーションなる片假名が使用せられ、中央銀行が斯る方策を實行しつゝあるが如くに思惟せしめられた。されど其の實相は以上述べたるが如き英蘭銀行に於て久しきに亘り採用せられつゝある金融操作と同様のものなるにあらずして、中央銀行の公債處分といふか、今は消化と稱せられ、其の反面は一般金融機關が中央銀行より公債を買入るるを指すのである。即ち我が國が戰時經濟に入るに及びて財政は俄かに著しく膨脹

し、公債の發行額、年々莫大なる金額に上り、其の公債は中央銀行が殆んど凡て一手に之を引受くるものなるが、中央銀行にして其の一手に引受けたる公債を其の儘手持ちとするときは勢ひ通貨の膨脹となり、インフレーションを惹起することとなる。現に中央銀行の報告に徴しても、其の手持の公債の消長は常に銀行券の發行額の増減に直接極めて重要な關係を有するを示しつつあるのである。其れ故にインフレーションの發生を防ぎ、能ふ限り通貨の膨脹を避け、寧ろそれを收縮せしむるが爲には中央銀行手持の公債を減少せしめなければならず、それを減少せしむるが爲には其の公債を銀行を始め、信託會社や保險會社、其の他廣き意味に於ける金融機關に之を買入させなければならぬ。此の公債を買入させること、中央銀行の公債を賣却することをオツブン・マーケット・オペレーションと稱したのである。如何にも中央銀行が公債を賣り放つの點に於ては我が中央銀行の行ふ所も、外國の中央銀行の操作も共に同じきもので、其の類似點のみを以て公開市場操作と呼ぶも全然誤謬なりといふことを得ないであらう。されど其の目的は全然相異なるもので、外國銀行の公債賣却は金利を引上げるがためであり、我が中央銀行のそれはインフレーションを回避せんがためである。我が國に於ては公債を賣り放つて金利を引上げんなどは全然考へず、又既に述べたるが如く如何なる方法にても金利の騰貴は之を阻止しなければならず、寧ろ低金利政策で、金利は之を低下せしむるが主眼なりとも

言ひ得るのである。畢竟するに我が中央銀行の公債賣却は所謂公開市場操作なるにあらずして、唯公債の處分であり、その消化である。其れ故にこそ漸次オツブン・マーケット・オペレーションなる片假名は其の影を失ふこととなり、公債消化なる語が一般に使用せらるるに至つた。これ當然のことなりといふべきである。

併しながら日本銀行は通貨の調節をなし金融の調整をなさざるべからざる職能を持つのである。それがために銀行券の發行、授信の手加減、金利の高低を行はなければならぬ。而してその一般金融市場に對するものは、公開市場操作なりといふべきである。

## 第九章 銀行の系統と其の經營

### 第一節 銀行系統の二形式

抑も銀行の系統は大別して之を二となし、其の一を英國式銀行、其の二を大陸式銀行とすることが出来る。而して従前の我が國の銀行は其の孰れに屬するものなりやと云ふに、單に之を其の沿革の上より見るならば英國式系統の銀行に屬したりと云ふべきである。其の故如何となれば我が國の銀行制度は其の制定の當初より英國式銀行を模範とし、又其の學說に支配されて居たからである。素より明治の初年銀行條例制定の當時に於ては我が國の銀行は米國のナショナル・バンクの制に依るべきか、或は英國の其の當時の所謂ゴールド・バンクの制に依るべきかの論争はあつた。併しながら明治五年の國立銀行條例は縱令明治九年に於て直ちに改正せられたりとは云へ、右兩制度を折衷したるものなると同時に、ナショナル・バンクと云ふもゴールド・バンクと稱するも唯其の發行する紙幣は正貨を以て兌換すべきや否やと云ふに重きを置くに止り、兩制度共に英國式系統の銀行に屬する點に於ては敢て異なる所がないのである。而して英國式系統の銀行の本質は何れにありやと云はば、そは實に預金

銀行たるにありて預金に重きを置くこと云ふのである。唯々茲に預金と云ふも我が國に於て普通行はるる意味の預金例へば定期預金、貯蓄預金の如きを云ふにあらずして當座預金を云ふのである。

然るに實際上我が國の銀行は果して英國式系統の銀行であり、其の業務は當座預金に關するものを其の最も重要なものとなし、能働的業務を此の當座預金と云ふ受働的業務に應じて調節し、割引並に短期の貸付に主力を注ぐ所謂預金銀行なりやと云ふに、制度こそ或は預金銀行と稱することを得るかも知れないが、其の實質に於て真正なる英國式預金銀行と云ふことは出來ないのである。何となれば我が國での銀行は表面預金銀行と稱せられ、我が國に普通行はれたる銀行の學説は英國式銀行の學説を其の儘取り入れて我が國に應用しつゝあつたと云ふものゝ、事實上に於ては我が國の都會にある銀行は株券の金融に従事せざるもの殆ど之なく、又我が國の地方銀行にして有價證券を買入れ之に放資するの外、不動産抵當の貸付に其の資金を運用せざるもの殆ど之なしと云ふも可なりと云ふ有様であつたからである。不動産抵當貸付の業は長期信用に關する業務で、之は不動産銀行の主として營むべき業務であり、又、有價證券の金融に關する業務に至りては之れ純然たる預金銀行の當然行ふべき業務なりとすることは出來ない。事、投機に關係し、主として動産銀行の行ふべき業務に屬するものである。而して投機に關係し、直接に事業に資本を注入する銀行は之れ所謂大陸式系統の銀行で、佛蘭

西、獨逸若くは其の他歐洲大陸の諸國に散在する銀行之に屬し、盛んに有價證券の引受若くは其の賣買に従事し、同じく其の名は銀行と稱せられつゝも英國式銀行とは其の内容に於て大に異なるものがあるのである。

是に由りて之を觀れば、我が國の銀行は從來の學説の上より判斷し、又單に制度の上より之を觀るならば英國式系統の銀行に屬するものと云はなければならぬが、其の内容即ち其の實質より之を見れば大に大陸式系統の銀行に近似する所がある。否な寧ろ此の兩制度の中間に彷徨しつゝあるのである。然らば將來我が國の銀行は如何なる方向に進むべきであらうか。由來英國式と大陸式との系統の銀行は多少其の業務の種類を異にし、其の經營上の方針を別にして居る。従つて先づ茲に此の兩制度の經營上差別ある點を少しく述ぶるの必要がある。

## 第二節 英國式銀行と其の經營

茲に英國式銀行と稱するも、唯便宜のため純然たる英國の預金銀行を執りて之を標準とするものなるが、此の種の銀行は既に述ぶるが如く、當座預金の業務を其の主たるものとするのである。従つて當座預金の業務より當座小切手の使用盛んに起り、手形交換所の作用は實に殷盛を極むるのである。

之れ英國の銀行を小切手支拂銀行と稱する所以で、小切手、手形交換の盛んなること寔に想像以上である。但し英國式銀行の特徴は常に茲に止まるのではない。銀行は當座預金の業務に最も重きを置くが故に預金に對する準備金の問題が甚だ重要なものとなり、同時に銀行は其の資金運用の方法として資金を固定せしめず、預金支拂の要求あれば何時にても之に應じ得るものを選択しなければならぬから、勢ひ手形の割引並に短期の貸付に重きを置くこととなるのである。換言すれば英國式銀行は同じく信用の業務を行ひ信用の機關として國民經濟上に其の職能を盡すも、其の與ふる信用は短期信用に關する業務に重きを置き、短期信用に關する業務の中にありても素より特に確實なるもののみを限り、不確實にして資金を固定するが如き業務は一切之を避け、不動産抵當貸付の如き資金を固定する營業は云ふ迄もなく、有價證券の引受若くは其の賣買の如き投機的で危険で其の信認を傷つくる虞あるものは成る可く之を遠ざくるを以て原則とするのである。されば英國式銀行の經營は比較的簡單で一方には短期信用に屬する當座預金を預り、他方には此の當座預金の性質に適應すべく確實なる手形の割引、若くは短期の貸付に其の資金を運用し、不動産抵當貸付や投機的事業に其の資金を注入するを戒しめて居れば事足るのである。素より多くの英國式銀行中には純然たる預金銀行の業務以外の業務に携はり、殊に地方銀行にありては不動産に其の資金を融通するもの少なからざるも、併しそは純

然たる英國式銀行の典型ではなく、全體より見れば割合も亦甚だ大ならざるものである。

此の英國式銀行が當座預金を其の業務の中心とすと云ふに關して注意すべきことは當座預金は極めて短期の預金で、要求次第何時にても返済しなければならぬと云ふの點である。従つて縱令當座預金は總て小切手を以て支拂はれ、小切手は帳簿上の單純なる振替若くは手形交換と云ふ手段を以て多くは帳簿上に於て決済せられ、現實に現金を以て拂戻すこと決して多からざるものなりとは云へ、預金其のものは元來要求次第に支拂はねばならないから、必ず常に之に對して相當の準備金を持つて居なければならぬ必要が嚴存する。剩へ若し此等の預金が悉く内國のものに限り居るものならば、國內に於ては紙幣は法貨なるが故に紙幣さへ準備すれば足り必ずしも正貨の準備を置く必要なきも、英國は、従前外國より預金を受くること少なからず、外國の預金の取付は紙幣を以て之に應ずることは出來ず、必ず、總て正貨を以て之に應ずべきものなるが故に、其の關係全世界に跨れる通商貿易をなしつゝありし英國が其の信認より受取る外國預金に對して準備するものは總て正貨たるを要し、其の額又少なからざるものであつたのである。これ英國の銀行が其の經營上準備金の問題に少なからざる注意を拂ふ所以であり、特に又英國に於ては預金準備金の保管に關して集中制度行はれ、全英國の準備金は英蘭銀行に集中せられ、極めて微細なる事件發生するも、これが英國內地に發生すれば勿論

のこと、世界の如何なる邊隅に起るも直ちに其の影響を金融市場に及ぼし、準備金の問題が甚だ重要な關係を有したる所以である。

英國式銀行の經營は右述ぶる所の如くである。其の結果此等の銀行が其の資本金を見るの態度は之を大陸式の銀行に比較すると大なる差あるを發見する。即ち大陸式の銀行は後にも述ぶるが如く資本金そのものを大に利用するものなるが、英國式の銀行は資本金を單に銀行業務の保證なりと思惟し、資本金は之を確實なる公債の如きものに放資し、直接其の營業に利用せず、銀行業は本來資本金を有せずとも經營し得るものなりと信じたのである。従つて英國式の銀行は縱令公稱資本金大なるも其の拂込は其の一部に止め、他は株主をして拂込の義務を負はしむることとするに止めて置く。蓋し之れ銀行が資本金を保證なりと看做す自然の結果によるもので、資本金を經營上必要なる資金なりとすれば直ちに其の金額を拂込ましめなければならぬが、之が保證なる限り、銀行が困難に陥るか、或は銀行の破産する場合にあらざれば實際上の必要がない。換言すれば、銀行が其の取引先に損害を及ぼすの虞あるとき始めて其の必要を感ずるのである。斯る資本金は株主をして唯、拂込の義務を負はしむるに止め、必要あるに際して拂込ましむることとしたのである。但し金融界非常に動亂しつゝある恐慌の際に株主が其の損失に歸するを知らながら、尙ほ果して其の義務を完全に履行し拂込をなす

か、どうか。之れ實際上の一問題である。

夫れは兎に角、英國式銀行が其の資本金を保證なりと思惟し、實際上の拂込資本金を少額に止むる主なる理由は之れ銀行が預金に最も重きを置く所以で、一方に極めて短期の預金を受取り、他方、之を短期の貸付割引に利用するものから、銀行は古くリカードの云ふが如く、全く他人の資金を利用するもので單に其の經營の上より之を見れば銀行は資本金を有せずとも其の業務を行ひ得るものであるのである。然るに若し銀行にして事業會社に資本を注入し之に關係するか、或は有價證券の引受をなし、多少投機的業務に携はることとなれば其の之に必要な資金は少額に止まらず、又一時に其の資金を必要とし、且つ稍々危険なる分子をも含むものであるから、斯る資金は單に預金に依頼することは出来ない。必ずや自己の資本金に待たなければならぬものである。

之を要するに、英國式銀行は純然たる預金銀行で其の經營も亦總て其の點に立脚するものである。されば英國式銀行は狭い意味の銀行で銀行業の著しき一の分業なりと云ふべく、英國の如き商業經濟を主とする處に於て始めて完全に其の作用を發揮し得るものであらう。爾餘の國々に於ては縱令其の制度を模倣するも未だ俄かに其の實績を納むること甚だ容易ではない。之れ英國式系統の銀行の他の銀行制度と大に異なる點で、此の點は決して看過することを許されぬのである。

茲に於て英國の銀行と云ふ意味と歐洲大陸に於ける銀行と云ふ意味とは其の内容必ずしも同一ではない。例へばロスチャイルドは英蘭銀行重役の一人なるが、英蘭銀行の規定には銀行若くは銀行に關係あるものは英蘭銀行の重役たる能はずと定められて居る。之を以て大陸の人々はロスチャイルドの英蘭銀行の重役たるを見て大に怪み、英國人は實際的國民で、一旦定められたる規定さへも便宜のためには之を無視して顧みざるものなりと考へて居る。之れ云ふ迄もなく大陸の人々はロスチャイルドを銀行なりと考ふるからである。然るに英國人は大陸の人々と異なり、ロスチャイルドを以て銀行なりと看做さない。之れ英國人は銀行を以て當座預金を取扱ふものなりとし、ロスチャイルドの如く外國爲替を主とし有價證券に關する業務を行ふ者を銀行と見做さざるに依るのである。之れ明かに英國と歐洲大陸とに於ける銀行なる語の意義を異にするを示すもので、其の意義の異なるは之れ明かに相互銀行の業務に大なる區別あるを現はし、其の經營上に少なからざる差異あるを暗示するものである。

### 第三節 大陸式銀行と其の經營

然らば大陸式銀行は分業式なる英國式銀行と其の經營上如何なる差異ありやと云ふに、同じく大陸

式系統の銀行なりと云ふものの其の範圍自ら同じからず、大陸式銀行の内にも國に依り總て其の性質並に其の經營上の方針を同じくするものではない。今假りに茲に獨逸の銀行を執りて之を見るに、此等の銀行は素より銀行なる以上、當座預金を始め種々なる種類の預金に關する業務を行ふは勿論なるも、預金のみを主要なる事務とはなさずして預金以外にも尙ほ種々なる業務を行ひ、就中公債、社債の引受、會社の創立、合併等に關する業務を營み、銀行自ら事業の經營に携はり、又有價證券の仲買をなし、且つ自己の計算を以て株券の賣買にも従事する兼營式で企業銀行、即ち動産銀行である。

更らに之を銀行内部の組織に付て見るも、英國式の銀行は其の内部を支拂掛、收納掛、帳簿掛、割引掛、取立掛、若くは時により貸付掛、手形掛、保護預り掛等に分類して銀行業務を分擔せしむるも、獨逸式の銀行に於ては支拂掛、收納掛、手形掛、帳簿掛其の他時により通信掛、利札並に外國貨掛、外國爲替掛等のものある以外、尙ほ英國式銀行に於て見ることを得ざる取引所掛、株券掛等のものがある。此等の諸掛は一部保護預り、若くは有價證券の委託賣買等に關する業務をも併せ分擔するものなれども銀行自身の計算に依る有價證券の賣買に關する業務も亦之を行ふのである。此の内部の組織の様式は又以て獨逸式銀行が如何なる業務を營み、其の經營が英國式銀行と大に異なる所あるを示



すに足るのである。

抑も大陸式銀行が英國式銀行と其の業務の孰れに重きを置くやと云ふ點を異にし其の經營上の方針を別にするは、第一、銀行發達の沿革を異にするに依るもので、英國式の銀行は金鍛冶爾來始めより預金銀行として發達したるに反し、大陸式銀行は大部分は伊太利に發達したる振替銀行の系統を繼承し、是と同時に一時佛蘭西に於て殷盛を極めたる動産銀行即ちクレヂ、ムビリーエルの影響を受けたるものである。彼の佛蘭西に於て動産銀行の創立せらるゝや、歐洲の諸國は總て之を模倣して同種の銀行を創立し、盛んに商工業に資金を融通し其の發達を助けた。而して此の動産銀行は實は大に投機的要素を含みたるもので今日大陸式銀行と稱せらるゝものは殆ど總て多少共投機的素質を有せざるものなく、預金業務を行ふ外に外國に支店を有して外國爲替の業にも従事すれば外國の公債社債等を引受け内資輸出もする。勿論國內に於ては種々の事業に關係して之に資金を融通し國內の社債、公債は云ふに及ばず、株券の如きも之を引受け、之が賣買の業にも従事する。従つて之を英國式銀行と比較するときは大に投機的業務を營むものなりと云はなければならぬのである。さればとて單にこれだけの理由を以て大陸式銀行は英國式銀行よりも大に危険なるものなりとするは間違である。其の故如何となれば大陸式銀行は多少投機的業務に従事するだけ其れだけ預金に依頼することが出来ないか

ら、此等の銀行は多くの資本金を有して之を拂込ましめ大に資本金を利用するからである。即ち銀行は自己の資本金並に積立金を大に利用するものなるが故に、他人の資金を利用するよりも一層大なる注意を拂ひ、細心以て之を放資する。従つて銀行は本來英國式銀行よりも多少危険なる業務に従事するものなれども、危険は其の割合に多からざるものである。而して此の資本金利用の點は既に述べたる英國式銀行の經營法と大に其の撰を異にするのである。

次に獨逸式銀行は獨逸の産業と如何なる關係を有するものなりやと云ふに、銀行は其の資金を注入したる事業に對しては密接なる利害の關係を有するものであるから、銀行は其の代表者を其の事業會社の監査役其の他の重役に就職せしむるのである。これ、斯くすれば銀行は其の利害密接なる事業を常に監督することを得べく、大に危険を軽減することを得べきが故である。蓋し、本來銀行は危険なる業務に従事すべきものではないにしても、銀行にして他人の資金を他に貸付けたるに其の資金を借り入れたるものにして若し之を濫用すれば、銀行は必ずや其の災害を蒙らざるを得ない。従つて銀行自ら投機に關係せずとするも、其の銀行の資金が如何に利用されつつあるかを知らざれば想はざる危険に遭遇することがあるからである。之に反して銀行自身投機事業に關係するは危険なりと云ふもの、獨逸式銀行の經營の如く銀行にして自らの資金を多くし、又其の資金を注入したる事業を常に監

督すれば銀行にして直接事業に關係せず、其の資金を他に貸付け何等の監督をも行はず、危険なる事業に従事せしむるよりも安全なりと云はざるを得ない。實に獨逸の銀行が事業會社に其の代表者を入れ、重役を兼任せしめたる其のことは此の意味に基くもので、我が國に於て同一人が多數の銀行、會社の重役を兼任すとて非難の聲の高きに想到すれば興味ある對照である。

猶、之を信用の上より觀察すれば、英國式銀行は其の受働的業務が短期信用に屬するから之に應じて其の能働的業務も自ら短期信用に屬するものなるに反し、大陸式銀行は預金は素より之を有すれども資本金や社内保留金を利用すること多きが故に其の能働的業務は總て短期信用に屬するもののみに限るを必要としない。稍々長期に屬するものさへも少なからざるものである。又資金固定の虞れあるときは金融會社(Finanzierungsgesellschaft)を組織し、之に銀行所有の證券を引受けしめ、其の危険を避くるのである。

要するに大陸式銀行特に獨逸の銀行は其の經營英國式銀行よりも大に複雑なるもので、其の業務は頗多に亘り英國式銀行とは反對に分業少く寧ろ兼營的に其の業務を行ふものなりと稱することを得るのである。現に銀行自ら英國並に我が國等に於ては株式仲買が行ふ業務を盛んに行ひつゝあるが如き其の著しき例である。これ一には其の銀行の存在する國民經濟の状態によるもので、英國に於ては商

業經濟著しき發達を遂げ、分業も亦盛んに行はれ得る餘地あるに反し、獨逸其の他の諸國に於ては商業未だ英國様の發達を見ず、銀行業も其他の諸業も濫りに分業することを許されず、従つて資本も亦之を集約的に利用するを便宜且つ利益なりとしたるによりたるものであらう。

其の孰れにせよ、英國式系統の銀行は預金銀行で、大陸式系統の銀行は企業銀行で、これを其の區別の標準と見れば大差はない。銀行經營上の根本的相違もまた之より生ずるのである。之が爲に手形仲買人や金融會社や或は不動産銀行、或は農業銀行、或は信用組合等に對する關係と其の經營上に及ぼす影響も少なくはないのである。

#### 第四節 銀行系統二形式の利害

今や現状は大いに變化しつつあれば以上極めて梗概に止めれば明瞭を缺くこと少なくないかも知れないが、英國式並に大陸式系統の銀行の差異は大體に於て之を説明し得たるものなりと信ずる。此の兩制度の利害得失は如何なるものであらうか。兩制度共に各々其の行はるる國民經濟に適應するものだと云はゞそれまでであるが、銀行業も他の諸業と同じく發達進歩するもので、之が爲には改善變化が之に伴はなければならぬ。依つて之に關する學說を少しく紹介して置かう。

今先づ大陸式銀行を危険なりとして排斥するものは銀行は社會より信用を受け、他人より資金を預るものである。此の資金は信認を基として與へらるるものなれば、銀行は資金を其の信認に背かぬ様に利用しなければならぬ。然るにその資金を以て或は投機事業に關係し、株券の賣買に従事するが爲に使用することとならば、之が爲に銀行は泡沫會社の設立や、事業熱の勃興、投機の氣風を獎勵して時には經濟界に恐慌を惹起し、惡影響を社會に及ぼし銀行自身も亦之が爲に少なからざる損失を蒙り、その資金を失ふこととなる。之れ背信的の行爲で銀行のなすべきことではない。と云ふのである。而して斯る思想を有する學者は甚だ少なからぬのである。

然るに獨逸の經濟學者中には右一般の説に對して寧ろ反對の態度を執り、英國に於て銀行と稱するときは皆な預金銀行を指し、斯る銀行は投機に關係すべきにあらずとするも、現今の如き國民經濟に於ては事業會社を發起し之が設立、合併、若くは株式、社債の引受等のことを行ふものがなくてはならない。之れ經濟上の必要である。而して英國に於ては銀行こそ直接に右の如き業務に従事せずとは云ふものの、企業金融は經濟上、絶対に必要であるから、銀行に代り英國に於ては或は個人銀行家、或ひは金融會社が其の衝に當つて居る。若し此等のものにして他より資金を借入ることなく悉く自己本來の資本のみを以て其の業務を行ふものならば縱令其の業務危険なりとするも、之がために一般

の信認を害し銀行に損害を及ぼすが如きこと或はないであらうが、事實上に於ては或は個人銀行家、或は金融會社は預金銀行より其の資金の融通を受けつゝある。之を以て若し此等のものにして其の業務危険に互り、失敗するときは此等のものに資金を融通したる銀行は必ずや其の影響を蒙り信認を紊亂せられ、時には其の貸付けたる資金を失ひ、銀行の失敗を招来しなければならなくなる。然るときは終には銀行は預金者に其の損害を及ぼすこととなり、其の結果に於ては銀行が直接に投機に關係して失敗すると同一であると言ひ、更に曰く、

苟も經濟上、時には事業勃興し、投機流行して其の災害を社會に蒙らすことある以上、英國式銀行の制度でさへも其の影響稍々間接なりと云ふに止り、全然其の禍を免るゝこと到底不可能である。之に反して獨逸の銀行制度に於ては銀行は危険なる業務に携はるものなりと云ふも、銀行は種々なる業務を併せ行ふものなるが故に危険は分配せらるゝのみならず、巨大なる資本金を擁して大に之を利用するが故に薄弱なる金融會社、若くは個人銀行家の失敗より預金者に損害を取ほすが如きこと比較的少なく、又英國の銀行に於けるが如く、銀行は其の資金を銀行自身の監督支配の及ぼざる第三者に貸付けて損失を蒙るが如き場合生ずることなく、銀行自身其の資金を運用するものなるが故に、皮相の見解を以て判断せらるゝが如くに獨逸の銀行は決して不健全なるものではないと云うて居る。

又英國銀行制度と獨逸銀行制度とを比較研究するものは、これを兩者の營業の狀況、利益配當の割合、積立金、支拂停止、破産等の實際上の成績に鑑みて、其の立論の基礎を主として實證的に統計に置き、夥しき材料を蒐集して事實上、英國式預金銀行の決して獨逸式即ち大陸式企業銀行に優るものではなく、又後者は斷じて前者に譲るものではないと云ふことを論證して居る。

それが最後の判断は是等學者の所説を比較検討し、既に此の兩制度に就て述べたる所と各國の經濟事情に照して之を決するの外はない。

### 第五節 我が銀行制度の推移

我が國の銀行制度は沿革上、英國式系統の銀行に其の端を發し、漸次英國式を脱して大陸式に近付かんとする傾向を現しつゝあることは既に別に述べたるが如くである。今後如何なる推移をなすべきであらうか。

我が國民經濟は漸次に發達すべく、銀行業も亦進歩すべきものなる以上、其の進歩發達に伴うて改良され變化せねばならない。若し我が銀行制度にして大陸式に發達進歩するものとすれば、我が國の銀行は其の經營の方法を多少づつ改めて資本金は之を増加し之を利用しつゝ事業にも關係を付け、引

受の業務の如きも之を辭せず、從來の學説に囚はるゝことなく、其の資金を運用すべき方向に進むべきであらう。

抑も我が國の如き資本の比較的多忙なる國に於ては銀行も濫りに分業せず、其の資金を集めて經濟的に活動するを以て最良の方法とする。現に獨逸の如きは銀行が種々なる事業に携はり、其の資本を經濟的に活用したるがために同國民經濟の發達進歩を助けたること決して少なからぬのである。獨逸の經濟的發達は實に銀行に負ふ所少なくはない。之れ注意すべき點である。

若し又我が國の銀行にして英國式に發達すべきものなりとすれば、我が國には預金銀行ありて其の他の金融機關缺如することとなる。現に英國の銀行が純然たる預金銀行たり得る所以は一方に金融會社、若くは個人銀行家ありて歐洲大陸の所謂企業銀行が行ひつゝある業務を營むが故である。我が國には未だ之に適當なる機關の充分なる發達なく、従つて之に相當する機關を設けなければならぬであらう。然らざれば我が國民經濟の發達は大に阻害せられ企業の進歩を望むこと困難となるのである。金融の制度は歴史的に發達するもので、俄に人為的に作爲することは容易でないが單に預金銀行のみを以て凡ての金融を行ふことは素より矛盾である。されど今や統制經濟の時代となり。殊に生産力の擴充に重點を置かねばならず、それがために企業資金の疏通を圓滑にしなければならなくなつた。凡

ての金融機關はその金融に従事すべきである。其の向はざるべからざる方向甚だ明瞭である。金融統制も亦之が爲の統制なりといふも敢て過言ではない。而してその金融統制のことは既に別に之を論述して置いた。

## 第十章 手形交換と預金通貨

### 第一節 信用の膨脹と手形交換高

獨り我が國のみならず、今や世界到る處インフレーションの時代となり、通貨の膨脹しつつあることは既に之を述べた。通貨の膨脹は獨り銀行券の發行高に於て激増を示すに止まらず、信用の膨脹である。而して信用の膨脹の最も主要なるものは預金通貨の増加で其の様相は手形交換に於て之を知ることが得るのである。今、手形交換の狀勢を瞥見すれば我が國の手形交換所は明治十二年十二月一日始めて大阪に創立せられたるもので、その當時の交換高は僅かに二百八十三萬五千圓の小額に過ぎなかつた。然るにそれが明治三十三四年の頃には二十五六億圓に達したが、それでも其の後極めて恐るべき進歩發達をなしたる我が經濟、殊にインフレーションに突入しつつある現在の我が金融に於ける手形交換高に比較すれば、未だ甚だ小額で、言ふに足らざるものであつた。

手形交換の發達の推移を知るがためこれを計數的に示し、それを能ふ限り簡單に我が國に於ける手形交換高中、創立當時のものと、明治三四十年當時のものと、並に最近に於けるものとを掲ぐれば左

表の如くである。

明治十二年	八、二六〇 <sup>改</sup>	二、八三五、八九二
同 十三年	八七、五五七	三七、四五七、四三五
同 二十八年	四三一、七四五	五五二、八三四、八四二
同 三十年	七八一、四四七	七四一、四九〇、八五三
同 三十七年	五、七六八、八五〇	四、一六七、六六六、七九〇
同 四十年	七、〇一九、四二四	七、四四七、九二九、四七二
大正十二年	二九、九三〇、二五〇	六八、六五〇、〇六二、〇〇〇
同 十三年	三二、七六四、四五八	七四、六〇九、八五二、〇〇〇
昭和十四年	五一、八九三、八七八	一〇七、二一九、五〇五、〇〇〇
同 十五年	五一、五一五、七〇六	一三二、〇七七、一四八、〇〇〇
同 十六年	四八、八五〇、〇〇〇	一三八、八二九、〇〇〇、〇〇〇

その増加や真に驚くべきものである。

## 第二節 手形交換と小切手

手形交換所の概況以上述ぶるが如くである。經濟の進歩發達も極めて著大なもので、手形交換所も全然面目を一新せるものと言はなければならぬ。而して今更ら茲に手形交換所の作用などを説述するの必要は毛頭之なかるべきも、現在の我が國の手形交換所に於て日々交換せらるるものは、小切手を始めとして満期日に達せる爲替手形並に約束手形、公債、社債の利札、會社配當金領收書、及び郵便爲替並に振替貯金振出書等なるも其の中、最も重要なものは小切手なること敢て言ふまでもない。銀行に當座預金をなすものは其れに對して小切手を振出し、それを以て現金と同じく支拂に充つれば、小切手を受取りたるものは其れを以て銀行に對し、現金を要求するものがない譯ではなく、又預金者自ら現金を必要とするときは小切手を振出し、自己を受取人として現金の拂戻を要求するもの無きにあらざれど、其等小切手を以て現金を必要とし、其の拂渡を要求するものは後にも述ぶるが如く、小切手全體の上より見れば、極めて少なき部分に屬し、其の大部分は小切手を受取れば現金との引換へを要求することなく、他に更らにそれを以て支拂に充てざる以上、直ちにそれを自己取引銀行に預金として預入するのである。若し此の小切手を受け入れたる銀行にして自ら其の小切手を支拂ふべく、振宛てられたる銀行なるに於ては小切手受取人も其の振出人も共に同一銀行の取引先なるが故に其の双方の預金勘定は其の手許に保管せられて一目瞭然たれば銀行は小切手を預入したる取引先の預金勘

定にそれだけの小切手金額を受け入れとして記入し、それと同時にそれだけの金額を小切手振出人の預金勘定より拂戻したるものとして差引くこととすればそれにて小切手支拂の凡ては整理せらるることとなるのである。換言すれば小切手に依る支拂は其の金額如何程であらうとも、小切手の振出人とその小切手を受取り銀行に預入したるものが同一銀行と取引するものなるに於ては何等現金を使用するを要せずして銀行帳簿上に於て、簡単に決済せらるるのである。之れ一般に振替と稱せらるる方法で、手形交換に關係なく決済せらるるのである。然るに右の場合、小切手を受け入れたる銀行にして同時に其の小切手を振宛てられ、其の支拂をなすべき銀行ならざるに於ては小切手を受取り、之を銀行に預入するものと、銀行に預金を有して、小切手を振出すものとは各々別々の銀行に取引關係を有し、其の双方が同一の銀行と取引する場合に於けるが如くに銀行の帳簿上に於て振替の方法により決済すること完全に不可能となる。茲に於て金融の機構未だ發達せざりし當時に於ては他銀行支拂の小切手を受け入れたる銀行は一々直接に其の小切手支拂銀行に人を遣はし、其の支拂を求めたるものである。然るに最近東京手形交換所に於ては一銀行にして手形交換に持出す小切手其他の交換請求高一日一億四千萬圓に達するものあり、それだけの金額を一々其の支拂銀行に就き支拂を求むるは到底其の煩に堪へざるのみならず現金を要することも多く、到底不可能である。其の上銀行は其の相互間に

於て互に小切手其他に關する債權債務を有し、一銀行にして他銀行に小切手の支拂を求むれば殆んどそれと時を同じくして他銀行より今度は逆に小切手其他の支拂を求められ、其の關係錯綜して其の數も金額も共に巨額に上り、それに一々現金の支拂を求むるは不便は言ふも更なり信用の發達と逆行することとなる。これ極めて不經濟なる方法なりと言はなければならぬのは言ふまでもない。

此の不便と金融上現金の使用を節約するが爲には、各銀行互に他銀行に對して支拂を求むるものと同時に支拂を求めらるるものを有するものなれば、一定の時日と場所とを定め各銀行を代理するもの一堂に集まり、互に小切手其他のものを持ち寄り、債權債務を交換し、決済する方法を執るに若くはないのである。これ即ち手形交換で、之を行ふ場所を手形交換所といふのである。然るに手形交換の方法によれば其れに加入するものの債權債務は全體としては完全に一致するも各銀行相互間の債權債務はたしかに大部分は相殺され、一々現金を授受せずして決済せらるるに相違ないにしても、尙ほ其の債權債務が完全に一錢一厘の差もなく合致するを期待すること難く、多かれ少なかれ差引殘金が現はるるものである。此の殘金は差引勘定なれば一々現金を以て其の結末を付くべきものなりとすれば、それだけの現金は是非共使用しなければならぬものであるが、信用の發達は現金の使用を能ふ限り節約するにあり、殘金決済の方法が又別に案出される。それには手形交換に加入しつゝある銀行

全部が或る一定の一銀行に預金勘定を開き、其の勘定を通じて振替計算に依り決済すれば事は極めて簡単に済むのである。之れ恰も既に述べたるが如く小切手を振出したるものと、小切手を受取りそれを銀行に預入するものが同一の銀行に取引關係を有する場合には、預金の振替によりて其の債權と債務とが相殺せらるると何等異なる所がないのである。而して手形交換に加盟しつゝある凡ての銀行が悉く同一の銀行に預金勘定を開くといふ銀行は別に説明するまでもなく中央銀行で、手形交換の交換尻は凡て中央銀行を通じて決済され、茲にも何等の現金を授受せず、振替の方法により相殺され、決済せらるるのである。加奈太の如き中央銀行のなき處に於ては手形交換に屬する組合銀行が凡て預金勘定を有する一銀行を特定すること稍や困難なりと思惟せられないこともないが斯る場合には組合銀行互に申し合はせて一銀行をそれと指定するか、或は輪番によりて、其の任に當らしむることとする。斯くして眞に恐るべき莫大なる金額が何等現金を使用することなくして、單純なる帳簿上の振替により決済せらるるのである。

### 第三節 小切手と預金通貨

手形交換の效用は即ち信用の效用で、債權債務を帳簿上に於て決済し、現金を使用せず、それを節

約するの點にある。而して既に述べたるが如く、現今手形交換所に於て交換せらるる金額は極めて莫大なる巨額に達し、それだけ現金を節約し、手形交換の効果を發揮するもので、手形交換の經濟上に及ぼす効果は主として此の點に注意せらるるのである。されど、それだけは信用の効果として素より當然のことなるも、小切手並にそれが手形交換を通じて經濟上に及ぼす効果の更らに一層顯著にして金融上、特に注意しなければならぬことは小切手は交換の媒介として廣く使用せられ、貨幣と同様に取扱はれ殊にそれが手形交換を通じて一層其の効果を發揮すること、所謂預金通貨と稱せらるるものゝ問題である。

即ち苟も經濟の進歩せる處に於ては一々取引毎に現金を授受することは寧ろ稀で、其の大部分は信用に依りて行はれ、其の信用の大部分は小切手である。今我が國に於ける通貨の状態を見ても、日本銀行發行の銀行券は戰時經濟に入りて俄かに著しく膨脹し昭和十六年末に於ては總計實に六十二億三千萬圓に達し、誠に記録的なる發行額なるに相違なきも、昭和十六年に於ける我が國の手形交換高は實に千三百八十八億二千九百萬圓に達したのである。兩者共に交換の媒介をなすものなりと言ふべきなれど後者は前者に對し、比較にもならぬ程莫大なる金額を示し、それが購買力となるもので金融の上にも、將た又物價の關係に於ても、現在の唯一の貨幣たる銀行券よりもより多くの重要性を持つ



ち、それと同時にそれは交換の媒介として使用せらるるものなれば貨幣と同様のものなりと言ふべく、而も小切手は預金より發生するものなればそれを預金通貨と稱せらるるのである。但し右計數の内手形交換高は小切手其他が實際支拂に充てられたる總額を示し、銀行券は唯其の發行額を現はすのみにてそれが如何に多くの交換を媒介し、支拂に充てられたるやの總額を示すものにあらざれば單純なる計數上の兩者の比較は決して正確に其の兩者の重要性を知らしむるものでないことは勿論で、之れ後に尙ほ考察すべく、注意を要するの點である。

そは兎に角として預金通貨の斷じて輕視せらるべきにあらざることと言ふまでもなく、其の預金通貨は手形交換と甚だ重要な關係を有するものなるが故に以下少しく、その検討を試みるであらう。

一概に預金通貨といひ、唯簡單に手形交換高を指すものなるが如くに述べたれど、そは極めて漠然たる意義であり、正鵠を失するもので、預金通貨は普通に小切手か若くは當座預金かを意味するものと解せらるるのである。それも果して正確なるものなるや否やは暫らく措くとして、預金通貨は預金を基礎として小切手が振出され、其の小切手が交換の媒介として一般的に支拂に使用せられ、貨幣と同一の職能を果すものなるが故に貨幣として思惟せられなければならないといふのである。然らば預金通貨は貨幣なりや否や、之も後に論究することとして預金を基礎として小切手が振出され、それが貨幣の

職能を果すものなりといふ以上、預金通貨は當座預金を指すのか、或は小切手を意味するか、それが先づ決定せられなければならないのである。

既に通貨といふ以上、それが交換の媒介をなし、一般社會に廣く流通するを意味するものと思惟せられなければならない、預金通貨は小切手を指すものとしなければならないとも考へらる。小切手は手形交換高によりて或る一定の期間に如何程振出され、支拂に充てられたるやを知り得ざるにあらずも、それとて手形交換は小切手の外各種の直ちに現金化し得る手形其他の證券をも含まれ、小切手だけの交換高を知るに多少の推定を必要とし、極めて正確なりといふことも出來ず、又小切手の交換高は手形交換所を通ずるものみの計算で、既に述べたるが如くに小切手にして手形交換を通じないもの若くは小切手を以て直ちに現金を受取るものもあり其等も亦嚴重に正確に之を知ること困難なるものなるが、假りに斯る困難ありとするも、小切手は其の振出の總額を知りそれが媒介によりて行はる取引の總額を知り得るのみで、小切手が通貨として、作用する其の基本量や、其の増減を把握すること不可能なりと言はなければならない。之れ恰も銀行券の一ヶ年間に於ける取引媒介の總額を知り、其の發行額を不問に付するが如くである。通貨といふ以上、銀行券は其の發行額を知らなければならぬと同様に小切手が預金通貨なりとすれば其の小切手の發行額を知らなければならないのである。

る。然るにそれを知ること甚だ困難なるのみならず、それを知るには小切手は預金を基礎とし、それに對して振出されるものなれば預金を知るの容易なるに若かないのである。即ち預金は金融統計上常に一般社會に公示され、其の増減又極めて簡單に比較し得るものなれば預金の消長は小切手の發行額並に其の増減を知らしむるものなりといふべきである。されば實際、交換の媒介をなし、支拂に充てらるるものは小切手で、小切手こそ通貨なりと看做さなければならぬものではあるが、預金通貨は預金がそれに當るとするのである。

併しながら元來預金は銀行に預け入れたる資金で、其の目的必ずしも一樣ならず、從て預金にも種類ありそれ等が凡て直ちに貨幣なりといふは預金と貨幣とを徒らに混同するものなりと言はなければならぬ。而して預金の内當座預金は金錢の出納頻繁なるものが、其の出納事務の取扱を銀行に依頼するもので、其の預金は定期預金の如く資金の利殖を目的とするものではなく、凡て支拂の用に供せらるるもので、取引の仲介の爲に使用せらるるものである。而して當座預金は小切手を以て引出さるるもので、小切手は預金に代り、紙幣と同じく廣く社會に流通するものである。從て小切手の振出さるる當座預金を通貨であり、貨幣なりと言はるるのである。

此の當座預金の數量は如何にして之を知り得るやといふに、手形交換所に加盟する組合銀行並に代理交換委託者銀行の當座預金の數量に依るの外はない。之れ其の調査比較的容易で且つ正確なりといふに基くのである。

一 當座預金は銀行以外のものに屬するもの、預金も之なきにあらざれど、其の量極めて少なく、別に重要性を置くに足らざると、其の量の調査困難なると且つ小切手は我が國の法規に於ては銀行に對してのみ振宛てなければならぬとの規定なく、其の點自由なるも實際上に於ては銀行以外に小切手を使用するものなく、小切手との關係發生せざるが故に之を含めざることとするのである。

二 我が國に於ける當座預金は獨り右の手形交換所加盟の組合並に代理交換委託者銀行のものみに限られたるものではない。現に我が國に於て一般に公表せらるる當座預金の統計は(イ)各銀行の考課狀、各期末現在高の集計、(ロ)大藏省調査に依る全國銀行の月末現在高、(ハ)全國手形交換所加盟銀行の月末現在高、(ニ)東京、大阪、神戸、京都、名古屋各手形交換所週末現在高等がある。孰れも標準となし得べきものではあるが、我が國に於ける預金通貨、其の流通の速度は一方に於て當座預金の計數と他方に於て手形交換高とを對比するを便宜とし、それには手形交換高は全國手形交換高を使用しなければならぬ關係上、全國手形交換高の構成基本たる交換所加盟組合銀行並に代理交換委託者銀行の當座預金の計數を標準とすることとするのである。殊に此の計數は同業者預金即ち組合銀

行に對する代理交換銀行の預金を除外せられあるが故に此の點は大に理論的なりといふことを得るのである。されど此の計數は全國銀行の當座預金を悉く網羅するものにあらざるが故に預金通貨の全體に就て知ること不可能なるの缺點がある。

三 日本銀行に於ける民間預金は其れに對して小切手が振出さるるが故に、それも預金通貨に算入せられなければならない。然るに其の小切手は主として手形交換尻決済のためか、或は不渡手形の代り金の如き金融取引に使用され、同時に預金に對する支拂準備として保有さるるものと見らるるものなれば一般取引に關係少なく、又銀行の個人預金より見れば再預金となり、預金通貨として重複することとなるが故にそれを除外さるるのである。

四 日本銀行に於ける政府預金は又、其の支拂のために小切手で振出され、其の小切手は日本銀行支拂交換高として一般銀行より手形交換を通じ決済せらるるが故にこれも預金通貨として計算せらるべきである。されど此の種の小切手が手形交換を通ずる部分は總支拂額の一小部分たるに過ぎず、其の大部分は直接窓口取引によりて決済され、而も其の金額を多少にても正確にすること容易ならざれば預金通貨の中に加算することも困難である。但し一方政府預金を除外して他方手形交換高中に日本銀行の分を加算するときは兩者均衡を得ざることとなるが故に政府預金を除外すれば手形交換高中より

日本銀行の分を同じく控除しなければならないのである。

五 特別當座預金は其の名も當座預金で要求拂のものであり、當座預金たるの性質を有して取引上、支拂に使用せらるる資金も少なくはない。されど斯る資金は唯々金利關係によりて月末月初の金融の比較的繁忙のときは當座預金となり然らざる際は特別當座預金に變形するものもある。されどそれと同時に我が國の當座預金が我が國の經濟の進展に比し、比較的増加の少なきも此等の事情に基くと少なからざるが如くなれば其の性質上、預金通貨として加算しなければならぬものである。然るに特別當座預金には小切手を使用せしめず、又其の目的の中に貯蓄と利殖とを主眼とするものも多ければ、預金通貨の中に包含せられないのである。

六 當座貸越は其れに對して小切手が振出され、振替へられては當座預金となるものである。されば當座貸越契約中、未だ取引先の利用せざる殘高は當然預金通貨としなければならぬのである。唯其の正確なる調査には多少の困難がそれに伴ふのである。

尙ほ當座預金に對して小切手が振出され、其の小切手が他に支拂に充てられ、それを受取りたるものが其の取引銀行に預け入れ、預金とすれば、それだけ預金は増加するも、其の小切手が手形交換を通じて其の小切手振宛銀行に提示され、支拂を完了せざる間は一方に小切手を受け入れたる銀行の預

金は増加しても他方、小切手を支拂ふ銀行の預金が差引かれず、減少せずして預金は二重に計算される事が發生し得る。斯る場合には理論的には其の差引きたる預金を以て預金通貨としなければならぬこととなる。又預金に對しては銀行は其の支拂のために準備する所がなくてはならない。預金の内準備に充てられたる部分は唯銀行に保管せらるるだけで、取引、支拂に使用せられざるものなれば準備として保管せらるる部分は預金より之も亦控除されなければならないといふ理論が立つ。而して其の準備が日本銀行に於て民間預金として存在するならば右既に述べたるが如く明瞭であり、銀行間に於ける預金の場合も同様であり、控除せらるべきである。されど普通に銀行に於て準備と思惟せらるるものは獨り當座預金の準備として別に保管せらるるものではなく、預金全體に對するものであれば、當座預金の準備として特に控除すべき金額、別に何等か一般的の標準を建つれば格別なれども、其の金額を知ること難く、又我が國の銀行は特に預金に對する準備金と稱するものを保有せず、唯一般に手許金と稱しつゝあれば尙ほ更ら其の金額を明瞭にすること困難である。

#### 第四節 預金通貨の流通速度

預金通貨の量に次で重要な關係はそれが如何に交換を媒介する作用をなすやの點で、之は流通の

度の問題である。而して従前、貨幣の理論に於て、同じ貨幣も或る一定の期間、同一の場所に停滯して交換の媒介をなさざるものと、轉帳人から人に授受され、頻繁に流通するものとは貨幣たるの作用を異にし、頻繁に流通すればする程、貨幣の作用を發揮すること多く、少なき量の貨幣を以てしても尙ほ比較的より多くの交換を媒介し得るもので、之を貨幣流通の速度と稱したのである。換言すれば、貨幣が一定の期間に取引仲介のために轉帳流通する平均回数を指すもので、最初は單に抽象的に思惟せられたるものであつたが、學者は夙に其の回数を具體的に研究するに至つたのである。而して貨幣流通の速度は個々の貨幣が交換を仲介する其の移動を追究して之を知る可きものなりと言はれないこともないが、之れ實行上極めて困難なことで、貨幣流通の速度は結局、貨幣が人の手を通ずる其の數量を其の所持せる貨幣の平均數量を以て除し見出されるのである。従つて預金通貨に於ても一定の期間に當座預金に對して振出さるる小切手の總額を當座預金の平均殘高を以て除し之を知るもので、之を預金通貨の流通速度といふのである。

當座預金の數量に關しては既に記述したれば次にはそれに對して振出さるる小切手の總額を知らなければならぬ。それは如何にして知り得るや。小切手振出總額は一定期間に於ける當座預金拂戻總額を知れば足るのであるが、その拂戻總額は如何にして之を求むべきや。それには當座預金の一ヶ年

間に於ける増加高をその年末現在高にて除し、それによりて預金通貨の流通速度なりとなすものも無い譯ではないが、それでは預金増加の内容を検討するに困難であり、又小切手の中には現金引出に用ひらるるものもありて其等を正確に知ること難ければそれよりも比較的容易に知り得て、且つ其の正確さに於ても一層信頼し得るに足る手形交換高を標準とするを妥當なりとするのである。蓋し手形交換高は小切手の振出されたる總額を知るに最も便利にして、且つ最も密接なる關係を有するからである。然るに手形交換高は獨り小切手のみの交換を示すものではなく、他に既に述べたるが如く小切手以外、手形、利札、郵便爲替、振替貯金振出證及び會社配當金領收書を含みそれ等が共に交換せらるるものであり、又小切手の中には同一銀行の帳簿上に於ける振替計算に依りて決済せらるるものや、窓口取引に依るものもあれば其等を充分考慮の中に入れて、能ふ限り小切手の振替總額を正確に計算しなければならぬのは敢て言ふまでもない。

今我が國に於て預金通貨の流通速度を調査し發表しつゝある手形交換所の小切手振出總額の計算方法を見れば左の如くである。而してその最初に注意すべき點は預金通貨の流通を知らんとする場合に獨り、小切手のみを標準とするが普通であり、又理論の上に於ても貨幣と見做さるべきものは小切手でなければならぬが、手形交換所に於ては當座預金に對して支拂勘定を生ずるものは獨り小切手

に限らず其の凡ての取引を算入しなければならないとの理由を以て手形も包含されて居るのである。此の點理論よりも實際に即したりとせらるるもので、一般普通の學說と異なるものである。

又全國手形交換高の内、既に述べたるが如く日本銀行に對する政府預金は預金通貨數量中より除外せらるるが故に日本銀行支拂の交換高も當然控除せられるのである。次に銀行本支店間に於て收納せらるる本支店宛手形、小切手は店内に於て交換即ち振替へ決済せられて、手形交換を通ずる必要なものである。されど此等は勿論當座預金に對して振出さるるものなるが故に手形交換高に加算せられなければならない。其の數量は正確に之を知ること困難であり、又最近銀行集中により支店網益々擴大せられて、此の店内交換は著しく増加の傾向にあるものなるが、其の大體に於て全銀行を通じて手形交換高の約5%に達するものと思惟せられる。それ故、それだけは全國手形交換高に算入せられなければならないのである。更らに手形交換高には各銀行に於ける自行宛並に振替となりたる小切手を包含せられ居らざれば、それも加算するの必要がある。それを知るには手形交換所調査の全國手形交換所加盟銀行月末日收納高内譯表によるのである。素より其の調査は各銀行に於ける帳簿組織必ずしも一定し居らざるがため收納小切手の自行宛振替に多少の誤差なしとはせず、又それは各月末日唯一日の計數なれば其の日が土曜日なるか或は他の週日なるや等の事情により増減あり、それも多少の誤

差なしとしないのである。且つ其の計數は振出されたる小切手、手形の内、或部分は直接銀行の窓口  
に於て所謂直取りの方法によるものあり、それを包含せざるが故に月末期日の手形或は小切手は其の  
振出されたる全部を網羅するものでもない。それも加算しなければならぬ。併し此の所謂直取と稱  
せらるるもの、金額が總振出高の幾割に當るものか、之も亦極めて正確に知ること困難である。され  
ど大體に於て全收納高の五%と見るべきものと推定せらるるが故にそれだけを加算せらるるのであ  
る。而して其の額を以て他店手形、即ち手形交換を通ずる手形小切手の額を除すれば、茲に手形交換  
を経ざる部分に對する割合が知らるるのである。

斯くして全國手形交換所加盟銀行の月末日收納高及他行宛割合を求め、其の率を以て全國手形交換  
高に店内交換高を加算したるものを除すれば茲に始めて手形小切手の振出されたる總額を知り得るの  
である。

然るに尙ほ其の上に、手形、小切手の振出されたる總額を知り得るも、その幾何が當座預金を基礎  
したるものなるかを明かにしなければならぬ。されど之には大阪に於ては昭和八年より始められ未  
だ充分なる統計的價値を認むること困難なれど、東京手形交換所に於ては早くより支拂交換手形種類  
別表を發表しつゝあり、それに當座小切手を始め手形交換の手形種類を示しつゝあればその東京の標

準を全國手形交換高に援用し、茲に當座預金を基礎としたる全國の手形小切手の振出總高を明かにな  
し得るのである。而して最後に此の金額を既に述べたる週月末平均全國當座預金殘高を以て除すれば  
茲に預金通貨の流通速度を知り得とせらるるのである。

以上述べたる所を手形交換所に於て行はるる調査の計數に徴し見れば、昭和十一年に於ける全國當  
座預金週月末平均高は七億四千三百九十萬九千圓で、それに全國當座貸越殘高を加ふれば十二億八千  
六百九十五萬九千圓となる。之に對して全國手形交換高は六百九十八億五千五百六十六萬三千圓で、  
其の内より日本銀行支拂交換高を控除すれば六百八十億四千四百三十一萬四千圓となり、それに店内  
交換高を加算すれば、七百十四億四千六百五十三萬圓となり、更らに各銀行に於ける自行宛並振替部  
分の小切手を加算して手形小切手の振出總額を見れば、千八十五億八千三百三十五萬二千圓となる、而  
して此の内當座小切手の割合六〇、二八を執りて、當座預金を基礎として振出される手形小切手を算  
出すれば七百六十二億四千五百八十二萬五千圓となり、預金通貨流通總量を知り得ることとなるので  
ある。預金通貨流通の速度は之を週月末平均全國當座預金殘高を以て除すれば直ちに知ることを得る  
のである。其の結果は五九、二四四となる。但し當座預金のみにて當座貸越を加算せざれば一〇二、  
四九三となるのである。

尙ほ日支事變、延いては此の世界の大戦亂期に於て我が國の預金通貨の數量、其の回轉總量、並に其の回轉速度が如何に推移しつゝあるやを示さば左表の如くである。

昭和十年	同 十一年	同 十二年	同 十三年	同 十四年	同 十五年
預金通貨數量	七四五、九〇九	九二五、一四三	一、二一二、四九五	一、六二四、五八五	二、一八五、六七三
回轉數量	六七、一二三、八八〇 <sup>千圓</sup>	七六、二四五、八二五	九九、六七三、九八九	一〇四、五四四、八一七	一三三、〇一一、五三〇
回轉速度	九三、九	一〇二、五	一〇七、八	八六、二	八一、九
					一六六、五八〇、〇八七
					七六、二

第五節 結 言

之に依りて是を見れば、今次の事變は國防經濟の時代より戦時經濟に入るに及びて、財政的支出を要すること極めて夥しく、而もその國家的支出は増税によりて其の大部分を賄ふこと極めて困難なれば、勢ひ寧ろ公債の發行に待つこと多く、其の國債の發行は一般公募の方法に依らずして、日本銀行一手引受の方法を執るが故に、公債の發行は自ら日本銀行に於ける政府預金を増加せしむるものであ

る。然るに既に述べたるが如く、日本銀行に於ける政府預金は預金通貨の總量算定に加算せざるが故にそれが直ちに預金通貨並に其の流通の速度に關係することなきも、政府が其の財政的支出をなすが爲に日本銀行の政府預金に對して小切手を振り出すべく、其の小切手は勿論、窓口に於ける直取りとして使用せらるるものなきにあらざるも、其の大部分は銀行の當座預金となるべく、全國當座預金の總量を大に増加せしむることとなるのである。之れ最近預金通貨並に預金通貨回轉總量の大に増加したる所以で、其の増加は銀行券の増加よりも更らに著しく莫大なる金額に達する理由である。然るに其の絶對の數量は甚しく激増しつゝあるも、預金通貨回轉の速度は必ずしも増加せざるのみならず、事變發生の昭和十二年以後、却つて減少しつゝあるを見るのである。茲にも統制經濟の時代に入りて、現金取引の大に増加しつゝあるを如實に證據立てるものなりとも思惟せらるるのである。

之が日本銀行發行の銀行券發行高、卸賣並に小賣物價と其の指數、株式賣買高、株價並に其の指數、或は貸銀と其の指數、若くは事業計畫資本、工業生産と其の指數等々の關係に考證し、その作用を檢討すれば、従前の貨幣理論や、金融、物價、其他の理論に寄與する所も決して少なからざるべしと信ぜられるのである。

尙ほ、以上検討したる預金通貨は手形交換所と極めて密接なる關係を有し、其の預金通貨は小切手

振出の基礎となる當座預金を指すものなりとせられ、それが貨幣なりと主張せらるる人々少なからざるも、それが果して貨幣として承認せられなければならないものかどうか。預金通貨を貨幣なりとするものは價值の尺度となる職能はそれは交換の媒介をなすものによりて遂行せられるので貨幣は交換を媒介する職能を果すものである。預金通貨は交換を媒介するものなりと爲すにあれど、交換を媒介するものは悉く貨幣と見做さなければならぬか。若し苟も交換を媒介するものはその何たるを問はず、悉く貨幣なりと言はゞ、論理は甚だ明快に徹底すべきも、それでは手形も郵便切手も、商品切手も凡て皆な貨幣なりと言はなければならぬ。斯くては貨幣の意義大に漠然となるの怨があるのである。現に手形交換所の預金通貨の調査に於ても、一般の學説はそれを小切手に限定せらるるにも拘らず、手形にまでも擴張して居るのである。此の點、手形も貨幣なりと思惟せらるるものとの結論となるのである。

併しながら貨幣の概念は斯くまで廣義に解すべきものではないので、貨幣は交換の媒介たる職能を果すものに限定せらるるは勿論ながら、其の職能を其の物の本來の職能とするものに限定しなければならぬのである。預金通貨と言はるる當座預金は出納のため資金を銀行に保管せしむるが其の本來の職能であり、小切手は其の預金の支拂を求むるが其の本來の職能であり、手形の内、爲替手形は支

拂を求むるため、約束手形は支拂を約するが爲に振出さるるが其の本來の職能である。交換の媒介をするのが其の本來の職能ではない。それ故嚴重なる意味に於ける貨幣ではない。素より預金通貨が取引仲介の爲に使用せらるるの事實、並にそれが益々重要性を加へつゝあるの事實はそれを否定するものではない。否、否定せざるのみならず、通貨の膨脹、インフレーション、物價等は茲に深き注意を要するのである。但しそれが即ち一般にいふ信用の膨脹である。



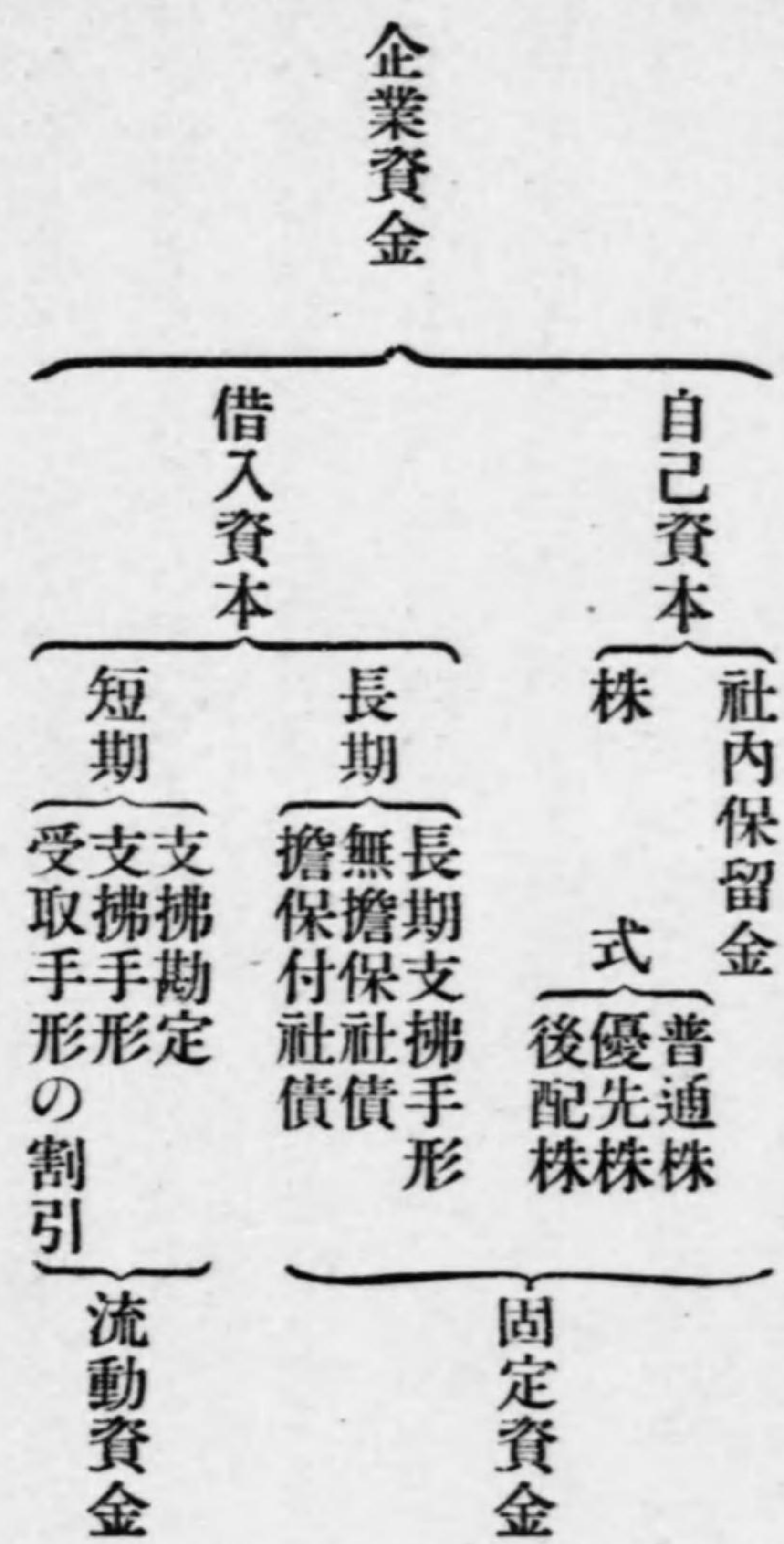
## 第十一章 企業金融

### 第一節 企業及企業金融の意義

企業とは自己の計算と危険とを以て他人の欲望を充足せしむるが爲に經濟財を生産するか、或は勤勞を提供するものをいふのである。企業は或は完全企業と不完全企業、或は公企業と私企業、或は個人企業と組合企業、會社企業或は大企業と中小企業に分類することを得るのである。而してその孰れにもせよ、企業には商業的、生産的、金融的、人事的等の各方面があり、孰れも夫れ夫れ重要な關係を有するや勿論なれど、現代の如き經濟組織の下に於ては企業には先づ資本が必要である。殊にその資本は漸次大資本を以てするを有利とし、經濟の發達、未だ幼稚なる時代に於ては企業は獨り自己の資本のみを以て之が經營をなし得たりしものなるも、經濟に分業起り、企業を經營するものと、資本を提供するものとは區分せらるるに至り、茲に企業資金の問題は最も重要な關係を有することとなるに至つた。之が企業金融である。

されど右述べたる企業の中、中小企業に關する金融は特殊のものとして、之を區別し、茲には主と

して一般に企業の金融に關して考察せんとするのである。而して之れ等の企業は殆んど凡て各種の、  
會社組織に依りて經營せらるるものなるが故に今、其の企業資金は如何にして調達せらるるやと云は  
ば左表の如くてある。



自己資本の中、社内保留金は企業既に成立し、相當の成績を納め、其の利潤を積立つるに依り成立  
するもので、企業を經營せんとするものは先づ株式の發行に依り其の資金を調達しなければならな  
い。而して事業の擴張其他の理由に依り更らに資金を必要とするに至れば、それを借入金に依るもの  
は、或は社債の募集をなし、或は借入金を行ふのである。又企業には之れ亦右に述べたるが如く、商

239頁 - 266頁 (株)

## 第十二章 中小商工業金融

### 第一節 中小商工業と金融

我が國の經濟が國防經濟より、戰時經濟に入るに及んで、國防の充實は何を措いても最も肝要となり、生産力の擴充に重點を置かねばならず、金融に於ても産業金融に凡てが集中せられたりといふも敢て過言ではない。その上、統制經濟は大に強化され、それが爲に、最も重大なる影響を受けたるものは始は中小商業であり、次では中小工業である。嘗ては中小商工業が重大なる經濟問題の一で、金融によつて少なくともその一部を解決せんとしたるものは中小商工業金融を重要視した。筆者の如きも三十年にも近き以前よりその一人であつた。然るに經濟は變化し戰時に於ては單に金融によりて中小商工業問題を解決せんとするも、早や力及ばず、中小商工業は統制によつて整理統合せられ、轉失業が新たなる問題となるに至つた。それが爲に、更生金庫や産業營團が新設された。従つて本書に於ては企業金融を主として説明し、新たなる金融機關に關して多少の解説をなすに止むることとした。併し従前に於ける中小商工業の金融の概要も之を知るの必要あれば、其の要領のみを論述することと

する。

中小商工業の問題は右の如く多少の變遷あれども本來、器械や技術の進歩に依り、又交通機關の發達に依り市場の範圍擴大せらるゝと共に生産は漸次に大規模となり、大量生産行はれ、大量生産は大資本を必要とし、加ふるに大量生産は或る程度迄報酬漸増の利益を與ふることさへあるが故に小資本を以て生産に従事する者は其の必要とする資本を調達すること困難なる其の上に、小規模を以て生産に従事するが故に、其の生産費は大量生産をなすものよりも比較的多くを要することとなり、競争上、有利に之に對抗すること六ヶ敷く、常に大資本に壓迫せられ、其の存在竝に繼續に絶えず脅威を感ぜざるを得ざるより發生するものである。而して中小商工業は資金乏しく、その疏通又容易ならざるが故に之を金融の上より救済せんとするのが中小商工業の金融問題である。

## 第二節 中小商工業の窮迫と其の原因

併しながら中小商工業の問題は其の解決極めて困難なる事情の下に置かれて居る。何となれば大資本は經濟上凡ての利益を享有して有利なる地位に立つに反し、小資本は種々なる不便と不利とを忍ばなければならぬ必然の關係にあり、到底、小資本は大資本に對抗し、之と競争すること困難なるは

甚だ明瞭なるが故である。之れ其の根本的要點で、今日に至る迄、中小商工業の問題は絶えず叫ばれ、之が救済の方法に關しても種々なる手段方法の提唱せらるるにも拘らず、孰れも其の實行困難なるか、或は假りに之を實行し得ても大に有效なりと云ふこと能はず、中小商工業の問題は久しき期間繼續し、今尙ほ效果的に解決せられざる所以である。又中小商工業の困難は少くとも其の表面に現はるる所、其の資金難にあるが故に此の困難を救済すべく、金融の疏通を圖り、或は低利の資金を供給して種々緩和の方法を講ずるも、單に金融の方法のみを以てしては未だ問題の核心に觸れたりとなすこと能はざるもので、單に之のみを以て中小商工業の困難を救済することは不充分なるを免れない。其の困難は獨り金融の方面にのみあるのではなく、更らに根本的に其れ自體に固有のもので、唯其の困難が其の形式を資金難に藉り、外部に現はるゝに過ぎざるものである。現に我が國に於ても中小商工業に對する金融は常に注意され、屢々低利資金を供給せらるゝも、其の利用せらるゝこと必ずしも適當なりと云ふことは出來ない。時には低利資金を全部消化し得ざることすらあり、中小金融機關は資金を擁して空しく他に利用せざるべからざることさへもある。斯の如きは素より其の貸付方法に不充分なることもあるべく、嚴重に過ぎ、借入るるに容易ならざるに依ることもあれど、中小商工業者の困難は獨り金融の融通を圖るのみを以て完全に之を救済すること甚だ困難で、金融のみが其の困難解

決の全部ではないのである。

### 第三節 中小商工業の團結と金融

中小商工業の經營は甚だ困難なりと云はねばならぬ。之を全然此の儘に放任するに於ては終には大資本の壓迫に依りて自滅するの外なきこととなるやも圖り難い。されど中小商工業者は社會の中流階級にあり、其中堅をなすもので、其の潰崩は社會的に見て甚だ危険至極なりと云はねばならない。且つ中小商工業者の數は孰れの國に於ても其の業者多數を占むるもので其の關係は甚だ重要である。茲に於て中小商工業者の維持を圖り、其の安全と繁榮を期するが爲には、茲に種々なる政策を講じ、能ふ限り、之を助長する方法を講じなければならぬ。さればとて其の助長若くは救済は經濟原理を無視してまでも之を行ふことは至難である。何となれば若し假りに斯る方法を以て中小商工業者を救済するに於ては經濟原理を無視し、之と逆行するの故に直ちに其の必然的作用と影響を受け、其の豫期の如き効果を納むること能はざるのみならず、却て有害なる結果を招來することとなるの虞があるからである。譬へば中小商工業者の困難を救済するがためなりとして濫りに保護を加へんか、その恩惠に慣れ、却つて努力心を削ぎ益々保護を加へなければならぬ。それには自助的方法によらな

ければならない。即ち中小商工業の困難は大資本の壓迫を蒙り、之と對抗すること能はず、苦境に沈淪するものなれば、中小商工業者をして此の大資本の壓迫に對し、對抗せしめんとするには其の力を強大ならしむるより外に方法がない。然るに中小商工業者は其の資本乏しく、其の力微弱なるものなれば、個々單獨を以て大資本に對抗せしむべく、其の力を強大ならしめんとするも之れ素より不可能のこととて、其の力は團結によりて之を發生せしむる外はない。中小商工業者は先づ團結を必要とするのである。合同は團結の最も完全なる方法なるも、其の行はること容易ならざれば、必ずしも合同するを必要としない。孰れの形式たるを問はず、團結の力を以て、自助によるべきである。團結が就中、中小商工業者の先づ最初に最も必要とする條件である。中小商工業の金融も之を基本としなければならぬ。

### 第四節 中小商工業者の企業心と金融

次には中小商工業者の企業心の獎勵である。小資本は大資本の壓迫に依り其の存在を脅威せらるゝと云ふものゝ大資本は大企業の組織に依り、其の之に従事する者は多くはそれを自己の事業とせず、唯その勤務に服するに過ぎざるもので、其の事業の盛衰には素より密接なる利害の關係を有するや

勿論ながら其の全部が個人の利害と全然一致するものではなく、其の全身を之に委ねて従事する者は比較的少ない。従つて間々注意力を缺き、個人の利益を主として事業を顧みざるものすらある。之れ會社組織に依る企業は往々にして徒らに經費高く、其の實績を擧ぐることに困難なるもの少なからざる所以で大資本に依る大經營は一方に於て大なる利益を有すると同時に他方に於ては不利益を忍ばざるを得ざるものである。即ち長所もあれば缺點もあるのである。然るに小資本は既に述べたるが如き種々な不便と不利益とを蒙らざるを得ざる短所を有すれ共、中小商工業を經營する者はそれが自己の事業で其の資本は多くは全部自己の所有で、其の事業の成敗利鈍は其の全部悉が自己に歸屬するものである。利益ある場合之を他に分割するの必要なきと共に損失を蒙る場合には其の全部を自ら負擔しなければならぬ。時には之が爲に其の一身一家の破滅となるの危険すらある。斯る事情の下に置かるる中小商工業者は其の全身的努力を其の事業の爲に傾注するに相違ない。油斷も隙もあり得ないのである。不斷の注意が之に拂はるる。之れ中小商工業者の長所とする所で、大資本の壓迫に對しては斯る武器を以て其の虚を衝く他ないのである。其の特長を發揮するが其の要件である。

現に之を我が國の實際に就て見ても濃尾地方にては毛織業が大に發達し、其の毛織は家内産業的に生産せらるるものが多い。日本の綿織物より毛織に轉化したのである。就中、紺サージの如き其の價

格甚だ低廉で、到底他の競争を許さなかつたのである。之を以て我が國にも毛織會社あり、大資本を以て大企業組織に依り毛織業に従事するものもあるも、それと競争しても收支相償はず、其の生産に従事すること能はざるの状態であつた。之れ全く中小商工業が大に其の生産費を少くし、他をして競争を試みることに能はざる價格を以て賣り出すが爲に外ならぬのである。素より其の生産費を引き下ぐる爲には一日の其の労働時間を長くし、粗衣粗食に甘んじ、孜々營々として之に従事するに依るもので、工場法を適用せらるゝ場合に於ては種々な制限を蒙らざるべからざるも之を免れ、従つて雇傭者のある場合、大に之に注意せざるべからざること少なからざるも、小資本經營の特長を如實に示しつゝ、あつた實例である。

デパートメント・ストアに對する小賣商の關係の如きも亦之に近似するもので、百貨店、著しく發達して其の數を増し、小賣商の經營をして甚しく困難ならしむるが故に百貨店對小賣店の問題を發生せしめた。百貨店は孰れの國に於ても發達し、對小賣商問題は發生しながらも小賣商は小賣商として其の營業を繼續しつゝあるものが多い。之れ小賣商は右既に述べたる理由に基き、其の買客との關係を親密にし買客の需要を充すに細心なる注意を拂ひ、又各々其の特長を發揮して専門的に經營し百貨店の如き大資本の經營に依るものゝ力及ばざる點に注目し、其の競争に對抗するが故である。小資本に

は自ら其の特長あり、其の特長を利用するを怠つてはならないのである。金融上、信認は極めて重要な關係を有する。小資本は大資本の如き信認を利用すること能はざるも、尙ほ小資本にも信認を利用することを得べく、其の信認は右の如き事情より發生するものであらう。

### 第五節 中小商工業金融と其の融通法

中小商工業金融に關する問題は其の機關に關係する所少なからざるも、中小商工業の金融は其の資金を融通するの機關、或は其の資金其れ自體に重心があるのではなく、其の資金融通の方法に主として問題があるの知らなければならぬ。現に我が國に於ても或は地方行政團體を通じ、或は銀行を通じて屢々中小商工業者のため、資金を供給せんとしたること之もあるも、其の資金を消化すること容易ならず、其の成績常に必ずしも良好なりと云ふこと能はざるものがあつた。素より我が國には一般、經濟界に一種の誤れる思想あり、政府より借り入れたるものは能ふ限り之を返済せざらんとし、少しく、極端に云ふならば、政府より借入れたるものは貸し下されて、只與へられたるものなりと思惟するにあらざると思はるゝ場合少なからざりしものなれば、政府が中小商工業者に低利の資金を供給すと云はば、之を借り受けんとする者は常に甚だ多數で、其の資金の需要は甚だ大なるが如くに見ゆる

も、一朝、其の貸付を嚴重にし、其の返済の方法を正確なるものならしめんとすれば、却て之が手控をなすもの又少なからざるの状態である。信用組合に關しても稍々同様の状態を見るのである。従つて中小商工業者に對する金融は其の貸付の方法に注意するの必要がある。

恐らく何人と雖も中小商工業金融と云はば直ちに中小商工業者は充分なる擔保を有するものにあらずれば無擔保貸付を根本としなければならぬと云ふであらう。實に擔保を徵せず、對人信用を以て資金を融通するは其の理想とする所である。されど對人信用を以て資金を貸付け、之を回収すること能はざるときは之を如何にすべきや。擔保無き故に之を回収すること能はざれば全損とならざるを得ない。之れ甚だ危険である。茲に於て個々の中小商工業者に對しては對人信用を與ふること能はざれども、彼等にして團結せば、茲に新たなる保證を提供することとなるが故に、連帶責任の方法に依り共同保證をなさしむれば可なることとなる。然るに之れ又、從來に於けるが如く、其の共同保證は同業者に依るの外なしとし、同業者には同業組合あるが故に同業組合をして其の保證の責に任せしめんとするも、茲に又困難なることは同業者には其の資力に大小の差あり、信認相同じからず、其の信認の大にして資力比較的豊富なる者は信用を受くるの必要も少なく、又信用を受くる必要ある場合に於ても平素自ら相當の信認を有するが故に單獨を以て銀行より信用を受くべく、他の保證を必ずしも必

要としない。然るに資力乏しく信認薄弱なるものは資金を必要とし、他より信認を受けんとするも單獨にては其の信用を受くること能はず、勢ひ他の共同保證を必要とする。此の共同保證は何人が之を與ふかと云はば、資力比較的豊富に信認の比較的大なるものでなければならぬ。然るときは斯る信認ある者は自己は他の保證を得るの必要なに、常に自己の信認を他に利用せられ、時には之がため大なる損害を蒙らなければならぬこととなる。換言すれば、反對給付を受くることなくして常に給付を要求せらるゝが如きものである。之を好まざるは理の當然である。同業組合員に資力、信認の程度の懸隔ある以上は右の理由に依りて其の十分なる作用を發揮せしむること容易ではない。

之を以て共同保證をなさしめんとするには同業組合を利用すること甚だ困難で、之が爲に特に信用保證組合を組織せしむるの外はない。而して此の保證に依りて信用を與へ、共同の責任を負はしむることとすれば、資力、信認の程度に大差なきもの自ら組合を組織するに至るべく、之を利用し利用されて其の職能を發揮し得るに至るのである。素より無は有を生ぜざるが故に信認、資力、乏しきものが、如何に團結し、組合を組織すればとて其の共同保證は價值なきものと云はれざるにもあらざれど、團結すること其れ自體が信認を發生せしむる原因であり、且つ斯る人々の間に於ては互に信認を重んじ、比較的純真なるもの少なからざれば、斯る機關は大に必要なりと見らるゝのである。若し

又、斯る場合、其の信用が履行せられず、大なる損失を蒙るとの理由を以て共同保證をなすことを躊躇し、中小商工業者の金融疏通の途を開くこと能はずとするならば、斯る共同保證の組織に對し、或る程度迄國家の補償を與へ、それを保護發達せしむべきものである。

### 第六節 中小商工業金融と仕上信用

中小商工業者は自ら信用の擔保として提供すべきものを有すること少なく、占有を移して擔保とするか、或は登記によりて抵當として提供すべき餘裕を有するものにあらずれども、商人は商品を有し、工業者は現に其の加工の途中にある原料其の他を有して居る。之れ財であり、信用の擔保となし得べきものである。然るに此等は動産で、擔保とするには其の占有を移さざれば十分なる效果を生じない。若し此等の動産を擔保とし、其の占有を移すこと無くして之に對して信用を與へんか、其の動産は他に處分せらるゝの虞があり、一旦、信用を履行せず、其の擔保を處分して其の返済に充てしめんとするの必要生ずることあるも、其の擔保に手を觸れること能はざるの状態にあるの虞がある。斯くては擔保たるの効力なきものである。之れ中小商工業者に對する金融の一困難である。されば動産は之が占有を移すことなしに之を擔保とし、尙ほ之に對する權利を主張し得れば、此の困難は免れ得



るの理である。仕上信用、或は書入質と稱せらるゝものは實はこれに當るのである。即ち書入質とは其の名の如く、其の擔保品の占有を移すことなく、之を擔保としたることを證書とするの意であり、仕上信用とは世界大戦後歐洲に於て唱へられたるもので、獨逸に物資を送り、之に加工せしむれば爲替其他の關係により、極めて低廉なる生産費を以て製品を再び輸入し得るにも拘らず、一旦、其の物資を獨逸に輸出し、之を獨逸に賣り渡し、其の所有權を獨逸人の手に歸せしむるの手續を執ることとすれば、其の物資、或は製品は徵用せらるゝの虞があつた。之を以て其の危険を免るるがため、其の物資は之を獨逸に送るも、獨逸に賣り渡したるものとせず、其の所有權は依然、輸出國にあり、其の加工に對して資金を融通するの形式となしたるものである。

中小商工業の金融に關しても斯る方法を應用することとすれば其の困難は大に緩和せらるゝに至るのである。即ち中小商工業者に對して金融をなす場合には其の現に手許にあり、加工の工程を経つゝあるものを擔保とし、之に對して信用を與へ、其の擔保品に對する權利を主張することを認むるのである。但し商業者は其の店舗に商品を有すれども、斯る商品は其の販賣せらるゝのが目的であり、轉轉新陳代謝するものなれば、工業者の加工しつゝある原料若しくは製品と其の關係を異にする。商品そのものを擔保と、之に對して權利を主張することは到底不可能である。之を以て商業者に對して

は其の商店、或は其の營業を一單位とし、恰も別に工場財團を認むるが如く、之を登記せしめ、之を擔保とすれば其の内容の商品は新陳代謝するも、信託の擔保となり得べく中小商工業の資金を融通し得ることとなるのである。

素より之には多少の危険伴ふの惧はある。されど高利の資金を融通しつゝある者は既に斯る方法を執りつゝあるもので、茲に動産あり、之に對して資金を融通する場合、其の動産の占有を移すことなく、之を債權者に賣り渡すの手續を執らしめ、然る後其の買手、即ち債權者より其の動産を借手即ち債務者に賃貸するの形式を執るのである。其の例がないではない。

### 第七節 中小商工業金融と普通銀行

我が國の普通銀行は中小商工業者に對して信用を與ふること、甚だ不充分である。素より昭和二年の金融恐慌當時は乙種銀行、即ち所謂二流銀行なるもの相當の數を以て存在し、此等の銀行は甲種銀行即ち所謂一流大銀行の相手とせざるものを其の取引先となし之が爲に種々なる便宜を計り、信用を受け又與へ、中小商工業の金融機關となりつつあつた。然るに昭和二年の金融恐慌は此等の銀行を襲ひ、此等の銀行又其の内面に於て世界戦争當時及其後の影響を受け、多少の缺陷を有しつつあり

しものなるが故に忽にして支拂停止をなし、其の店舗を閉ぢ、或は破産し或は他の銀行に合併せられ、金融界に其の影を没するに至つた。其の上、我が國には右の事情以外に尙ほ銀行合同の行はるるあり、中以下銀行多く消滅し殆んど凡てが大銀行主義に走り、銀行預金者も亦中以下銀行に預金して少なからざる損失を蒙りたる苦き経験を嘗めたるが故に、其の預金は之を大銀行に預け入るることとし、預金は著しき勢を以て大銀行に集中せらるるに至つた。然るに此等の大銀行は預金の受け入れには十圓以上、何程にても之を受け入るるも、小額なる貸付は一切之を行はず、斷然信用を與へざるが故に中小商工業者は其の資金を大銀行に奪はれて而も之より其の資金の融通を受くること能はざる状態となり、金融機關を有せざることとなつたのである。中小商工業者の金融難も此等の事情が大に之を助長したるものなりとも云ひ得るのである。

然らば普通銀行は中小商工業者に資金を融通すること能はざるか。如何にも中小商工業者の金融は其の金額が小であり、其の手續が面倒であり、且つ其の信用の調査困難なるが故に大專業會社の巨額の社債を引受け、之に資金を融通するの業務と比較せば其の難易素より同日の談てはない。後者を好みて前者を忌避するは營利業たる銀行の當然なる勢なりと云はなければならぬ。されど之に施すに適當なる方法を以てすれば收支相償はざるものではない。又、中小商工業の金融機關を奪ふときは其

の金融は益々逼迫することとなるべく、其れと共に我が國の金融は資金大銀行に偏在し、變態的狀態を示すこととなり、一般經濟上の不利益を醸し、其の不利益は終には大銀行其他の金融業者にも其の影響を及ぼさざれば止まざることとなる。之れ大に考慮しなければならぬことである。従つて普通銀行の内にも此の趨勢に鑑み中小商工業金融並に其他の小額金融に注意し、之に金融の便宜を圖らんとするもの漸次出現するに至つた。されど未だ中小商工業の金融は充分なりと云ふこと能はざるは勿論である。之れこの種金融の根本に觸るるを忘れつつあるが故である。其の根本を改革しなければ中小商工業者の金融は容易に改善せられ、其の圓滑を期すること能はざるものである。現に一時、大に普通銀行の内中小商工業に資金を融通せんとするもの現はるるに至りしも、そは、唯、一般財界の深刻なる不景氣、銀行資金に對する需要少なく、金融は大に緩漫なる状態を呈し、其の資金の運用に寧ろ苦しみつつありしに依るもので、金融界が斯る状態を呈しつつある間は中小商工業の金融に注意するも、一旦、景氣回復し、資金に對する需要起り金融多少にても繁忙を告ぐるに至れば中小商工業の金融は又再び顧みられざるに至るのである。

中小商工業の金融には危険あり、損失之に伴ふの惧あり、普通銀行の多數は之が金融に携はるを好まざるものなりと云ふも中小商工業の金融は常に必ずしも危険あり、損失之に伴ふに必せりと云ふこ

とは出来ない。事實、現在に於ても中小商業に對する金融機關、全然缺如せるものでもなく、金融は事實行はれて居る。問屋金融もあれば無盡もあり質屋あり高利貸も此の種の金融をなしつつある。素より此等の内、其の金利は其の名の如く高利のものもあり、此の利子高きは危険なるが故に其の危険に對する報償なりと見らるべく、普通銀行は斯る利子高く、危険多きものに其の資金を融通すること能はざるものなりと云はれざるにあらざれど、中小商業に對しては高利ならざる資金の融通もあり、寧ろその内には一般金融市場の金利よりも安き、所謂低利資金もある。危険と損害、常に必ず之に伴ふと云ふこと能はざるものである。

併しながら普通銀行が中小商業者に其の資金を容易に貸付くこと能はざるは其處に其れ自體に固有なる、事情の伏在するによるものなれば、其の之を妨害する原因を除却するの必要がある。而して其の原因、換言すれば中小商業の金融阻礙の事情、詳言すれば危険發生の原因は實は主として金融業者が中小商業者の事情を知悉し、之に精通せず、或は之に精通するを怠らざるを得ざる事情に基くことが少なくはないのである。若し中小商業の事情にして比較的明瞭となり、其に精通し、之を知悉することを得るに至れば其の危険なりと思惟せられしものも危険ならざるに至るべく、若し又眞實危険あるものならば其の事情に精通することに依りて其の危険を免るる方法をも考察し、採用し

得るに至るものである。而して之れ獨り中小商業に限られたることではなく、大企業金融に於ても敢て異なる所はない。事情に精通すること其のことが根本である。問屋金融の如き其の金利は普通金融市場のそれよりも高利なりとは云ひながら所謂高利貸の高利にはあらず、而も中小商業者に信用を與へて大なる危険をも犯さず、損失を免るるのみが却つて利益を納めつつあつたのである。

普通銀行も其の金融對象たる中小商業者の業態に精通するを必要とする。然るに普通銀行は各種業態の當業者を混然雜然として其の取引先として居る。千種萬態なる各種業態に精通することは殆ど不可能に近い。之を可能ならしむるには普通銀行に分業の原理を應用するの外なく、それが極めて重要である。此の分業は企業形態を能ふ限り擴大し、大企業經營に依り、其れ自體の内に分業の理を應用し、譬へば外國に於ても其の例あるが如く極めて數多き小口取引先を有するも一方法で、銀行は各種業態と其の取引先とを適當に分類し、其の各々に就て特殊の事情を詳細に研究することも可能なれど、又大銀行は支店網に依り、其の各支店に分業を行はしむるも他の方法である。而して各支店は各種の業態に屬するものを雜然として其の取引先とせず、能ふ限り同種の營業に従事する者を買客とし、之を集中し、分業の原理を應用すべきである。即ち各支店は各々其の取引先に能ふ限り同種の營業をなす者を集むるのである。斯くする時は銀行は其の各支店毎に其の取引先の事情を知ることを得

べく、之に精通することを得る。事情の精通は其の危険を免れしむる唯一の方法である。素より斯くするときは各支店は同一業態に偏するが故に其の盛衰消長の影響を直接に受けて危険を偏在せしめ、銀行をして甚だしき困難に陥らしむるものなりと思惟せられざるにあらざれど、其の支店、唯一なるか、或は甚だ小數なるときは其の惧なきにあらざれども、支店網に依り、其の支店の數多きときは凡ての産業が悉く同時に危険に曝されること稀なるが故に、一方の支店に假に損害を負はさるることあるも他方の支店に利益多きことあるべく、其の危険、利得は互に相殺され、平均され、其の經營は合理化せらるべく、普通銀行の中小商工業に對する金融も其の危険を防止し、資金の融通を可能ならしむるに至るのである。

### 第八節 中小商工業金融と低利

最後に我が國に於ては中小商工業の金融は低利ならざるべからざるものなりとする思想が一般に行はれつつあるが如くである。低利、素より望まじきことで、高利に苦しみつつある中小商工業者は大に之に依りて救済せらるるに至るや言ふ迄もない。併しながら低利を以て信用を與へんとするもそれが經濟理論の上に於て自然に行はるるものであらうか。既に述ぶるが如く中小商工業の金融には多少の

危険あり、又危険なしとするも面倒であり、煩雜である。斯種の金融は勢ひ普通金融市場に於ける金融よりも其の金利の高かるべきが自然である。然るに之を低利ならしめんとする。之れ強いて行はんとするもので、人爲であり多少の無理があり、原理に反することとなる。水は低きに就くも資金は其の反對に普通、無條件なるに於ては高き金利に就くが自然である。言はば之を逆行せしめんとするのである。其の結果は其の資金をして潤澤ならしむるを得ない。現在我が國の中小商工業が其の最も必要とし、所謂資金難に苦しみつつあるものは必ずしも獨り高利に苦しみつつあるのみならずして其の資金を得るの困難である。之を實際に就て見るも、中小商工業者は比較的利子高き資金を利用しつつあるもの多きが普通である。之に低利資金を供給するは中小商工業を奨勵する所以なるや勿論である。併しながら餘り低利なるに於ては潤澤なる資金を供給すること困難である。中小商工業は潤澤なる資金を必要とする。茲に於て中小商工業の資金は高利貸の金利の如き高利のものより安き金利たるを要するは勿論ながら、普通金融市場に於ける金利に比し幾分高くとも潤澤に其の資金を供給せらるるに於ては大に之を利益とするものである。畢竟するに中小商工業の資金は低利素より必要なれども唯低利のみを主眼として其の資金に缺乏を感ずるよりは其の金利は普通なりとするも潤澤なる供給を受くことを必要とするものである。資金にして潤澤ならんか、其の金利は低落するを普通の理論とする

ものなれども此の場合に於ては潤澤なる資金の供給を得んが爲に餘りに低利のみに偏重せざるを必要とするのである。

中小商工業に對する低利資金は一時信用組合を通じて大藏省預金部より融通せらるるがその大部分であつた。預金部の資金は郵便貯金を其の源泉とするものなれば郵便貯金の金利は低く、低利に融通せらるるは素より當然である。されど信用組合は獨り斯る預金部より融通せらるる資金にのみ依頼すべきではない。我が國の信用組合は大正六年度産業組合法の改正に依り、多少の變更を加へられ、ライフアイセン式、地方農村的信用組合に對して、シユルツエ・デーリツツ式、庶民銀行式、信用組合を加味して市街地信用組合を設立せしむるに至つた。之れ市街地に於ける中小商工業の金融機關たらめんとしたるもので、其の預金の受入は従前組合員の貯金にのみ限られたりしものを全然組合員たざるものの貯金をも之を受け入ることを得とし、又手形割引の業務も之を營むを許さるるに至つた。其の出資の口數も以前十口なりしものを三十とし、特別の場合には五十口まで増加することを得るに至つた。之れ一の改善たること敢て言ふ迄もない。而して市街地信用組合は地方農村のそれに比し、中小商工業者は變化が比較的に多くして之を知ること困難であり、其の貸付金の利用方法は之を監督するに容易ならず、危険之に伴ひ、信用は比較的短期なるが主で、其の事務従つて多く、其の理事者

たるに適當なる人材無きにあらざるも、凡て自活に忙がしく、他にも職業ありて無報酬を以て獻心的に組合の經營に當らんとする者少なく、勢ひ俸給を支給することを要し、營業區域も其の範圍廣くなれば、凡ての費用は嵩まることとなり、其の經營に少なからざる困難を伴ふことあるも之を認めなければならぬ。されど信用組合の其の効果を納め得ると否とは其の理事者と同様に或は其れ以上に組合員の自覺と覺悟とにあるのである。信用組合の組合員にして自助的精神の基礎に立ち、其の資金も獨り他よりの低利資金の融通にのみ依頼することなく、組合員自ら其の資金を造り、互に相倚り相扶くるの覺悟をなすのでなくては其の健實なる發達は望まれず、中小商工業の難問解決は終に之を期待し得られないと云ふこととなるのである。此の點は既に農業金融に就て述べたる所と敢て異なる所はなし。

### 第九節 中小商工業の金融機關

中小商工業に對しては普通銀行も日本興業銀行も日本勸業銀行も北海道拓殖銀行も農工銀行等も其の資金の融通を辭するものにあらざるが故にその點に於て中小商工業の金融機關なりと言はれぬことはない。されど此等の金融機關は尙ほ他にそれよりも、より以上重要なる金融上の機能を有するもの

てあり、又此等に關しては別に説明する所なれば、茲に重複を避くるがため、その説明を省略することとする。信用組合殊に市街地信用組合は中小商工業の爲の金融機關として特別なる關係を有するものなれば、大に注意せざるべからざるものなれど、之れ又、前節に於て其の要點に觸れたれば、左に特殊の金融機關に於て概要を説明することとする。

#### 一 信用組合聯合會

之れその名の如く信用組合の聯合によりて組織せらるるもので、組合をして一層效果的にその機能を發揮せしめんとするものである。信用組合聯合會は、日本勸業銀行、日本興業銀行、北海道拓殖銀行、農工銀行又は産業組合中央金庫に對し、所屬組合又は所屬聯合會の爲に債務の保證を爲すことを得べく、その場合には信用組合聯合會は銀行又は産業組合中央金庫の委任を受け、その債務の取立を爲すことを得るのである。又道府縣を區域とする信用組合聯合會は定款の定むる所に依り、所屬組合又は所屬聯合會に對し手形の割引を爲すことを得るのである。

信用組合聯合會は信用組合と同じく、事業上の餘裕金を有するときは、その管理運用の方法として一、現金の所有、二、郵便貯金法に依る貯金、三、國債證券の所有、四、信用組合聯合會又は産業組合中央金庫への貯金、五、銀行への預金又は信託會社への金銭信託、六、國債證券以外の有價證券の

所有を爲すことを許されるのである。但し、右第五、六は地方長官の承認を受けたる場合の外、第四の方法に依り管理運用する金額の二分の一を超過することを得ないのである。而して手形の割引又は組合員外の貯金の取扱を爲す信用組合は貯金總額の三分の一以上の金額を郵便貯金法に依る貯金、國債證券、政府が元本の償還及利息の支拂を保證したる債券又は特別の法令に依り設立せられたる法人の發行に係る債券の所有、信用組合聯合會又は産業組合中央金庫への貯金としなければならぬ。

#### 二 産業組合中央金庫

之れ言はば産業組合の中央銀行に相當するもので、その主たる機能は政府の外、産業組合聯合會、産業組合、漁業組合聯合會又は漁業組合協同組合を出資者とするが故にそれ等所屬組合に對し擔保を徵せずして五ヶ年以内の定期償還貸付、拂込出資額及産業債券發行額の二分の一以内に於ける三十ヶ年以内の年賦償還貸付なるも外に所屬組合に對し、手形の割引、當座貸越、爲替業務並に有價證券の保護預り、委託賣買を行ふ。預金は出資者の外、公共團體其他營利を目的とせざる法人のものをも之を受け入れるのである、拂込出資額の十倍迄産業債券を發行することは別に述べた。

尙ほ業務上、餘裕金あるときは一、國債證券、地方債證券又は主務大臣の認可を受けたる有價證券の買入、證券又は引受、二、大藏省預金部若は主務大臣の認可を受けたる銀行への預金又は郵便貯金、

三、産業組合聯合會、産業組合、漁業組合聯合會又は漁業組合に對する短期貸付、四、産業組合聯合會、産業組合、漁業組合聯合會又は漁業組合の發達を圖るため必要なる施設を行ふ法人に對し主務大臣の認可を受けたる短期貸付に運用するのである。

此等信用組合といひ、信用組合聯合會といひ、將た又産業組合中央金庫といひ、中小商工業に無關係たらざるは言ふまでもなけれど、此等は各地方に於て其の機能を果たすものなれば勢ひ農業を主とすることとなる。之を以て別に商工業者の爲に更らに特別金融機關を必要とすることとなるのである。それが以下述ぶる所のものである。

### 三 商工組合中央金庫

此の金庫は商業組合、商業組合聯合會、商業小組合、工業組合、工業組合聯合會、工業小組合、貿易組合、貿易組合聯合會、自動車運送事業組合及自動車運送組合聯合會に對し、金融を行はんとするもので、此の金庫こそ中小商工業の爲の特設金融機關なりといふべきである。

金庫の出資者は政府の外、右述べたる組合並に聯合會で、金庫の業務は一、右所屬組合又は聯合會に對し擔保を徵せずして五年以内の定期償還貸付、二、二十年以内の年、半年若は月賦償還貸付、三、同じ、手形の割引又は當座預金貸越、四、荷爲替手形に關する保證業務、五、内國爲替業務、六、所

屬組合若は聯合會以外公共團體其他營利を目的とせざる法人よりの預金受入、七、有價證券の保護預り又は其の委託賣買、八、所屬組合又は所屬聯合會の爲に其の出資拂込金受入又は其の配當金の支拂を取扱ふのである。但し年、半、月賦償還貸付の内期限五ヶ年を超ゆるものは其の總額拂込資本金額及割引の方法に依らざる商工債券の發行額の合計二分の一を超ゆることを許されないのである。尙ほ業務上餘裕金あるときは、一、國債證券、地方債證券又は主務大臣の認可したる有價證券の買入、二、大藏省預金部若は認可を受けたる銀行の預金又は郵便貯金、三、所屬組合若は聯合會に對する短期貸付に運用することを得るのである。

商工組合中央金庫は券面五十圓の商工債券を發行することを得、其の發行額は拂込資本金額の十倍を超ゆることを得ないのである。

### 四、庶民金庫

所謂庶民に對する金融機關、その業務は、一、割賦償還又は定期償還の方法に依る小口貸付、二、金融機關に對する小口貸付資金の融通、三、金融機關の爲にする小口貸付の損失補償、四、庶民金庫と以上の取引を爲す者の預金受入、五、以上の業務に附帶する事業並に無盡會社の預金の受入及無盡會社に對する貸付である。而して業務上、餘裕金あるときは、一、國債、地方債又は認可を受けたる

有價證券の取得、二、大藏省預金部若は銀行への預金又は郵便貯金に運用することを得るのである。又庶民金庫は銀行、無盡會社及手形の割引又は貯金の取扱を爲す信用組合に業務の一部を代理せしむることを得るのである。

庶民金庫は拂込資本金額の十倍まで券面金額五十圓以上の庶民債券を發行することを得るのであるが、貸付金及所有に係る有價證券の現在高を超過することを許されない。

##### 五 國民厚生金庫

支那事變、次では大東亞戰爭勃發し、統制經濟行はれ、それが益々強化せられてその最も重大なる影響を受けたるものは中小商工業者である。轉業若は廢業を餘儀なくせしめらるるもの甚だ少なくはない。それで、生産、配給、輸出又は輸入の禁止又は制限、それに伴ふ機構の整理及國際關係の變化に基く輸出又は輸入の減少等の爲に轉廢業するものの資産及負債の整理を促進し、その更生を目的とし、轉廢業をなす商工業者等の爲に資産の管理又は處分資金の融通、債務の引受又は保證をなし並にそれ等の業務に附帶する業務を行ふものである。

業務上餘裕金あるときは 一、國債、地方債又は認可を受けたる有價證券の取得、二、大藏省預金部への預金又は郵便貯金、三、銀行への預金又は信託會社への金銭信託に運用するのである。

金庫は資本金額の十倍まで、券面金額五十圓以上の更生債券を發行することを得るのである。

##### 六 無盡

無盡は古來より我が國に存在する庶民金融の機關で、一定の口數と給付する金額とを定め、掛金を定期に拂込ましめ、一口毎に抽籤、入札、其の他類似の方法を以て掛金者に對し金銭の給付を爲すが、其の重なるもので、中には金銭以外有價證券其他の財産を給付するものもある。無盡には特に弊害も之に伴ひたれば現在に於ては資本金額五萬圓以上の株式會社にあらざれば許可しないのである。

其の營業資金の運用は、一、有價證券の證券、引受又は買入、二、有價證券又は不動産を擔保とする貸付、三、金銭の給付を爲す無盡の掛金者に對し契約給付金額を限度とする貸付、四、銀行若は庶民金庫への預金又は郵便貯金、五、命令の定むる所に依り信託會社への金銭信託、六、金銭及有價證券以外の財産の給付を爲す無盡の給付のため必要なる財産の取得等である。



## 第十三章 農業金融

### 第一節 農業金融の特質

我が國に於ける農家の所得はその中堅と見らるべき一町五反乃至二町歩の耕作をなしつつある農家の収入を執りて見ても甚だ僅かなりといふ外はない。且つ農家の収入は俸給生活者或は勞働者の収入と異なり、個人の収入ではなくて、農家一家族總體の収入なのである。農家の収入は斷じて裕なりと云ふことは出来ない。況んや中堅以下農家の収入に至りては尙ほ更らることである。其上其の収入は農作物價格の變動によりて大なる影響を受け、又農業は既に巨額の負債を有して居る。農業金融はこの間の事實を反映するものである。

加之、農業の収入は其の回轉が甚だ遅緩である。商業は轉賣を主とするので、仕入れたるものを轉賣すれば其の仕入に支拂ひたる資金は之を回收し、同時に利益を納むることを得べく、場合に依りては仕入れたる其の日の内に轉賣することもあり、先賣することもあり、其の資金の運轉は大に迅速である。工業に於ては商業と異なり、仕入れたるものを直ちに轉賣するを以て其の本質とせず、原料を

仕入れ之に加工しなければならぬ。併しながら其の加工は素より其の生産品の種類に依り長短はあれども、器械や、動力の應用、製造工程の改良、發達と共に漸次に其の之に要する時間を短縮し、比較的短時日の間に其の加工工程を終るものである。唯工場や器械や其他の設備に資本を投じたるものは其處に固定し、容易に一旦之に放下したる資金を回収すること困難である。されば工業に於ける固定資金は之れ又産業の種類に依り、一概に之を言ふこと困難なるは勿論ながら、商業に比較すれば其の資金の回収に多くの時間を要するのである。然るにそれにしても之を農業に比較すれば遙かに短いのである。即ち農業に至りてはそれが自然産業なるだけ、自然の作用に待つこと最も多く、我が國農業の主要生産物たる米は稀に地方に依り二毛作なる處もないが、それは寧ろ例外で、一毛作であり年一回の收穫であるは勿論、農作物の殆んど凡ては一年一回の收穫である。従つて縦令比較的短期なりと思惟せらるる肥料、種、苗代、賃銀にしても、其の年一回の収入を以て支拂ねばならず、収入、延いて資金の回轉は極めて遅緩である。殊に農業は言ふ迄もなく、土地を利用するもので、其の土地の買入に要したる資金、或は灌漑排水工事を施し、土地の改良のために投じたる資金は一時に比較的多額を要するも、さればとて土地を買入れ、之を改良したればとて土地には報酬漸減の法則行はれ、其の收穫が俄然として一躍増進するものではなく、久しきに亙りて其の効果を發揮し、漸次に

年々の收穫となりて其の収入を見るのである。云はゞ一旦放資するも久しきに亙りて其の回収を圖らねばならぬのである。従つて土地に放下せられたる資金は年々の收穫より漸次に之を回収し、償却せられねばならぬ。其の回収遅緩で長期を要するのである。而も此の長期たるや、其の資金を一時に回収すること能はざるが故に年々年賦の方法に依り、元利金を併せて長期に亙り、之を償還するの外なきものである。現に佛蘭西に於ては其の最長期は七十五年であり、獨逸は五十六年であり、我國は五十ヶ年である。農業金融は種苗代、肥料、賃銀等の支拂に要する資金の如き比較的短期のものがない譯ではないが、それは比較的小部分で、其の大部分は長期たるを必須の條件とし、其の特質とするのである。

素より農業は其の收穫年一回で、又其の利益少なきものなりと云ふも、農業は比較的的安全なりと云ふことも亦見逃すべからざる其の特長なりと云ひ得る。之れ農業は土地を主とする産業で、土地は確實なるものであり、且つ農業には投機的要素少なきが故である。されど、土地にも天災地變あり、時には陥没することもあり、凶作なることもあり、又農業も經濟の進歩と共に農産物價格の騰落に伴ひ其の耕作反別を増減するが如く、漸次に商業的に經營せらるるに至るべきが故に、農業にも素より危険もあれば多少の投機もあり絶対に安全確實なりと云ふのではない。唯比較的に云ふに過ぎないので

ある。

尙ほ我が國に於ては農村金融なる語が屢々使用せられ、農業金融と區別せらるることがある。これ農業金融は其の資金の用途を考察し、農村金融は地理的に金融を見るのである。農村金融には農業金融以外の金融あるべく、又農業金融と云ふにしても、其の資金を外債に仰ぐ場合には農村金融と云ふよりも國際金融となるものなれば、素より兩者全然同一なるものではない。併しながら農村は終局、農業に従事する地方を指すに外ならざれば、其處に現はるる金融現象は當然農業金融なりと見るも、大なる間違はなく、少なくとも、農業金融を其の主要なるものとするのである。其の意味に於ては農業金融と一致する場合が極めて多いのである。

農業の特質以上述ぶるが如くである。これ應て農業金融の特質と見らるべきもので、其の特質は農業金融は第一、土地を抵當とし、比較的安全なりと云ふことを得るも、第二、其の信用は長期たるを必須の條件とし、且つ第三、利益少なき産業なるが故に金利高ければ其の負擔に堪へず低利なるを必要とすること之である。

## 第二節 農業資金

農業金融に必要な長期で且つ低利なる資金は之を何れに求むべきものであらうか。之を自然に放任するに於ては普通の銀行預金は定期預金にありても或は六ヶ月、或は一ヶ年の比較的短期であり、信託預金と雖も二ヶ年を期限とするもの多く長きも十年以上に亘るもの少なければ、斯る比較的短期の資金を農業資金の如き長期にして而も低利なるを要する金融に利用すること甚だ困難で、資金が此處に流入するを期待すること甚だ無理である。

茲に於て斯る資金を流入せしむるが爲には特に之が爲に特別なる施設をなすの必要がある。其の方法が即ち債券の發行である。此の債券は、嚴重なる規定に基き、確實なる金融機關に依りて發行せられ、其の信認を維持し、且つ其の債券は一旦之を買入れ之に放資するも再び容易に擔保となるか、或は他に賣却せられ、比較的迅速に其の資金を回收し得るものなるに於ては之に依りて比較的低位に且つ長期の資金を吸収し得るのである。之を農業資金に利用せしむれば農業金融は茲に其の資金を得ることとなるのである。債券は獨逸に其の起源を有し最初フリードリヒ大王に依りて設立せられたる土地金融組合(Landschaft)が之を發行した。土地を抵當として、借入金を受けんとする者が債券を受取り、之を賣却するものなりしが、後に組合自ら之を賣出すこととした。最近、米國に於ても聯邦農地債券(Federal Farm Loan Bond)を發行することとなつた。我が國に於ける債券は左の如くである。

## 一 勸業債券

之れ日本勸業銀行の發行するもので、同銀行の拂込資本金の十五倍迄發行することを許さるるものである。但し年賦償還貸付金總高、定期償還貸付金總高、並に其の引受けたる農工債券、北海道拓殖債券、産業債券及朝鮮殖産銀行の發行したる債券現在高を超過することを得ざる規定がある。之れ貸付金には抵當あり、又農工債券は其の貸付金を一の標準として發行せられ、其の貸付金には之れ亦抵當あるが故に勸業債券は間接に其の貸付金の抵當となるものに依りて制限せらるるのである。而して債券所有者は直ちに其の不動産に對して權利を主張すること能はざるも、此の規定は債券所有者の利益を擁護し、同時に債券の信認を維持せんとするものである。その發行は平價と割引の双方が用ゐられる。勸業債券の券面金額は十圓以上である。勸業債券は少くとも割賦償還貸付金並にその引受けたる農工債券、北海道拓殖債券、産業債券及朝鮮殖産銀行の發行したる債券の償還高に應じ毎年二回以上抽籤を以て償還するのである。従つて斯る資金は長期に利用し得るのである。抽籤償還の際に割増金を付することを得るのである。其の額相當の金額で、一種の富籤類似のものなること人の能く知る所である。但しそれが爲に債券の金利を低からしむることを得るのである。

## 二 農工債券

之れ最初各府縣に一行宛設立したる農工銀行の發行するもので、銀行は其の拂込資金の十五倍まで發行することを許されて居る。但し之れ又年賦償還貸付金及定期償還貸付金額總高より其の貸付金の債權及び擔保たる抵當權を擔保として日本勸業銀行より割賦償還の方法に依り借入金をなしたるものを控除したる金額以上に發行することを許されない。其の理由は勸業債券に就て述べたと同様である。其の券面金額は最初五十圓のもの多かりしが、大正八年東京府農工銀行が十圓券を發行し、其の成績佳良なりしが故に十圓以上と定められた。割増金は禁ぜられて居る。而して農工銀行は勸業銀行に比し其の信認稍や劣れるものと思惟せらるるが故に、其の債券の金利は勸業債券よりも高からざるを得ない。又、農工銀行は各地方にあるもの多く、金融の中心地に於て自ら其の資金を吸収するに不便なるが故に間接發行法に依るものが多い。

## 三 産業債券

之産業組合中央金庫の發行するもので同金庫は其の拂込資本金の十倍迄發行することを許されて居る。但し貸付金現在高、割引手形現在高及其の所有に係る有價債券現在高を超過することを得ない。券面金額は五十圓以上である。されど同金庫は其の創立、右述べたる農業金融機關よりも遅れ、其の發行せられたる債券比較的小額である。

## 四 拓殖債券

之れ北海道拓殖銀行の發行するもので、其の發行の制限並に債面金額等は農工債券に極めて類似のものである。其の發行の總額又比較的多きに達して居ない。

## 五 東洋拓殖債券

その最初のもは東洋拓殖債券で内地以外の地域に於ける開拓及び農業の爲に資金を調達すべく發行する所のもので、拂込資本金の十五倍迄發行することを許されて居る。此の債券所有者は内地の勸業債券や農工債券の所有者と異なり、東洋拓殖會社の財産に對し、他の債權者に先立ち優先の權利を與へられ其の債權の辨濟を受くることを得るものである。債券の据置年限五ヶ年以内、償還制限は三十ヶ年以内である。尙ほ他に農業資金に限られたるものにあらざるものと類似するものに鮮滿拓殖會社の鮮滿拓殖債券、臺灣拓殖會社の臺灣拓殖債券。南洋拓殖會社の南洋拓殖債券がある。此等は拂金額の三倍を以て制限される。

## 六 朝鮮殖産債券

之れ朝鮮殖産會社の發行する所のもので内地に於ける農工債券、並に拓殖債券に類似するものである。債券發行の制限は勸業債券農工債券と同じく拂込資本金の十五倍である。但し年賦償還貸付金總

高、定期償還貸付金總高並に公共團體の債券又は朝鮮に於て殖産事業を營むことを目的とする會社の社債券の現在高を超過することを得ない。

## 七 債券以外の農業資金

長期にして而も低利なるを必要とする農業金融は以上述べたる債券の發行によりて其の資金を供給せらるるも尙ほ他に長期の信用を與ふるものあり、又、農業金融にも比較的短期信用に屬するものあること、これ又既に説明したるが如くて、此等の資金は債券以外、各種の方法によりて調達せられる。即ち先づ其の第一は以上述べたる債券を發行する各種の金融機關の一般的資金で、資本金、積立金、並に預金等がある。此等の金融機關は主として農業に其の資金を供給するものなれば、其の一般的資金も亦農業に多く利用せらるるのである。但し、其の用途は比較的短期に屬すべきものである。第二に政府の低利資金がある。之れ郵便貯金より成立する大藏省預金部の資金で、耕地整理事業並に産業組合に勸業債券引受の形式に依り勸業銀行を通して低利に融通せられて居る。利子歩合は常に郵便貯金利子を標準とするものである。信用組合に融通せらるるものは其の全部が農業金融に向けらるものなりと云ふこと能はざるも、農業資金と極めて密接なる關係がある。第三に普通銀行の資金がある。普通銀行は短期信用に關する業務を營むもので商業銀行であり預金銀行なるが故に、農業資金

の如き長期にして其の資金を固定する虞ある貸付は斷じて之をなすべきではなく、銀行經營の根本原則に反するものなれども、少なくとも、今日迄の我が國の地方にある普通銀行は其の資金を全部或は大部分、手形割引若くは動産擔保貸付の如き短期信用に屬する業務に之を利用すること困難なるが故に土地は極めて安全なりと思惟せられ、不動産抵當貸付に運用せられつゝあるもの甚だ僅少ではない。其の大部分は農業に利用せられつゝあるものと云ふことを得るのである。肥料、種苗、養蠶に要する資金も亦農業資金で、普通銀行より融通せられて居る。第四に最も重要な關係は信用組合の資金である。信用組合にも市街地信用組合あり、農業と特別な關係なきものもあれど、我が國の信用組合の大部分は地方にあり、又獨逸のライプアイゼン式のものなれば其の資金は農業資金として利用せらるるもの其の大部分を占むると云ふ状態で、主として短期資金として利用せられる。信用組合の資金には自給と他給との別がある。自給資金は組合員の出資金、準備金並に積立金で、他給資金は貯蓄と借入金とである。第五に産業組合聯合會と中央金庫の資金がある。されど此等は終局、信用組合を通ずるものなるが故に重複關係を持つて居る。最後に第六、保險積立金、第七、信託會社の資金あれども、我が國に於ては未だ農業金融として重要な關係を有しない。

### 第三節 農業金融の機關

農業金融の特質竝に其の資金は以上述ぶるが如くである。農業金融の中にも比較的短期のものあり、斯の種の金融に對しては我が國の實際に於て廣く行はるるが如く、不動産を抵當として其信用を受くるは寧ろ變則に屬し且つ之が爲に却つて農業の利益を害することとなる。斯の種の金融は無擔保による信用借か、或は保證人に依る保證債務か、或は普通の動産擔保借入か若くは農業倉庫證券に依る借入金に依るべきものである。而して斯る信用業務は其の一部分、普通の銀行、換言すれば商業信用を主とする短期の預金を取扱ふ銀行に於ても其の必要に應じ又應じ得べきものなれども、尙ほ事、農業金融に屬するが故に斯る信用業務に對しても尙ほ特殊の金融機關の必要を生ずる。又、農業金融中、其の長期信用に屬するものは其の長期であり、且つそれが既に述べたる農業金融の特質を有するの故に、單に普通の短期信用に屬する預金より發生する資金を以てしては到底其需要に應じ得ざるのみならず、若し斯る預金を以て長期信用に屬する農業資金を供給することとすれば、これを全然銀行經營の根本原則を無視し、極めて危険なる金融業務となる。茲に於て斯る金融に對しては特殊金融機關の設置を必要とするのである。その上、これ又既に説明したるが如く農業金融は低利でなければなら

ないから、縦令實際上高利に屬するもの少なからずとは云へ、斯の如きはこれ農業の利益を害するもので、寧ろ之を低利に借換せしむるを肝要とするのである。然ればとて、長期信用にして低利を求むることこれ經濟上、甚だ至難とする所なれば、農業金融には此等特殊の必要に應ずべく、特種の金融機關を設置しなければならぬこととなるのである。農業金融の機關は概要左の如くである。

#### 一 日本勸業銀行

之れ明治二十九年日本勸業銀行法並に農業銀行法の制定に基き、翌明治三十年に設立せられたるもので、其の當時迄我國の銀行は範を英米に執り、銀行とし云はゞ預金銀行を意味し、専ら商業金融の機關で、農業に對する金融機關なかりしが故に其の缺陷を補はんがため、佛蘭西不動産銀行 (Crédit Foncier de France) に則り、農業及び水産業の改良發達のため資金を貸付くるを目的として創立せられたるものである。最初、其の貸付は年賦償還に限られたが明治三十三年よりは定期貸付の方法を開始し、又明治四十四年には同銀行法の改正を行ひて其の貸付に關する目的の制限を撤廢し、獨り農業及び水産業の改良發達のためのみならず、市街地の宅地建築等にも貸付をなすこととし、農業銀行と云ふよりも一般不動産抵當銀行となるに至つた。但し市街地に於ける貸付は銀行の拂込資本金額、積立金總高及勸業債券發行額の二分の一を超過することを許されない。其他、銀行は公共團體

の外、耕地整理組合、産業組合、蠶糸共同施設組合、工業組合、漁業組合、森林組合、畜産組合、住宅組合、又は其の聯合會にも無擔保割賦並に定期償還貸付をなし、産業組合及其の聯合會等には手形割引、當座貸越を行ひ尙ほ昭和十七年の改正により大藏大臣の認可を受け手形の割引、當座預金貸越又は短期貸付を爲し得ることとなつた。之れ農工銀行も同様で産業資金の金融をも行はんとするものである。而して同年、特別の法令に依り設立せられたる法人及法令に依り組織せられたる組合又はその聯合會にして農林業、畜産業、工業又は不動産に關する事業を行ひ大藏大臣の認可を受けたるものには抵當を徵せずして定期償還貸付又は割賦償還貸付を爲すことを得ることとした。此の點農工銀行も北海道拓殖銀行も同様、改正せられたるもので、それだけその金融の範圍を擴大したるものである。日本勸業銀行の主要なる業務は一方に於て受働的業務として既に述べたる債券を發行し他方に於て其の能働的業務として不動産を抵當とし長期低利の貸付をなすにあり、其の貸付は年賦償還を本體とし、其の期限は五十年以内である。年賦は一年以上五十年以内に据置年限を定め、其の年限期間は利子のみを支拂ひ、以後は年々元金の一部と利子とを支拂ひ、其の期限を經過すれば、最早別に元金を支拂はずとも元金及び利子を全部償還したることとなるのである。今假りに七分三厘の利子を以て一萬圓を三十ヶ年の年賦で不動産を抵當として借入れたとすれば、年々二期に分ち支拂ふ金額は八百

二十六圓十四錢にて足り、三十年を經過すれば、元利金共に皆済せらるゝこととなるのである。一萬圓の元金に對し年々支拂ふ八百二十六圓十四錢は年利八分二厘餘に當り、普通の貸借關係に於ては低金利の時代には聊か高利なるも、少しく高き年々の利子のみに相當し、而もそれにより元金も共に償却せらるゝのである。年賦の外に銀行は不動産を抵當とし定期償還貸付を行ふ。其の期限は山林抵當の二十ヶ年以外は五ヶ年以内で、水産業のため貸付を爲す場合に於ては漁業權又は漁船が抵當である。抵當となるべきものは永續すべき確實なる収益の見込あるもので、建物は火災保險を付けなければならぬ。従前抵當となるものは第一抵當で貸付の割合は評價價格の三分の二以内と定められたるも、此の規定は昭和十七年廢止された。

勸業銀行より資金を借入れたる債務者は其の便宜に依り全部又は其の一部の償還をなし得べく、五分の一以上を償還したるときはその割合に應じ抵當物一部の解除を要求することを得れども、債權者たる銀行は債務者が其の義務の履行を怠らざる限り、特別の場合の外、其の期限前に其の全部の償還を請求することは出来ぬ。

## 二 農工銀行

日本勸業行と時を同じくして、創立せられたるもので、勸業銀行は我が國金融の中央にあり、全國

を其の營業區域として大口の貸付を主とし、農工銀行は地方に位置し、一府縣を其の營業區域として小口貸付を主とし、農工資金に對する金融機關たらしめんとしたるものである。其の目的、竝に其の變遷は既に勸業銀行に就て述べたと敢て異なる所はない。唯、農工銀行に就ては大正六年當時より此等の金融を統制し、之を畫一して農工銀行を日本勸業銀行に合併すべしとの議起り、爾來農工銀行の勸業銀行に合併せらるゝもの相次ぎ、最初其の創立當時には四十六行ありしもの今や甚だ少數となるに至つた。

農工銀行の業務は既に述べたる債券の發行の外、一、年賦償還貸付、五十ヶ年以内に於て年賦償還の方法に依り、不動産を抵當として貸付をなすこと、二、定期償還貸付、山林を抵當とするものは二十ヶ年以内なるも他は、五ヶ年以内の定期償還貸付をなすこと、三、無擔保公共貸付、郡市村又は法律を以て組織せる公共團體に對しては無抵當にて右、一、二の貸付をなすこと、四、耕地整理無擔保貸付、耕地整理法に依り耕地整理を施行する場合に於て耕地整理組合若くは其の聯合會より借用を申出たるとき、又は共同施行者が連帶責任を以て借用を申出たるときは無抵當にて右、一、二の貸付をなすこと、五、五人連帶無擔保貸付、五人以上の農業者、林業者、工業者、又は漁業者申合せ連帶責任を以て借用を申出たるときは其の信用の確實なるものに限る、五ヶ年以内に於て定期償還の方法に



依り又は十年以内の割賦償還の方法を以て無抵當貸付をなすこと、六、都市計画法に依り土地區劃整理を施行する場合に於て土地區劃組合又はその聯合會より借用を申出たるとき又は共同施設者が連帶責任を以て借用を申出たるときは無抵當の貸付をなすことを主要なるものとし、他に産業組合貸付、蠶糸共同施設組合、工業組合、漁業組合、森林組合、畜産組合、住宅組合、その聯合會には無抵當貸付けをなし漁業権又は漁船を抵當とし五ヶ年以内の定期償還貸付をなし、又、預金、保護預りをなし、又は營業上餘裕金あるときは、國債其他の有價證券の買入、手形の割引、短期の貸付、日本勸業銀行代理、府縣市の公金取扱、及び年賦償還貸付金の債權、及其の擔保たる抵當權を擔保として日本勸業銀行より割賦償還の方法に依る借入金及定期償還借入等を行ふのである。尙ほ工場財産及工場に屬する敷地又は建物を除くの外市制施行地及勅令を以て指定する市街地に存在する宅地、若くは建物を抵當とし、又は之を抵當とする債權を質とする貸付金額並に都市計画法に基く土地區劃整理貸付金は拂込資金額、積立金總高、及農工債券發行額の四分の一を超過することを得ない、日本勸業銀行の二分の一なるに比すればより多く農村に金融せしめんとするものである。

### 三 北海道拓殖銀行

之れ北海道の拓殖のために資金を供給するを以て目的とし、農工銀行に照應するものであり、明治

三十二年に設立せられた。而して其の後其の營業區域は標太をも包含することゝなつた。其の業務は農工銀行に就て述べたる所と大同小異て、唯北海道及樺太の産物の貯藏を主たる目的とする倉庫内に貯藏する産業上に必要な貨物に對し擔保貸付をなすことが明記せられて居る。

### 四 信用組合

信用組合は産業組合の一種なること敢て説明する迄もない。産業組合は信用組合の外、販賣組合、購買組合、利用組合並に各種組合の聯合會あり、其の目的とする所は地方農村にありては中小農業者に對人信用を以て其の必要な資金を融通し、産業及び生活上、必要な物資を廉價に販賣し、農具機械を利用せしめ、組合員の生産したるものを販賣するにあり、都會地にありては日常生活必需品を廉價に購買し、之を組合員に分つと共に中小商工業者に其の必要な資金を供給せんとするにある。生活必需品に關する組合は多く消費組合として知られて居る。孰れも大資本に對抗し、組合員の相互主義と自助主義とに其の根本的、精神的基礎を置くものである。

信用組合は我國に於ても従前、二宮尊徳の報徳社、頼母子講、無盡等の如き我が國固有のものなきにあらざるも、獨逸に於て發達したる制度に則りたるもので、獨逸に於ては信用組合にシユルチエデーリツツ式とライファイゼン式との二種がある。前者は都會地に於ける中小商工業者の金融機關たる

に適し、庶民銀行と云ふべく、我が國に於ては市街地信用組合として發達し後者は地方農村に適し、非營利的、組合員本位主義のものである。茲に云ふ所の農業金融機關としての信用組合はライファイゼン式信用組合である。

信用組合は其の組合員に貯蓄を奨励すると共に必要な資金を貸付くるものなれば、其の資金を調達しなければならぬ。其の資金は第一、組合員の出資及積立金である。出資一口の金額は五十圓以内で、聯合會は五百圓以内一組合員は三十圓までの出資口數を引受くることを得る。但し特別の場合には五十圓まで増加される。素より出資口數の多少に依りて其の權利義務に差異はない。出資に對する剩餘金の配當は年六分以内、特別の場合には年一割まで許される。剩餘金の一部は必ず積立てなければならぬ。第二、貯金である。組合は組合員に種々なる方法を講じて貯蓄を奨励し、且つ組合員外の貯蓄も多少の制限を加へて之を受け入れる。組合の貯金利子に對しては租税を免除せらるるが故に其の預金利子と共に往々にして銀行預金と競争することとなる。第三、借入金である。組合は勸業銀行、農工銀行、より借入ることあり、政府の低利資金を借入ることあり、或は産業組合中央金庫より借入ることもある。又、産業組合聯合會を組織し、互に融通することもある。

信用組合の貸付は組合員に限定し、厚則として對人信用に依るのである。素より、擔保貸付を妨げない。貸付の方法は普通、保證信用で、二人の保證人を立てしめ、證書貸付である。手形割引もする。期限は一ヶ年が限度である。

##### 五 産業組合中央金庫

之れ産業組合就中信用組合に對し、恰も農工銀行に對する日本勸業銀行、普通銀行に對する日本銀行に於けるが如き關係を維持せしむべく、其の中央金融機關として大正十二年設立せられたるものである。蓋し従前、信用組合は一方に於て其の資金缺乏を告ぐるものあり、他方に其の資金に餘裕あるものもあるも互に有無相通する聯絡機關なく、信用組合の遊資は普通銀行に預け入れられ、折角、地方農村に於て貯蓄せられ吸収せられたる資金が農業資金として利用せらるることなく、却つて商工業資金となりたるがため、その缺陷を補はんとしたるものである。此の故に産業組合中央金庫は政府、産業組合聯合會、産業組合、漁業組合聯合會又は漁業協同組合を以て出資者とし、法人なるも其の構成分子に個人なく、營利を目的とせざるものである。普魯西の産業組合中央金庫に近似するものである。

其の業務は一、所屬産業組合聯合會、又は所屬産業組合所屬漁業組合聯合會又は所屬漁業協同組合に對し擔保を徵せずして五ヶ年以内の定期償還貸付をなすこと、二、右に對し拂込出資金及産業債券發行額の二分の一迄擔保を徵せずして三十ヶ年以内の年賦償還貸付をなすこと、三、右等の所屬聯合

會、又は所屬組合に對し手形の割引、又は當座預金貸越をなすこと、四、所屬産業組合聯合會又は所屬産業組合の爲に爲替業務をなすこと、五、産業組合聯合會、産業組合、漁業組合聯合會、漁業組合、公共團體、其他營利を目的とせざる法人より預り金をなすこと、六、右等の爲に有價證券の保護預り、七、同じく有價證券の委託買賣等で、其の對象は所屬組合並に其の聯合會であり、其等相互間に於ける資金の調節、即ち貸借の仲介をなすものである。

#### 六 農業倉庫

農業倉庫は其の名の如く農産物を保管するが本體で、即ち農産物の出廻期に於て其の供給多く、價格下落する際に強いて之を賣り放たなければならぬこととなれば其の價格をして益々低落せしむべく不利益少なからざるが故に之を適當なる云はば其の價格の騰貴するときまで保管し、始めて處分せしむるを目的とするものである。我が國に於ても三百年以前より夙に米券倉庫が發達した。されど、農産物を保管すと云ふも、其の所有者は資金を必要とすべく、之に金融の途を講ぜざれば、佛造りて魂を入れざるに均しく、倉庫の效用を發揮すること能はざれば、茲に金融の關係を發生するのである。即ち倉庫は倉庫證券を發行し、之に對して農業倉庫自ら資金を貸付くるか、或は他の金融機關と聯絡を取り其の金融をなさしむるのである。

農業倉庫とは農業を營む者が其の生産したる穀物其他勅令を以て指定する物品を所有する場合、土地に權利を有する者が小作料として受けたる穀物其他勅令を以て指定する物品を所有する場合、又は木炭の生産を爲す者が其の生産したる木炭を所有する場合に於て其の者の爲に保管する者、又は販賣組合又は販賣組合聯合會が賣却する繭を其の者の爲に保管するもので、農業倉庫の業務は、一、受寄物の調製改装又は荷造をなすこと、二、受寄物の運送又は販賣の仲立をなすこと、三、受寄物の運送又は販賣の取次をなすこと、四、自己の作製したる農業倉庫證券を擔保として貸付をなすこと、五、受寄物を聯合農業倉庫業者に寄託したる場合に於て其の物品の聯合農業倉庫證券を擔保として貸付を爲すこと、六、他の農業倉庫業者が擔保として受取りたる農業倉庫證券を擔保として貸付をなすこと、等であり、其の最後の五、六と、七とが、農業金融と最も密接なる關係を有するのである。農業倉庫は營利的企業として經營せらるる國あれども我が國は獨逸の制度に則り、非營利を原則とし、産業組合が其の經營の主體である。

#### 七 東洋拓殖會社

内地以外の地域に於ける拓殖のために資金を供給すると同時に其れ自體拓殖事業を經營するを目的とし明治四十一年に設立せられたるものである。其の業務としては一、拓殖のため必要な資金の供

給、二、拓殖のため必要なる農業、水利事業及土地の取得、經營、處分、三、拓殖のため必要なる移民の募集及分配、四、移民のため必要なる建築物の築造、賣買及貸借、五、移民又は農業者に對し拓殖のため必要なる物品の供給及其生産物の分配、六、委託に依る土地の經營及管理、七、其他拓殖のため必要なる事業の經營をなすにある。而して其の内最も重要なるは、右一、資金の供給で、其の貸付方法は（イ）、移民に對し二十五年以内の年賦償還又は五年以内の定期償還の方法に依る移民費の貸付、（ロ）、生産者に對し其の生産物を擔保とする一ケ年以内の貸付、（ハ）、三十年以内の年賦償還又は五年以内の定期償還の方法に依る不動産、鐵道、鑛業權其他不動産上の權利を擔保とする貸付、（ニ）、公共團體又は特別の法令に依り組織したる産業に關する組合に對し三十年以内の年賦償還又は五年以内の定期償還の方法に依る無擔保貸付、（ホ）、農業者二十人以上連帶して債務を負ふ者に對し五ケ年以内の定期償還の方法に依る無擔保貸付、（ヘ）、移民取扱業其他拓殖事業を營むことを目的とする會社の株券又は債券の應募、引受、（ト）、移民取扱業其他拓殖事業を目的とする會社の株券又は債券を質とする五ケ年以内の定期償還の方法に依る貸付、（チ）、法令の規定に依り設定したる財團其他確實なる物件を擔保とする三十年以内の年賦償還又は五年以内の定期償還の方法に依る貸付である。之がために必要なる資金吸收方法として債券を發行する。

#### 八 朝鮮殖産銀行

内地に於ける農工銀行と同種類のもので、初め内地と同じく農工銀行と稱せられたれども、大正七年、朝鮮殖産銀行令施行せられ、従前の農工銀行を合併、統一して殖産銀行と改稱するに至つた。其の業務は商業にも貸付くことを許さる外、内地に於ける農工銀行と殆んど異なる所のあらざるが故に其の記述を省略することとする。

#### 九 金融組合

之れ朝鮮に於て設立せられ、又内地に於ける信用組合に類似するもので、社團法人である。其の業務の内容は信用組合と殆んど異なる所はない。

其他普通銀行は既に述べたるが如く、不動産を抵當として貸付をなすが故に之も亦、其の點に於ては一種の農業金融の機關なりと云はれない譯でもなく、其れと同様に、無盡、質屋、或は金貸し業者も亦農業者に對して資金を融通すれども此等は一般、或は中小商工業者を主とする金融機關なりと云ふべく特に農業金融の機關と見るべきものではない。

#### 第四節 農業金融の充實

農産物の價格は人口の増加と共に土地に報酬漸減の法則行はれ、漸次に騰貴するの傾向ありと云はれぬ譯ではなく、又農産物の輸入に對する關稅の賦課は之も其の價格の騰貴を促すものなりと云ふべく、且つ賃銀の騰貴に依り、農業に従事するものが、其の餘暇を他の勞働に服するときは其の收入を増加し得べき理なれども、賃銀の騰貴は同時に農業勞働に對する賃銀を引上げて其の支出を多くし、物價の騰貴、或は少なくとも、生活に必要な物資の價格の騰貴が農産物の騰貴よりも多く先行すれば之に依りて農業に従事するものの生活費を高め、且つ農業に必要な肥料又下落せざるときは、農業に従事するものの生活は時に大に窮迫する状態に陥らなければならないこととなり、茲に其の負債を増し、同時に都會の惡風は地方にも浸潤し、奢靡的流行に驅らるることあり、一般大衆の自覺と共に小作問題は發生し、地方農村の經濟、農業の經營は困難なしとしない。

農業の困難は其の根源に溯りて之を矯正するの外はない。而して其處には各種の方法があらう。されど其の凡てを茲に説明するは本書の範圍外であれば、暫く之を措き、茲には農業金融を主とすれば、既に以上説明したるが如く、我が國の農業金融は夫れ夫れ其の機關もあり、農業資金の疏通の方法を講じつつあれば、その機能を能ふ限り發揮せしむるに努むるの外はない。農業金融に就て注意すべきは農村は元來其の利益少なく、時には其の生計費に不足を告げ、債務の上に債務を重ねつつある

ものなれど尙ほ、多少ながらも貯蓄しつつあるものも少なくはない。此等の資金は再び農業資金として還元せしめ、農業資金の金利を低下せしめ、其の資金を能ふ限り疏通せしむるに努めなければならぬ。時には國家に於て之に援助を與ふることも必要である。特に如何なる場合に於ても譬へば我が國が大に南方に進出するにしても食糧は自給を原則としなければならぬものなれば、此の點に深甚の注意を要するのである。

## 第十四章 金融經濟と國際經濟政策

### 第一節 我が經濟と國際經濟

我が國民經濟の關係に於ける國際經濟の重要性は大東亞共榮圈にありと言はれなければならずその相互的關係は國民經濟の消長に極めて重大なる關係を有するに至つた。素より經濟は進化し、複雑となり、國民經濟と國際經濟との關係は益々密接となり、何れの國民經濟も國際經濟と其の交通を遮斷し國際經濟と絶縁し、孤立經濟或は鎖國主義を實行せんとするも、不可能なるが常態で、總てみな國際經濟と甚だ緊密なる關係を有せざるものはないのである。併しながら國民經濟の中には、其の領土廣く、自然の資源に富み、夫れ自體に於て比較的、不自由なき國民生活を營み得るものあり、又、國に由りては其の本國は其の領土狭く物資豊富ならずとするも殖民地を有し、其處に多くの土地と富源を保有し、それによりてその經濟を維持し得るものもある、又、所謂ブロック經濟を構成して強大なる經濟的機構を有し得るものもある。然るに我が國は従前、其の本土極めて狹隘で而も人口多く、且つ其の増加率比較的迅速で、而も資源は其の本土内に於ては比較的乏しく本土のみにては世界の強

大國と比肩すべき經濟的實力を有すること困難であつた。是を以て既に臺灣並に朝鮮に其の經濟的範圍を擴大し、更に滿洲を獨立せしむるに其の力を致し、我が國と緊密なる關係を維持することとし、尙ほ進んでは支那や南洋と其の經濟的連結を圖り、大東亞共榮圈を建設し、東亞の新秩序を打ち樹てんとして居る。

我が國の經濟は、國內に於ては食糧を確保するが爲に、農業を重要視すると共に商工業を大に發達せしめなければならない。されど工業には原料を必要とし其の原料は綿花と云ひ、羊毛と云ひ、バルブと云ひ、我が國に大に進歩發展したる纖維工業の原料なるも、これを我が國土に生産することは出來ず、外よりの輸入に仰がなければならず、鐵といひ、石油といひ、其他各種の物資にして我が國土に不足するもの少からず、これを今後は共榮圈内に求むべく、それでも尙ほ不足するものは圈外の外國よりの輸入に俟たなければならず、其の生産品は其の販路を獨り、我が國內に於てのみ見出さんとすること、素より不可能であり、又原料を輸入したる生産品を我が國內に於てのみ消費するに止まるに於ては、結局我が經濟を維持し得ざることとなるものなれば、斯かる生産品は共榮圈を主とし廣く其の販路を求め、又それを開拓しなければならない。こゝに國際經濟的關係が發生するので、我が國民經濟はこの故にこそ、國際經濟と極めて重要な關係を有することとなるのである。

## 第二節 積極政策

我が國民經濟政策も亦此の點に鑑み、常に、國際經濟的關聯に於て、其の方針を定められて來た。素より我が國民經濟は急速なる勢を以て推移しつつあり、必ずしも従前のそれが今後の大なる參考となることは思惟せられざれど、其の理論を明にするがため、今是を、從來我が國に於て採用せられたる經濟政策につき、史的に實證し、検討すれば従前唯漠然、國民經濟政策なりと思惟せられたりしものも、其の實國際經濟關係によりて、其の動向を決定せられたりとしなければならぬものが甚だ少くはなう。

先づ、我が國には嘗て、經濟上積極政策と消極政策と稱せられたるものがある。これを既に解消したる政黨について云へば民政黨は消極的經濟政策を採用するもので政友會は積極政策を主張するものなりといはれた。積極は肯定であり、消極は否定で兩者極端に相反するものなるが如く思惟せらるゝ場合もあり、又經濟上の消極は不景氣で、經濟上の積極は景氣よきを意味するが如くに思惟せらるゝ場合なきにあらず、それと同時に、視方に因りては哲學的に積極と消極とは終局に於て相一致し、融合し、同一のものとなるものなりといはれることもある。それはさて置き、我が國に於て從來經濟上

消極政策と稱せられしものは如何なる政策であつたであらうか。曰く通貨收縮である、曰く消費節約である。曰く保證準備擴張反對である、曰く非募債主義である、曰く金の輸出解禁である、曰く即ちデフレーション政策である、曰く金利の引上げ、然らずんば其の下落抑制であつたのである。而して是に反對する積極政策とは如何なるものであつたであらうか。曰く保證準備擴張である、曰く金の輸出禁止である、曰く金利の引下げである、曰く能率増進である、曰く無駄排除である、曰く即ち放漫政策とも稱せらるゝものであつたのである。

而して是等の經濟政策は如何なる經濟的論理關係をたどりたるものなりやといへば、積極政策にせよ消極政策にせよ、何れも我が國の物價を引下げんとしたるものが多く、其の點に於ては兩政策とも其の目的とする處は、大同小異であつたのである。即ち一時、我が國に於ては世界大戦争の影響をうけて、物價甚しく暴騰し、以後世界總ての諸國の物價は戦後著しき勢を以て下落の趨勢を辿りたるにも拘らず獨り我が國の物價のみは容易に低落の傾向を現はさず、物價高位に止り、これが爲に我が國に於ては生活の困難より、延いては社會問題を惹き起し種々困難なる經濟問題が発生した。昭和十二年九月に於ても我が國の物價は大正三年七月を百とすれば外國の一二四・一、若くは一二・四六に對し、東京の物價は一八九・五であつた。是に關しては此處に種々なる經濟的事情の伏在するものあるにせ

よ、我が國の物價は比較的高かつたと云はなければならぬ。是を以て我が國に於ては一時物價引下げが社會の輿論となつたのである。

物價は如何にして引下げらるべきか、積極政策を唱ふるものは物價は其の生産費を低下するにあらざれば、其の目的を達すること能はずとしたのである。生産費の引下げは生産費を構成するその費用を引下げなければならぬ。生産費は原料と賃銀と利子によりて構成せらるゝものである。原料は物價下落によりて自ら低落すべきが故に、生産費の切下げは賃銀と利子とに注目しなければならぬ。利子を引下げんとするには通貨を收縮しては反つて騰貴すべきが故に、大に資金の充實、其の増加を計らなければならぬ。この増加を計るが爲には、我が國の銀行券はその當時、正貨準備の外に保證準備によりて制限せられ、昭和七年迄は其の總額一億二千萬圓に限定せられたるが故に、是れを擴張しなければならぬ。素より保證準備に制限外發行の制度があり、我が國に於ては、制限外發行は無制限で比較的、自由なりしものなれば保證準備發行額を擴張せずとも銀行券の増發は比較的容易であつたのであるが、それでも、制限外發行には課税が行はれ、其の課税は常に必ずしも、金利引上げの唯一の原因となるものではないにしても、是を助長する作用を惹起すとしたのである。されば保證準備はこれを擴張しなければならぬとしたのである。同時に金の輸出を解禁すれば、金は外國



に流出して減少し、其の減少は勢ひ正貨準備を少からしめ、通貨收縮の作用を發生せしむるのである。通貨收縮は資金を逼迫せしめ金融を引きしめ金利を騰貴せしむることとなる。是が爲に金輸出の解禁には、大に反對しなければならぬとしたのである。是れ金輸出解禁の反對と保證準備擴張の論理的關係である。素より此の論理に於ては、銀行券を直に資金と解し、其の増發は、金利を引下げ生産費を低下せしめて、物價を下落せしむるの効果を有するものなりとするも、其の反對に銀行券の増發は通貨の増加となり、通貨の膨脹は物價を騰貴せしむるの影響を發生せしむるものなることを無視する傾がある。又、銀行券は一片の紙で、紙を直に資金と思惟するが如きも、一片の紙が資金となり、其の效用を無條件に發揮せしむるものならば、資金の増殖ほど易々たることなしと云はなければならぬ。従て茲には多分に論理の混迷を含まれて居れど、とにかく積極論は斯く主張したのである。

金利を引下ぐれば生産費を低下し得るは、其の論理に於て素より正しい。併しながら賃銀は是を引下ぐることを、これ難事の中の難事として直に労働問題を惹起し、其の解決容易ならぬものがある。殊に一般物價を引下るが爲に賃銀を低落せしめんとするには、それが我が國一般に實行せられなければならぬ。賃銀が物價未だ下落せざるに先じて生産費を低下し、物價を下落せしむるが爲に賃銀を引下ぐるは、これ倒行逆施である。賃銀は物價騰貴し、其の後に至りて騰貴するのを其の順序とするものなるが故

にその反對に賃銀の引下げは、物價の下落を先行せしめなければならぬ。然らざれば、是れ労働者に大なる不利益を與ふるものなれば容易に之に甘んずるものではない。若し強いて之を實行せんとするに於ては、必然的に労働爭議が頻發し、然もそれは右述べたる理由に依り、全国的に大なる社會問題となり、社會の不安を惹起することとなるの虞がある。賃銀の引下げは謂ふべくして容易に實行し得ない。然も尙ほ且つ、生産費の切下げは、是を實行しなければならぬと信じられたのである。

能率の増進は其の效果に於いて賃銀の引下げと同様であり、然も其の實行比較的容易なりとせられたのである。即ち是を簡單に謂はば従前一日の労働に因り、百個の生産品を生産したりしものが、二百個の生産をなし得るに至るとし、然も其の賃銀にして同一なるに於ては、其の労働生産費は半減せらるゝこととなり、假りに右の場合賃銀を引上げるも尙ほ其の生産費は減少することとなる。是を以て労働に基く生産費は賃銀を引下げずして而も其の實質に於てそれと敢て異なることなき能率増進を標榜することとなつたのである。無駄排除、又其の關係能率増進と其の内容に於て異なるものではない。労働工程に於て無駄を省略し、排除するも能率増進であり、其の上生産に従事する場合、總てに無駄を排除するは、終局に於て生産能率の増進となるものである、是れ生産費を低下するものなるや、勿論、他に特別の事情なきに於ては物價を低落せしめ得るものなりと云はなければならぬ。

能率増進と無駄排除とは其の起原をアメリカに發するものである。能率増進は最初米國に於て、テラーに依りて主唱せられ、次いで我が國に於てそれが祖述せられたのである、されど、テラーの能率増進は主として技術的或は工場や、或はオフィスに於て労働又は勤務の場合、機械や椅子の置き方、光線の取り方、仕事の配置等を研究し、労働勤務の能率増加を計りたるものである。然るに其の後能率増進が當時、後に米國大統領となりたるフーヴァーによりて取り上げられ、此の場合には無駄排除として大に宣傳せらるゝに至つた。是が又、我が國に輸入せられ、盛んに唱導せられたのである。兩者とも我が國に於ては輸入學説であり、直譯の域を脱せざるものである。然るに此の兩者は更に獨逸人に依りて取り上げられ、獨逸に於ては科學的に研究せられ、これが合理化と稱せらるゝに至つた。我が國は直譯なるも獨逸に於ては是を咀嚼し、學問的に研究せられ、其の名稱さへも獨特に合理化と稱へられ、獨逸人は是を獨逸學問の所産、研究の結果として發表するに至つたのである。されど其の紀元は米國にありと云はなければならぬ。而して我が國に於ては此の合理化を更に又獨逸より輸入し、我が國政黨の政策にもこれが其のまゝに提げられ、採用せらるゝに至つた。此の點、我が國の學問は、更に此の歩をすゝめ獨特の考案と獨創の研究が望ましいのである。

積極政策は其の内容に於て無駄排除といひ、金の輸出解禁反對と云ひ、金利の引下げと云ひ、見方

によりては否定的で消極政策と云ひ得ざるものでもないが、其の何れも、金の輸出解禁や、通貨收縮による物價引下げの本來の消極政策とは異り、金利の引下げは保證準備の擴張、金輸出解禁の反對に由りて、通貨を増加せんとするものであり、無駄排除は生産を増加獎勵せんとするものなるが故に、結局積極政策であり、時には放慢政策なりとも唱へられなければならなかつたものである。

### 第三節 消極政策

消極政策はリベリズム經濟學の原理を墨守するものなりと云ふべきか、傳統的英國經濟學の理論に従ふものなりと云ふべきか、物價の騰貴は通貨膨脹の結果惹起さるゝものなるが故に物價の下落は通貨の收縮によらなければならぬとするのである。通貨の收縮は先づ何よりも金の輸出を解禁するにありとした。即ち我が國は最初大正六年九月金の輸出を禁止し、久しくこれを繼續したりしが故に、金は我が國に於て其の適度とするよりも、より多くが貯藏せられ、従つて通貨は膨脹し我が國の物價を騰貴せしめたのである。恰も我が國の周圍に堤防を築き、自然の水準を高めつゝあつたのである。其の水準は世界の何れの國のそれよりも高まるは當然である。物價は國際經濟的に是を見る時、我が國に於て最も高い。是を引下ぐるには其の堤防を撤去し、その水準を引下ぐる外に方法はない。

是れ即ち金の輸出解禁であるとした。

次いで保證準備發行額擴張の反對である。既に述べたるが如く、我が國の保證準備發行額の制限は最初明治二十一年に七千萬圓と定められしものであつたが、同二十三年に千五百萬圓を増加して八千五百萬となし、次いで明治二十二年これを一億二千萬圓と定めたるものであつた。これ以後保證準備發行額は日支事變を契機として俄かに甚しく擴張せられ、終に二十二億圓となりたるも、その當時迄は我が國の金融、經濟は極めて著大なる進歩發進をなしたるものであり、これに伴ひ通貨の増加を當然必要としたるものなりしに拘らず、保證準備發行額はその儘とし擴張せらるゝことがなかつたのである。茲に於て保證準備發行額制限の擴張は、絶えず我が國に於ける金融上一の重要な問題として常に論議せられたのである。積極論者は其の擴張を必要としたるものであつたが、消極論者は保證準備發行額制限の擴張は通貨を膨脹せしめ物價を騰貴せしむるの作用を惹起する重大なる原因となるものとして、常に之に反對したのである。素より經濟の發達は取引の増加となり、其の金額大となり、是を媒介するが爲により多くの通貨を必要とするや、敢て云ふまでもなきことなれども、その通貨の増加は必しも獨り紙幣の増發にのみ依らなければならぬものではない、信用の發達により、預金通貨増加する時は現實、貨幣そのものゝ増發に依らずとも取引を媒介し得るものなれば、銀行券の増發

を唯一の方法として、これを實行しなければならぬものでもない。

更らに消極論者は非募債主義を標榜した。非募債主義は文字通り、之を解する時は公債を募集せずと云ふにあるのである。併しながら公債は財政上發行しなければならぬ。公債を一切發行せざるが如きは、實行し得るものではない。國家は財政上絶えず公債の發行をなさなければならぬ必要に迫らるゝのである。しかしながらそれにも拘らず公債を募集せずといふは、之れ一般廣く金融市場に於てを募集せずと云ふのである。一般金融市場に於て廣く公債を募集せざれば、其の發行せらるゝ公債は何れに於て引受けらるゝやと云へば、主としてその當時は預金部であつた。預金部は大藏省の一部で全國の郵便貯金の集中せらるゝ處である。其の預金部に於て公債を引受ければ、大藏省内部に於て公債は募集せらるることゝなるべく、他に應募者を求むるの必要はなく、それによりて公債の發行も制限せらるゝといふのである。之が非募債主義であつた。その後の我が國に於ては、高度國防國家の建設や、戰爭の爲に財政は租稅收入を以て支出を償ふに足らず、莫大なる公債が發行せられ、それが一旦は日本銀行の引受となり、更らに所謂消化せられつゝあるも、嘗ては赤字財政で此の赤字は公債を發行して其の支出に應じ、其の公債は一應その全部日本銀行に於て引受けられる。日本銀行は是を保證準備となし、之に對して銀行券を發行したのである。

かるが故に政府にして公債を發行すれば、勢ひ通貨を膨脹することゝなつたのである。是が所謂インフレーションを惹き起す原因となると思惟されたのである。素より赤字公債の發行に因り紙幣の増發行はれ、インフレーションを惹き起すといふものゝ、これを牽制する方法がないではない。是れ即ちオープン・マーケット・オペレーションと言はれたもので日本銀行は其の一旦引受けたる公債を市場に賣り放ち、既に發行したる紙幣を回收し、通貨の増加を制限する方法を執つたのである。我が國は斯くの如き金融政策を一時盛んに採用した。併しながらその孰れにもせよ公債の發行は紙幣の増發を促すか、然らざれば潜在インフレーションとなるものなれば通貨の膨脹を制限せんと欲するならば、公債の發行はこれを濫りに増加せざるを必要とした。茲に於て非募債主義が主張せられたのである。濱口内閣の當時に於ては、井上大藏大臣は公債の發行を嚴重に監督し、制限することゝした。即ち當時我が國の公債は六十億圓を限度とし、その制限内に止めんとしたのである。然るに今や我が國の公債は引續き増發せられて、其の總額既に莫大なる金額に達し、尙ほ益々増加するの狀勢にあるのである。

非募債主義や保證準備發行額擴張の反對や、金輸出の解禁は之れ皆、直接間接に通貨の收縮を目的とするものであり、所謂デフレーション政策なのである、其の上、消極主義者は尙ほ消費節約を獎勵

した。是れ消費を濫りにする時はそれだけ物資に對する需要を増加せしむるものであり、需要の増加は物價を騰貴せしむるの作用を惹き起すものであり、是に反して消費を節約する時は需要を減退せしめ、物價を引下ぐるの效果を生ぜしむるものなりとしたのである。皆、悉く、物價引下げの政策であつたのである。

然るに以上述べたる經濟的消極政策にせよ、或は積極政策にせよ、其の孰れも執る處の手段方法は異なれりとするも、其の目的とする所は同じく物價の引下げであつたのである。而して物價引下げ政策はそれ自體、國民經濟政策なりと思惟せられたのである。されど物價引下げ政策は單にそれが國民經濟政策なりと思惟せられた時、果して絶對的その必要ありや否や、甚だ之を疑はざるを得ない。其の故如何となれば、物價の引下げは商業者に對しては仕入れ價格よりも、其の販賣價格を引下げざるを得ざらしめ、其處に損害を與へ、製造業者に對しては其の買入れたる原料の代金其他の生産費よりも其の製品を安く手離さざるを得ざらしめ、之れ又、此處に損失を與へ、商工業や農業にも少からざる打撃を加ふることゝなり、物價の下落は一般財界を不景氣に陥るゝものであり、尙、物價の下落は貨幣價値の騰貴で債權者に利益を與ふるも債務者には不利益を及ぼし、農業者及び商工業者は、債務を負ふこと少からず、これが爲に經濟上、大なる苦痛を忍ばざるを得ざらしむることゝなるからであ

る。

一般財界を不景氣とするが如き政策は一般に歓迎せられざる政策である。之に反して物價の引上げは右述べたと全く相反する經濟現象を出現せしめ、一般財界の景氣を振興し、上景氣とするもので、斯くの如き政策は大に歓迎せらるべき政策なりと云はなければならぬ。之を以て國民經濟を主として之を考察する時、素より其の程度にもより、又インフレーション起り、物價暴騰せんとする場合には之を抑制せざるべからざれど、物價は引下ぐるよりもこれを引上ぐる政策を取らるゝが自然なりと云はなければならぬであらう。

然るにも拘らず、我が國に於ては、時に、物價引下げを要求する輿論盛んとなりしことあり、右述べたる消極政策も積極政策と共に、物價を引下ぐるを目標とした。是れ如何なる理由に基くものなりしやと云はば、全く國際經濟的關係によるものなりと云はなければならぬ。即ち我が經濟的機構は輸出減少し、輸入増加する時は我が財界は國際經濟的に壓迫を蒙らざるべからざることとなり、之に苦惱せざるべからざることとなるが故に、輸入を抑制して輸出を奨励するを要し、それが爲には物價を低落せしめなければならぬかつたのである。物價にして下落すれば輸出を増加し得べく、之に反して輸入は減少すると考へたのである。物價を引げんとする積極竝に消極兩政策共に、國際經濟的關係

を改善せんとするに外ならなかつたのである。國際經濟的關係は我が國民經濟に對し、極めて重要な關係を有したのである。

#### 第四節 金の輸出解禁と禁止

次に我が國に於て、大に論議せられたりしは金の輸出解禁と、之に反對する金の輸出禁止の問題であつた。世上、金の輸出解禁と輸出禁止とは、全く相反する經濟政策なりと信ずるものが甚だ多い。如何にも一方は解禁であり他方は禁止であり、一方は又、消極であり、他方は積極であり、且つ一方は實際政策として民政黨の採用したるものであり、他方は政友會の採用したるものであり、一方は濱口内閣の井上政策であり、他方は犬養内閣の高橋政策であつた。此の兩者極端に相反するものなりとするは、素より當然なりと云はなければならぬ。併しながら之を國際經濟的立脚地より見る時は、此の兩政策は其の目的とする所、敢て異なるものではなく、寧ろ全く同一なりと云ふべく、其の點に於て此の兩政策は同じきものであつたと云ふことを得るのである。即ち此の兩政策は消極、積極兩政策が、一時物價引下げを同一の目的となしたるが如くに、今次は國際貸借の改善を目標としたのである。

金の輸出の解禁は既に右述べたるが如く、是に因りて我が國の金は、勢ひ外國に流出して減少すべく、金の減少は通貨竝に信用を收縮し、其の收縮は物價を下落せしむるの作用を惹起すもので、それを目的としたるものなりといふことを得るのである。されど物價を下落せしむれば一般經濟界は不景氣に襲はるゝを免るゝことが出来ない。而も猶且つ、物價を引下げんとしたるは、之れ一方に於てその下落は輸出を奨勵し、他方に於ては輸入を抑制し、其の結果、輸出超過となるか或は少くとも輸入超過を少なからしむべく、然るときは我が國の國際貸借は、之が爲に大に改善し得らるゝものなりとしたのである。由來我が國は久しく國際經濟上、債務國に屬した。債務國の國際貿易は輸出超過となるのが自然の勢である。若し然らずして債務國でありながら、その國際貿易にして輸入超過とならんか、債務の利子と之に加ふるに輸入超過となりたる部分の支拂をしなければならぬ。斯かる支拂は貿易關係、既に輸入超過となりたる結果なるものなれば、物資を以て是に充つること不可能である。金を以て其の支拂に充てなければならぬ。金は勢ひ外國に流出して減少することとなる。金にして減少すれば物價は下落すべく、物價にして下落すれば輸入は減少し、輸出は増加して、結局、輸出超過となり、その超過したる部分を以て、外國に對する債務、殊に、其の利子の支拂にあて得るのである。是れ債務國は、其の貿易關係、輸出超過となるが經濟的自然の論理で、云はゞ債務國は物資を外

國に輸出して、其の賣上げ代金を以て、外國に對する債務の支拂に充當することとなるのである。然るに我が國は債務國でありながら、貿易關係は、常に久しく繼續して輸入超過となりつゝあつたのである。是れ、素より我が國が久しく外資を輸入し、それを利用するの政策を執りたるが爲でもあり、外資を輸入すれば、それは殆ど常に金の流入を見るものではなく、物資の輸入となるものなれば、我が對外貿易が、輸入超過を繼續したるは、敢て怪しむに足らざれど、外資の輸入を中止して、尙ほ且つ、輸入超過繼續し、其の上外債に對する年々の利子、時には其の元金を返済せざるべからざることとなつたので、國際收支關係は、惡化するの外なく、國際收支關係の惡化は、是れ、我が國民經濟に對する國際經濟的壓迫である。此の壓迫を排除せざれば我が國民經濟は、容易に改善し得なかつたのである。是れ國際收支の改善を必要とする根本的理由で、金の輸出を解禁し、物價を引下げ、是に依りて輸入を抑制し、輸出を奨勵せんとする政策を取らなければならぬとせられたのである、換言すれば、金を解禁するにより、物價下落し一時我が國の財界を不景氣とするも、是が爲に國際收支關係改善せらるゝ時は、我が國の經濟は立ち直り、景氣は確實に恢復するに至るべしと信ぜられ、此の政策が採用せらるゝに至つたのである。金の輸出を解禁したる濱口内閣の井上藏相は當時、常に、金の解禁により一時財界不景氣に襲はるゝも、そは唯、一時的苦痛で、その苦痛は比較的少なく、これ

を忍べばやがて財界の景氣は恢復し、一陽來復大に樂となると云はれしも、此の理論に基きたるに外ならぬのであらう。

されど金の輸出は解禁せられたるも、我が國の財界は、容易に恢復するの曙光だも示し得なかつた。是を以て當時、濱口、井上政策の効果を疑はんとするもの漸次に續出し、殊に反對黨の人々は、金解禁政策を非難攻撃し、全然、是を失敗なりとするに至つた。然るにも拘らず、當時の井上藏相は、尙ほ右の論據を捨てず、而も不景氣の挽回、容易ならざりしは事實なりしが故に、遂に不景氣の容易に恢復せざるは、是れその政策誤まれるが爲てはなく、一に全く、世界的不景氣の爲なりとし、世界殆ど總てが不景氣に悩みつゝある際に於て我が國獨り、上景氣を期待するは、之れ無理なる註文なりと云ふに至つた。我が國景氣恢復の容易ならざる原因を世界的不景氣に歸するに至つたのである。其の當否は暫く措き、是れ又、我が國民經濟と、國際經濟との關係極めて密接なるを肯定したるものなりと云はなければならぬ。然るに其の後昭和六年十二月十三日若槻内閣は潰崩し、犬養内閣が成立した。是に依りて、我が國に一時犬養景氣或はインフレ景氣なる語が流行し、金から物への運動盛んとなり、財界は忽ちにして好景氣を出現せんとするの勢を示した。然るに間もなく、犬養景氣は解消せざるべからざることとなり、茲にも景氣恢復の甚だ容易ならざるを知らしむるものがあつ

た。而して世上犬養、高橋政策の必ずしも我が經濟に適切ならざるを批判し反撃するものも輩出した。之に對して犬養内閣の高橋藏相は、その執る處の政策は我が財界の景氣を恢復せしむるに、最も適切にして效果的なるものであると答へた。但し、其の效果の直に現はれ來らざるは、是れ世界的不景氣の影響なるに外ならぬのであるとした。然るときは之れ其の以前、濱口内閣が世界的不景氣の故を以て、我が財界景氣恢復の容易ならざるの理由としたると同様である。政友會は其の以前、反對黨の政策を攻撃して、不景氣を世界的不景氣に原因するといふのは、自己政策の誤れるを曲解し、責任を遁れ、之を轉嫁するものなりとしたると、其の同じ理由を以て、自己政策を辯護することゝなつた。是れ又我が國民經濟の國際經濟と極めて密接なる關係を有するを承認するものなりと云はなければならぬのである。

恐らくは金解禁の政策は、飽く迄も是を遂行すれば、或は其の所期の目的を達することを得たであらう。されど事實は既に貨幣價值は著しく騰貴し、其の上、消費節約を獎勵して物價は甚しく暴落し、貨幣價值の騰貴は債權者に有利なりとするも債務者に甚大なる不利益を與へて恐るべき負擔を過重し、物價の暴落は商工業に大なる損害を與へ、且つ、金の輸出解禁は、爲替相場を騰貴せしめて、輸入を容易にし、之を増加せしむる反對に、輸出を困難ならしめ、之を阻止して、我が財界を甚しく

苦惱せしめ、遂に所謂、殺人的不景氣を出現せしむるに至つた。其の經濟政策は到底我が財界の景氣を恢復せしむる能はざることが明瞭となつた。殊に、我が地方農村は五十億圓以上に達する債務を負ひつゝあつたのである。其の債務の負擔や極めて過重なるものとなつた。地方農村の苦痛は其の極度に達したのである。其の後我が國に頻發したる種々なる不祥事件も、經濟上これに關聯すること少からざるものがあつたと見做し得らるゝのである。加ふるに、昭和六年九月英國に於ける金本位の離脱は忽ちにして我が國に猛烈なる所謂、弗買ひを行はしめ、我が國の金は夥しく外國に流出し、假りに金解禁政策にして飽く迄も遂行せらるゝに於ては、右既に述べたる經濟的理論に基き、我が財界の景氣恢復可能なりとするも、我が財界不景氣の辛酷さは到底其の時期の到來を待つこと不可能となり、遂に我が經濟政策の方向轉換を餘儀なからしめたのである。是も亦、我が國民經濟の國際經濟的關係を示すものなりと云ふべきであらう。

方向轉換はいふまでもなく、金の輸出を禁止する經濟政策を採用するにあつた。即ち、金の輸出を禁止すれば貨幣法第二條は、當然其の效力を失ふこととなりて、金本位は行はれざるゝこととなり、銀行券と金貨との兌換を中止しなければならぬこととなる。茲に於て我が國に於ては、金の輸出禁止は大藏省々令に因りて、實行し、別に法律を以て貨幣法の改廢を行はずして事實上、貨幣法第二條

の效力を失はしむるに至りしも、兌換銀行券條例の一部は緊急勅令を以て之を停止することゝした。兌換銀行券にして金貨と兌換せざるべからざるものなるに於ては金は忽ちにして取付けらるべく、其の上濫りに紙幣を増發する時は、遂に之が引換へに應ずる能はざることとなり、銀行券の信認を失墜せしめ、延いては一國信用の基礎を破壊する虞れがあるとしたからである。銀行券は一國の金の存在量によりて制約せられ、甚しくその濫發を行ふことが出来ない。然るに、一旦、銀行券と金貨との引換へを停止する時は、最早、紙幣は不換紙幣となり其の引換へを要求するものがない。其の發行は自由となる。是が爲に紙幣は増發せらるゝ傾向となり、遂には悪性インフレーションの發生となる危険が起るのである。紙幣はその製造費極めて僅少のもので、いはゞ百パーセントの貨幣製造の手数料を徵集するが如きものである。インフレーションにして行はるゝに至る時は是れ通貨の膨脹で、其の價値は下落し、物價は騰貴せざるを得ない。一時金輸出解禁の爲め我が國の貨幣價値は急激に騰貴し、物價甚しく暴落して、我が國の財界を極度に不景氣に陥れた。是れ傳統的英國經濟學の原理其の儘に依據したるものと云ふべきであるが、今度は其の反對の政策が執らるゝに至りしものなりと云ふべきである。

インフレーションは、金の輸出禁止によりて、實行せらるゝに至りしものなりといふも、そは唯金



の輸出禁止に其の根本的基礎を措くものなりと云ふに過ぎない。インフレーションの行はるゝ道程には各種の事情がある。我が國に於てはインフレーションは、一に全く、國家財政との關聯によりて發生するのである。即ち我が國の財政は年々、膨脹し、年々歳々、公債は頻繁に發行せられ、而して此の公債は總て日本銀行に於て引受けらるゝのである。日本銀行は之を準備として銀行券を發行する。政府は財政上、資金の必要あるが故に公債を發行するものなれば、其の代金を受取り之を以て國家財政上の支出に充つるのである。素より公債の代金は一先づ日本銀行に對する政府預金となり、其の引出しは小切手によりて行はれ、それが普通銀行の日本銀行に對する預金となるであらう。されど其の或る部分は現實銀行券の増發となり、通貨の膨脹となるであらう。一方に於ては信用が膨脹し、他方に於ては紙幣の増發となり、それは通貨の膨脹で、物價の騰貴を惹起し、物價の騰貴は其の下落が財界をして不景氣ならしむる反對に、好景氣を招來するものなりとせらるゝのである。是れ所謂インフレ景氣と稱せられるものである。然るに、此の我が國に於けるインフレーションの原因なるものは、右述ぶるが如く國家財政の關係であり、それは又、或は滿洲事變或はワシントン軍縮條約の破棄、或は支那事變或は高度國防國家の建設或は大東亞戰爭に基因するものなるが故に、結局我が國のインフレ景氣も、國際關係に因りて惹起さるゝものなりといはなければならぬのである。

インフレーションにして其の趣く所に放任せらるれば、銀行券は益々増發せられ、信用は益々擴大せられ、通貨はいよゝゝ膨脹して、遂には其の危機に臨むべく、經濟界に甚しき弊害を發生せしむる危険がある。是を以て、インフレーションは、能ふ限り牽制せられなければならない。是に對して採用せらるゝ政策が最初は所謂オープン・マーケット・オペレーションであり、公債消化政策である。此の政策にして有効に採用せらるゝ間は、悪性インフレーションは、而かく簡單に惹起さるゝものではないのであるといふことを得るのである。

そは兎に角、インフレーションは物價騰貴を惹き起すものである。物價にして騰貴すれば普通の場合に於ては國際經濟上、高き價格の生産品は外國に輸出すること困難であり、是に對して物價高き所へは外國の安き物資が大いに輸入せらるゝこととなる。其の結果、輸入は増加して輸出は減少し、輸入超過となりて國際貸借關係は悪化し、國民經濟は國際經濟的壓迫を蒙らざるを得ざることとなる惧がある。されどインフレーションに基く物價の騰貴は、必ずしも右の如き影響を發生せしむると限られたるものではない。其故如何となれば、物價の騰貴が輸入を奨勵して、輸出を阻止するは國際經濟的に、金を標準とする場合に多く現はるゝものでインフレーション行はるゝに到る時は、貨幣價值は下落し、從つて爲替相場も亦それと共に下落し、輸出品の價格を對外的に引下ぐる作用を有するから

である。即ち爲替相場の下落は、假令國內に於てインフレーション行はれ、物價騰貴するも外國に對しては、爲替相場の下落するだけ、それだけ對外的に輸出品の價格を下落せしむることとなるのである。之に反して爲替相場の下落は右と同一の理由に基き、而も其の反對に輸入品の價格を騰貴せしむるの作用を惹起するのである。従つて爲替相場の下落は輸入を阻止して輸出を奨励することとなり、一時我が國の輸出貿易に於ても少なくともそれが一つの重要な原因となり振興したのであつた。此の國內に於ては物價を引下げ、而も國際經濟的には其の輸出品の價格を引下げ得る作用は是れ一時的なるにもせよ、金の輸出禁止の一大特長とも思惟せられなければならないもので、金の輸出解禁と大いに異なる要點である。即ち金の輸出解禁は輸出を奨励せんと欲して物價引下げの政策を取り、其の物價を内外共に大いに一般的に下落せしむることとなりたるが故に、國內に於て先づ甚しき不景氣に襲はれ、中途にして之に堪えかね其の政策を放棄せざるべからざることとなり、遂に失敗に歸したのである。然るに金の輸出禁止は國內に於ては、物價を騰貴せしめ、インフレーション景氣を謳歌せしめながら對外的には輸出品だけ其の價格を下落せしめ、輸出を奨励し得ることとなつたのである。是れ金輸出禁止の金輸出解禁に比し、一段の巧妙さを有したる點なりといはなければならない。

素より金の輸出禁止は、何時如何なる場合に於ても必然的に爲替相場を下落せしむるものなりといふことは出来ない。現に大正七年に於ては我が國は金の輸出を禁止しつつありしにも拘らず、爲替相場は暴騰したことがある。是れ、爲替相場はその根本に於て國際收支關係によりて決定せらるゝに因るもので、大正七年に於ては我が國際貿易は夥しき輸出超過となり、其の上、貿易以外の受取計算莫大なる金額に對し、我が國際收支關係は大に外國より支拂を受くべき立場に立ちたるが故である。

されど普通に金の輸出を禁止する場合は國際收支關係逆となり、外國に對する支拂大いに増加し、之が爲に金の缺乏を憂ひ、金の輸出を禁止せざるべからざる必要に迫らるるものなれば、金の輸出を禁止する場合は、爲替相場の下落するを以て、常態とするものである。又、爲替相場の下落は、常にそれが有利なるものなりとのみ云ふことは出来ない。國際貿易は、終局に於て物々交換なれば爲替相場下落の割合にして、外國に於ける我が輸入品の價格の下落する割合以上に達する時は、我が國より、より多くの物資を輸出して、外國より、より僅かなる物資を獲得することとなるものなれば、是を有利なりと云ふことは出来ないのである。若し爲替相場の下落にして無條件に有利なるものなるに於ては、爲替相場は下落すればする程、益々是を、歡迎しなければならぬこととなり、爲替管理の必要は是れ又、消滅するに至るであらう。其の上、爲替相場にして下落すれば、輸出品の價格も輸入品の價格も共に騰貴し、延いては物價の昇騰を促すこととなるべく、物價の騰貴は輸出を阻止する

結果を招來することゝならう。されど實際上に於ては、爲替相場下落は物價騰貴を惹起すも、此の騰貴は爲替相場下落の程度に達せざるを普通とするものなれば、爲替相場下落は結局、輸出を奨励することゝなると思惟せらるゝのである。是れ、我が國のみならず、世界一般に或は金の輸出を禁止し、或は金本位を離脱し、爲替相場を下落せしめて、互に國際經濟的競争に優越なる地位を占めんと努力したることある所以である。此の大勢に逆行したるものは一時の佛蘭西を主とする金本位ブロックであつたので、此のブロックは金本位を維持んとしたるが故に、爲替相場は下落しなかつた。否、之に反して世界殆んど總ての國々は爲替相場を下落せしめたるが故に、金本位ブロック諸國の爲替相場は比較的騰貴したるものなりと云はなければならなかつた。爲替相場にして騰貴すれば、輸入は増加し、輸出は困難となり、國際收支關係惡化して其の經濟は苦しまざるを得ない。是れ、佛蘭西をはじめ、金本位ブロック諸國が經濟的窮迫の狀態に陥り、終に所謂新平價を採用したる簡單なる理由である。次いで支那幣制改革問題發生し獨り國際經濟に於てのみならず、國際政治外交の上に重要な新關係を惹起した。即ち支那も亞米利加の銀價引上政策に依り、其の銀は騰貴し、支那は、銀本位國たりしが故に、銀價の騰貴は忽ち支那の貨幣の價値を騰貴せしめ、其の爲替相場は騰貴し、國內の物價は下落することゝなつた。これが爲に支那財界の窮迫となり、そこへ南京事件其他の影響を

受くるに至つた。是を脱出せんとして銀本位を停止し、紙幣本位となり、インフレーションや、所謂新平價を採用し貨幣の價値を下落せしめ、爲替相場を下落せしめたるに外ならぬものなりと見るべきであらう。其の批判は暫く是を措き爲替相場の引下げは、輸出品の對外的價格を下落せしめんとするに起因するもので、我が國に於ても、或は民政黨の消極政策と云ひ、或は政友會の積極政策と云ひ、或は金の輸出禁止と云ひ、或はその解禁と云ふも、終局に於ては皆な凡て是を國際經濟的に考察する時、其の目的は全然同一なりと云はなければならぬのである。

### 第五節 國際收支の適合

然るに第一次近衛内閣は國際收支の適合を其の三大財政經濟政策の一として天下に聲明した。國際收支の適合は既に濱口内閣や犬養内閣によりて重要視せられたる國際貸借の改善と如何なる相違があるであらうか。素より國際貸借と國際收支とは其の文字を異にする以上、其の意義完全に同一なりといふことは困難であり、國際經濟の内でも外國に於て公債を募集したる場合の如き、債務に相違なきも、未だ償還期限の來らざる内は支拂ふを必要とせず従つて爲替相場に影響を及ぼさず國際收支とは別に思惟し得られ、國際收支のみが爲替相場に關係するものなりと言ふことを得る。されど國際貸借

は一方は債權で受取る計算であり、収入であり、他方は債務で支拂ふべき計算であり、支出であれば、貸借はその點に於ては收支と其の内容に於て敢て大に異なるものではないとも言ひ得るのである。又、適合といふは不適合に相反する語で、國際收支の不適合は、我が國より外國に支拂ふべき計算の多きを示し、借方となるものであり、自然に放任するに於ては我が國の國際貸借は不適合とならんとするの極めて強き傾向に進みつゝあつたのである。之を適合せしめんとするもので、既に現實、適合しつゝあるものならば敢て別にその適合にさまで深き注意を施し、財政經濟の三大原則の一として、之を重大視するの必要はなき筈である。適合といふ以上は國際收支の既に不適合なるか、或は不適合ならんとするを矯正せんとする意味で、之れ、改善に外ならぬものである。而して國際貸借の改善は、之も亦、國際貸借關係が悪化するか、或は悪化せんとするの虞あるが故に之を改善せんとするもので、其の悪化は國際收支の關係、逆調となり我が國より外國に支拂ふべき計算が外國より我が國が受取る計算よりも超過するを意味するに外ならず、其の双方が合致すればそれは國際收支の適合であり、然らざれば不適合となるものなれば改善は之を適合せしめんとするを意味するものである。従つて國際貸借關係の改善といふも、國際收支の適合といふも、其の點に於て別に大なる變化あるにあらず、或る場合には殆んど異語同義なりと言はなければならぬ場合もあり、又然らざる場合もある。

る。

併しながら國際收支の適合と國際貸借關係の改善とは其の内容に於て敢て大なる變化あるにあらず、又其の目的とする所、殆んど全然同一なりとするも、貸借は一般に貸方借方を示し、外國放資の如き直ちに決済を要せざるものあり收支は直ちに決済をなすべき部分を示すのであり、其の目的を達せんとする具體的手段方法の内容に至りても茲に大なる逕庭あるを見るのである。即ち、今先づ貨幣價值の點よりこれを見れば、貨幣價值は其の對内價值と對外價值とに區別せられ、貨幣の對外價值は爲替相場に現はれ、其の對内價值は物價に依りて之を知り得るものとせらるゝのであるが、濱口内閣の當時に於ては、國際貸借關係を改善するが爲に金の解禁をなし、同時にそれは金本位を復舊せしめたのである。金本位を復舊せしむるときは、相手國は同じく金本位を實行する以上、其處に直ちに金平價が現はれ、爲替相場は金平價を中心として動搖し、縱令、騰落するにしても、其の範圍は金現送點に限定せられ、比較的に大いに安定するに至るものである。而して金解禁以前に實際の爲替相場にして下落しつゝありしものならば、其の解禁と同時に正貨現送點まで回復して騰貴すべく、若し又、金解禁以前に、騰貴しつゝありしものならば其の現送點まで下落すべきものである。唯々金の輸出を禁止しつゝあるにも拘らず、爲替相場が騰貴するが如きは之れ極めて稀に發生する現象で、常態とい

ふこと能はざるものである。但し、我が國に於ては大正七年に斯る爲替相場を現はしたのである。

それは兎に角として金を解禁するときは、爲替相場は金平價を中心とし、正貨現送點の範圍内に於てのみ騰落するを其の原則とするものなるが故に茲に爲替相場は安定すべく、濱口内閣の金解禁以後、我が國の對外爲替相場は昭和五年一月十二日より昭和六年十二月十二日に至るまで約二ヶ年に亘り微動だもせざりしものであつた。従つて濱口内閣は爲替相場即ち貨幣の對外價值を一旦は騰貴せしめ、後安定せしめたるものである。然るに金解禁以後、物價は正しく暴落したるものなるが故に之れ貨幣の對内價值の騰貴に外ならず、濱口内閣は貨幣の對内價值を大いに騰貴せしめたるものである。即ち濱口内閣は貨幣の對内價值を騰貴せしめて其の對外價值をも騰貴せしめ、後それを安定せしめたるものである。

犬養内閣は之に反し、所謂高橋財政により金の輸出を禁止したるものである。金の輸出を禁止したるは之れ金の外國流出を惧れたるが爲で、金の外國流出は國際收支關係の惡化したるを示すものである。斯る際に金の輸出を禁止すれば、爲替相場の下落するや素より當然である。金の輸出禁止以前には金平價を中心として定まりたる相場、安定したる爲替相場も忽ちにして下落するに至つた。犬養内閣は貨幣の對外價值を下落せしめたるものである。然るに國內に於ては既に述べたるが如く、金の輸

出禁止に依りて惹起されたる爲替相場の下落の影響として輸入品は先づ騰貴するに至りたるを始めとして、インフレーションは潜在しながらも、漸次に發生することとなり、物價は騰貴の趨勢を辿るに至つた。物價の騰貴は貨幣の對内價值の下落である。犬養内閣は貨幣の對外價值と同時に對内價值をも共に不落せしむるに至つたのである。

近衛内閣は國際收支の適合を其の大原則となし、對英爲替相場一圓に付き一志二片を目標として之を堅持せんとしたるものである。國際收支にして適合すれば一志二片は之を維持し得るであらう。併しながら若し其の收支にして適合すること能はざるに至れば一志二片は之を維持すること困難となり、爲替相場は下落することとなるの虞があるのである。之を以て對英爲替相場一志二片を維持せんとするものなれば、之れ貨幣の對外價值を安定せしめんとするものなるに外ならぬのである。然るに近衛内閣に於ては日支事變の爲に財政は急激に膨脹し、公債の發行額愈々莫大なる金額に達し、インフレーションは不可避の勢なりと思惟するに至つた。物價も漸次に騰貴し、今後、之を自然に放任するに於ては益々その騰貴は免るべからざる状態なりと信ぜらるゝに至つた。物價の騰貴は之れ貨幣の對内價值の下落である。されど近衛内閣は敢て貨幣の對内價值を下落せしめんとしたるものではない。却つてその反對に貨幣價值の下落せんとするを抑制し、既に述べたる財政上の理由もあり、強力

なる統制により物價の騰貴を阻止せんとするに少なからざる注意と努力とを拂ひたるもので、其れが爲に或は暴利取締令を發布し、或は物價委員會を設け、常に物價の安定を圖つたのである。従つて其の意圖する所は貨幣價值の安定にありと言はなければならぬ。近衛内閣は現實の經濟現象は兎に角として、貨幣の對外價值も對内價值も共に之を安定せしめんとしたのである。圖表を以て示さば左の如くである。

	貨幣	
	對内價值	對外價值
濱口内閣	騰貴	騰貴
犬養内閣	下落	下落
近衛内閣	安定	安定

貨幣の價值は之を引上ぐるよりも引下ぐるを以て比較的容易なりと言ふことを得やう。即ち貨幣價值の引下げは國內に於ては物價を騰貴せしむべく、物價の騰貴は其の終局の結果は兎に角として少なとも一時的には産業に従事する多くのものに利益を與ふべく、インフレ景氣なる語の一般に使用せられたるによりても知り得るが如く、景氣を好轉せしむるに與りて力あり、景氣の好轉は一般に歓迎せらるゝものであり、又、爲替相場の下落は、之も結局に於ては必ずしも國民經濟上の利益なりとい

ふこと能はざるも、一時的には我が國に於ても最近、經驗したりしが如く輸出を奨勵し、國際貿易を振興せしむる作用を持つものである。孰れも一般に歓迎せらるゝ傾向を有するものなれば、其の實行は比較的容易なりと言はなければならぬ。但し、内外貨幣價值の引下げは自由主義的に放任すれば軀ては物價をして益々騰貴せしめ、國內に於ては一方に一時的には事業を振興せしめて景氣を好轉せしむるも、次では事業の勃興となり、投機を盛んならしめ、經濟界を混亂に導く虞あると同時に、各種の困難なる社會問題を發生せしめ、他方には終には國際經濟的に輸出をも困難ならしむるに至るべく、事變の場合には財政上の支出を増大すべく、爲替相場の下落は之も一時は輸出品の對外價格を引下げて輸出を奨勵するも、次では輸入品の價格を騰貴せしむると同時に、國際貿易は終局物々交換に外ならざるものなれば、輸出増進したればとて、之が國民經濟上の眞の利益なりとすること難く、眞實、經濟上不利を招く結果に陥るものなりと言はなければならぬのである。

此の故に貨幣價值の引上げは、右と反對の理由により、大に困難なりと言はなければならぬ。犬養内閣は最も容易なる政策を執りたるもので、内外貨幣價值を低落せしめたるものなるが、濱口内閣は之に反し、對外價值、對内價值共に之を騰貴せしめんとしたるものである。其の實行甚だ容易ならざるや素より當然である。遂に中途にして破滅したるも又止むを得ざりしものなりと言ふべきであら

う。近衛内閣は貨幣價值を引上げんとしたるものではない。従つて此の點、濱口内閣に於けるよりも其の政策の現實性に富み、比較的容易なりしと言ふべきである。されど、犬養内閣に於けるが如く貨幣價值を引下げんとしたるものでもない。對内外價值、共に之を安定せしめんとしたるもので、犬養内閣に於けるよりも、其の政策の實行、比較的困難なりしと見做さなければならぬ。それが爲に金融統制を行ふた。リベラリズムの時代は既に去つた。而も既に、大東亞戦争は勃發し、時局は重大である。一般に統制經濟に依るの外はないのである。殊に貨幣の對内外價值を安定せしめんとするには力強き金融統制に依らなければならぬので之が金融統制の強化である。

## 第十五章 爲替管理

### 第一節 國際經濟と國民經濟

國際經濟と國民經濟との關係は今や特別なる状態に置かれて居るといふことが出來やう。現に世界孰れの國民經濟に於ても、通信や交通機關の驚嘆すべき進歩發達に基き、他の國民經濟との交渉、複雑、頻繁となるにも拘らず各國經濟は其れ自體の自給自足主義經濟を固守せんとするの傾向甚だ強く、茲に之に伴つて種々なる經濟現象を發現せしめつゝある。世界に於ける種々困難なる問題も、之に關聯すること甚だ少なからざるものがあると云ふことを得やう。

### 第二節 國際經濟的市場の爭奪

恐らくは現在に於ける國際經濟的關係の疎隔、其の圓滑なる作用の阻止は皮肉にも各國が世界大戦争後、國際經濟的關係を利用して其の戦後の回復を圖らんと努めたる其の結果が却つて其の豫期に反する現象を惹起し、現在、見るが如き國際經濟的難局を發生せしめたるものだと思惟し得らるゝので

ある。即ち今暫らく世界大戰後に於ける各國の經濟狀勢に遡り、其の當時の關係を顧みれば、當時は世界戰爭に参加したる諸國は滿四ヶ年にも亘る長期の大戰争に依りて、生命も財貨も大に之を蕩盡し、極度に疲弊したることなれば、戦後、何は兎もあれ、其の經濟的困憊を回復せんと大に之に焦慮したるは之れ素より當然のことなりと云はなければならぬ。然るに當時、少なくとも世界大戰争に参加したる交戦國は其の經濟的實力の非常なる消耗に依り、國內に於ける購買力甚しく減退し、如何に其の生産設備を復興し、其の生産力を回復するも、其の生産品の販路を、其の購買力の減退し、經濟的實力の消耗したる自國內に於て、之を見出すこと極めて困難なる實狀であつた。茲に於て勢ひ其の生産品の販路は之を國際經濟的市場に求めなければならぬ必要に迫まられ、又世界戰爭中、中立國の地位を維持したるか、或は世界戰爭の交戦國にてありながら、直接戰爭に参加せず、若しくは戰爭に参加するも、比較的其重要なる役目を演ずることなく、事實上、中立國に均しき地位を守りたる國々は戰爭に依りて利得したる所少なからず、其處には購買力充實し、此等を目當てに其の販路を見出さんと大に努力せられたるものである。勢ひ國際經濟的競争は激烈とならざるを得ない。然るに國際經濟的競争益々熾烈を極むるに於ては其處に何等か特別に有利なる條件を具有せざる限り、其の勢力を伸張せんこと甚だ難く、世界の孰れの國々も、其の生産品の販路を國際經濟的市場に見出さんこ

と、大に困難なるに至つた。否、獨り、自國生産品の販路を海外に求めんとするものから、苟も多少の餘地あらば、其の生産品を外國に輸出せんとし、孰れの國々も一方に於ては其の輸出に困難を感じると同時に他方に於ては外國よりの輸入に注意し、之を防遏しなければならぬ必要に迫まられたのである。而して此の外國よりの輸入を防遏するが爲には種々なる方法あり、其の最も健實なる方法としては自國生産費を他國のそれよりも低下し、それに依りて國際經濟的競争に於て優越なる地位を占め、他國との競争に打勝ち、敢て外國生産品が自國に侵入し來る脅威を感ぜざるに至るまで發達せしむるも其の一方なれど、斯の如きは一朝一夕に望むこと甚だ困難で、其の最も簡單なる方法としては關稅を引上げ、其の障壁を高くして、外國品の輸入を阻止するにある。外國品は此の障害に逢はば容易に自國に輸入せらるゝことなきに至るのである。斯くして自國內に於ては外國品の侵入を免れ、更らに國產獎勵に依りて自國品の消費を推奨し、外國品を驅逐して自國産業を旺ならしむることを得と思惟されたのである。

然るに世界の諸國凡て皆な自國に於ては關稅の障壁を高めて外國品の侵入を防遏し、國產獎勵に依りて外國品を驅逐しつつ、自國生産品のみは之を外國に輸出せんとするも之れ素より極めて困難で、殆んど不可能なりとも云ふべきである。茲に於て勢ひ自給自足の經濟を營まざるべからざることとな



りたるも、それが比較的容易に行はれ得る國もあれば然らざる國もある。後者に屬するものは今度はブロック經濟を構成せんとするに至つたのである。

### 第三節 爲替管理と統制

國際經濟上、經濟政策に一轉換を餘儀なからしむるも之れ亦止むを得ざる必然なりと云ふべきであらう。即ち世界の諸國は素より其の生産品の販路を外國の市場に求むることを放棄するのではなく、却つて益々之に大なる努力を拂ふを辭するものではないが、其のこと自體の至難なるより、せめては自國の生産品は其の消費を自國に求めんとし、茲に自給自足の政策を採用せんとするの傾向を生ずるに至つた。然るに自給自足の經濟政策を採用せんとするも、自國の市場には自ら限りあり、廣大なる領土を有せざる限り、日に益々大量生産に傾きつゝある其の生産品の捌口を求むるに素より十分なりと云ふことは出来ない。ブロックの經濟的必要茲處より發生するのであり、それが更らに廣域經濟となつた。而して此の新たなる自給自足は單に其の經濟を自由に放任するのみにては到底其の所期の目的を達すること能はざることとなる。茲に經濟新體制を行はざるべからざるの機運に迫らるゝに至つた。經濟は計畫經濟となり統制經濟が實行せらるるに至つた。爲替の管理も亦此の趨勢に伴ひ思惟せらるるに至りしもので、爲替の管理は今や爲替の統制で統制經濟の一側面として理解せらるゝに至つた。

### 第四節 爲替管理の意義

抑々爲替の管理とは如何なる意義を有するものであらうか。管理と云ふ以上、統制で、其の管理統制をなすものは何等かの強制力を有し、其の管理統制に違反するものに對しては制裁を加へ、其の統制を破らしめざるだけの權力を有して居なければならぬ。従つて其の經濟生活を支配する最高の權力者、即ち、國家か、若くは其の國家に依りて其の權力を附與せられたるものが其の任に當らなければならぬ。結局、國家の意思に基く政府の干渉で、其の干渉は一定の目的を達成するが爲に行はるべく、無目標であつてはならないものであるから、其の目的に應じて其の干渉の具體的方法は定めらるるものなりと云ふことが出来る。但し其の孰れの場合たるを問はず、爲替に對する管理統制は其の取引に干渉するものなるに外ならないから、爲替の取引、言ひ換ふれば、其の賣買を制限すること其れ自體が、之を簡單に云はば爲替管理の内容を構成するものなりと云ふことが出来るのである。茲に於て爲替の管理とは政府が爲替取引に干渉し、之を制限することを指すと云ふことになる。

爲替管理に關する具體的方法には各種のものがあるが、それは暫く措き、爲替管理と同一の目的を

有するものに資本逃避防止と貿易管理なる二つの異なる語が使用せらるる。貿易管理は貿易其れ自體、換言すれば輸出入貿易を管理するもので、政府が貿易取引に干渉し、輸出は時に戦争の際には敵國に軍需品を渡さざるが爲に制限することあれど其の他は大に之を奨勵し、輸入は其の内容に立ち入り、或種の輸入品は之を許可するも、或種の輸入品は其の輸入を許さず、或は之を制限せんとするものである。言はば茲にも爲替管理と同じく、貿易取引を國家の權力に依りて制限せんとするものである。唯々同じく貿易管理と云ふも其の實、輸出貿易は軍需品の輸出禁止、制限や、リンク制度を行ふ場合の外はそれを奨勵するが主たる目的で、制限の必要は少なく、之に反し之を管理し、制限せんとするものは其の大部分輸入貿易にあるや直ちに容易に理解せらるゝことである。然るに貿易管理と云ふも、其の實質は輸入の制限であり、輸入の制限は一國の輸入を少なからしめ、國際貸借關係を有利に導かんとするにあるもので、輸入超過甚しきものは或は其の輸入超過を抑制してこれを減少せしめ、或は進んで輸出超過に轉向せしめんとするものである。輸入超過にして減少し國際貸借關係にして改善せられんか、其の影響は必然、爲替相場に及ぶべく、爲替相場の低落しつゝありしものは漸次回復し、昇騰すべきや勿論である。而して貿易管理は主として爲替相場を回復せしめ、其の安定性を維持せしめんとするに依り採らるる所的手段方法で、其の目的とする所は貿易其れ自體と云ふよりも、爲

替にありと云ふことを得るのである。此の關係に於ては爲替は結果で貿易が原因である。爲替相場を調整するが爲にはその原因たる貿易を統制しなければならぬのである。現に我が國に於ても一時對外爲替相場の暴落甚しく、其の前途、奈邊に至りて止まるべきや何人も之を想像し得ざるの状態なりしが故に爲替を自然に放任し、暴落に次ぐ暴落を以てせしむるは我が國際經濟的關係に於て之を不利なりとし、資本逃避防止法や、爲替管理のみを以てしても不十分なれば、進んで貿易管理を行ふべきなりとの論議が主張せらるゝに至つたのである。之れ畢竟するに貿易管理は爲替管理を一步前進せしむるものと思惟するもので、爲替管理を一層強力なるものとならしむるが爲には貿易管理を行ふを必要とするのである。貿易管理は爲替管理の一層強力なるものである。従て其の本質に於ては兩者別に敢て異なる所はないのである。

之に反して資本逃避防止法は其の名の如く資本の外國に流出するを阻止するを以て目的とし、之れ又直接に爲替取引に干渉せんとするものにあらざるが故に資本逃避防止法は爲替管理と關係なく、少なくとも爲替管理其れ自體とは其の性質を異にするものなるが如く思惟せらるゝ虞がある。されど一國の資本にして夥しく外國に流出するときは流出する資本其れ自體は素より外國に對する債務を表示するものではなく、却つて將來其の元金も利子も共に外國よりの受取額を増加するものなれども、資

本の流出する其の當時は何れにもせよ、外國に對する支拂たるに相違なく、其れだけ對外的支拂を増加し、それだけ國際收支を不利ならしむるもので、勢ひ爲替相場を下落せしめざれば止まない。之が爲に爲替は益々低落せしめらるゝものである。而して資本の外國逃避は實際上、如何なる形式を以て行はるゝものなりやと云ふに素より、無爲替を以て一國の生産品を外國に輸出し、其の賣上代金を外國に預け入るゝか、或は放資し、之に依りて資本の外國逃避をなさしむるものなきにあらず、時にはそれがその最も主要なる方法となることなきにあざれども、普通は昭和六年九月二十一日英國が金本位を離脱して其の後、猛烈に我が國に於て行はれたりしが如く所謂弗買ひとなりて、資本は外國に夥しく輸出せらるゝことがある。此の弗買は即ち弗爲替の買入て圓を賣つて弗を買ふものであり、弗の需要著しく増加し其の需要の増加は弗價を高め、其の反對に我が圓價を下落せしめ且つ其の相場の動搖を甚しからしめる。之は阻止しなければならぬ。之が方法は爲替の賣買取引に干涉し、之を制限するにある。資本の逃避を防止するには此の方法が最も主要なるものとなる。然るときは資本逃避防止法は一種の爲替管理をなすもので爲替管理と其の本質に於て敢て異なるものではないのである。唯、爲替管理は一般廣く爲替取引の全部に亘りて其れに干涉を加ふるものなれども、資本逃避防止法は資本の外國逃避を可能ならしむる爲替の管理に限定し、其の範圍稍々狹隘なる差あるのみである。

従て資本逃避防止法は貿易管理が爲替管理を一層強力なるものとならしめ、其の管理を一步前進せしむるものなりと思惟せらるゝに反し、未だ爲替管理にまで前進せず、其の一步手前に止まりて其の力も亦未だ十分に之を發揮せず、微弱なるものなりと見做し得らるゝのである。

### 第五節 爲替管理の必要

さて此の爲替管理は如何なる場合に於て行はるゝものであらうか。若し一國の經濟にして統制せられ、或は露西亞の共產主義經濟の下に於ける五年計畫の如く、或は伊太利ムツリニー治下に於けるフアンジムの經濟の如く、若くは國家社會主義の行はるゝが如き場合に於ては凡ての經濟は一定の計畫に基づき、其の方針を立てらるべく、若し又、斯の如き程度に至らずとするも、相當嚴重なる管理通貨制の行はるゝ場合に於ては對外的經濟關係を律するに最も重要な關係を有する爲替の如きはこれ又當然、統制せられ管理せらるゝに至るや敢て論ずるまでもなきことであらう。併しながら大なる修正の加へらるゝことなき資本主義經濟の下に於ては爲替管理の行はるゝは對外經濟的關係に變調を呈し、爲替關係を自然に放任すること能はざる場合に限らるゝもので、普通は之に制限若しくは干涉の加へられざるを常態とするものである。即ち茲に普通の場合と稱するは一時の如く金本位制が一般に

行はるゝ場合で、斯る事情の下に於ては國內に於ては金融上、縱令金本位行はるゝも尙ほ時には通貨行政上、一定の經濟政策を建て之を實施し、全然之を自由に放任すること能はざる必要生ずることあるも、國際經濟に於ては金本位の行はるゝ以上、爲替相場は其の法定平價に依りて制約せられ、縱令其の變動を見ることあるも、正貨現送點に依りて制限せられ其れに依りて國際間の金の現送は自由に行はれ、金は比較的公平に國際間に分配せられて、自らにして調節せられ、特に爲替取引に干渉し之を制限しなければならぬ緊切なる必要は起らないものである。爲替管理は茲に直接の交渉を有しないのである。素より金本位が行はるゝ以上は爲替管理の必要絶無なりと云ふのではない。現に獨逸は其の金本位を維持すること甚だ困難なりと想像せらるゝに拘らず、世界大戰爭中に於けるインフレーションの弊害に懲りたると、獨逸の債務は巨額で其の大部分外國貨幣の單位を以て表示され、契約されつゝあるが故に獨逸にして金本位を放棄し、金の輸出を禁止するときは當然爲替相場は下落すべく、爲替相場の下落は對外債務の負擔を加重すべければ之を避くるが爲なるべく、名儀上僅かに金本位制を維持しつゝあるも實は爲替管理によりて辛ふじて之を維持しつゝあるもので、従つて爲替の取引に對しては他の金本位を離脱し、金の輸出を禁止しつゝある如何なる國に於けるよりも尙ほ一層嚴重なる規定を設けて早くより其の管理を行ひ、之に干渉を加へ終に清算制度を實行するに至つた。金

本位を維持しながら爲替管理を行ひつゝある顯著なる一實例であるといふよりも之によりて金本位を維持しつゝあるのである。我が國亦、昭和六年九月より十二月迄は金の解禁は昭和五年一月に斷行せられ、昭和六年十二月迄其の制度を維持したるものなれば金本位制を有したるものなりと云ふべく、而も其の期間中既に右に述べたる英國金本位離脱の大なる影響を受け、弗買其の他に依りて我が國の資本は夥しく外國に輸出せられたれば、我が國は之に對して事實上の爲替管理を行ひ大に其の賣買に制限を加へた。唯、其の爲替取引に對する制限竝に干渉は事實上、實行せられたるに過ぎずして未だ法規に依り名儀上之を行ひたるものでは無かつた。但し其の孰れにもせよ爲替銀行の行ふ爲替政策は監督官廳たる政府の命令に出でたるに相違なく、爲替管理に外ならざるもので、之れ又、金本位制度を維持しながら爲替管理を行ひたる一實例なりと云ふべきである。

併しながら日獨共に金本位制度を維持しつゝありしと云ふものゝ、我が國の如きは當時既に世上には最早、金本位を維持すること能はざるの狀態に迫られつゝあるものなれば、速に金本位を停止し金の輸出は之を禁止すべきなりと主張したるもの多く、國際金融上、一種變態的の事情の下にありしものなりと云ふべく、變調を呈せるときで、而も世界の諸國中には既に金本位を離脱し、金の輸出を禁止するもの少なからず、常規を以て律すること能はざりし狀態にあつたのである。而して其の後、

我が國は大養内閣の成立と同時に直ちに金の輸出を再禁止し、以て今日に及んで居るのである。獨逸又、其の經濟はそれを以て常態なりと思惟すること甚だ難く、普通ならば、獨逸は既に其の金の輸出を禁止し、金本位を停止すべき状態に迫まれて居たのである。然るに獨逸は世界戦争中、不換紙幣を濫發して極端なるインフレーションに陥り、終に其のマーク紙幣はルーヴル紙幣と相似て殆んど無價值と云ふべき程度、即ち一兆分の一に暴落し、獨逸の國民は之が爲に塗炭の苦しみに陥りしが故に、再び其の苦き經驗を繰り返すことを欲せず、世相は慥かに非常時、變調を呈しつゝあるときなるも、尙ほ金本位を死守せんとしたのである。常規を以て律することは可能でないのである。而して斯の如き事情の下に於ては爲替管理の行はるゝこと素より其の必然なりと云ふべきである。

### 第六節 我が國の爲替管理法

爲替相場にして安定性なく動搖し、前途下落の見込なるに於ては、それは國際經濟上、一の大なる障害を與ふることとなるもので、國際經濟的關係は益々不利となり、爲替相場は更らに低落し、那邊にまで下落すべきや之を知ることが出来ない。之れ又一の大なる不安である。茲に於て此の下落の不利を免るゝが爲に資本は外國に輸出せられ、所謂資本の外國逃避が行はるゝこととなる。資本の外國

逃避は其のこと自體、國際支拂で、國際收支關係を益々逆とならしむるもので、爲替相場は愈々低落することとなる。之れ所謂集積的で、茲に循環作用を惹起し、所謂 Vicious circle を發生せしむることとなるのである。最早之を其の自然に放任することは出来ない。爲替の管理を行ひ其の取引に干渉し、之を禁止若くは制限するの必要此處に生ずるのである。我が國は昭和七年七月、之が爲に資本逃避防止法を制定し之を實施することとした。而して我が國の爲替管理たる資本逃避防止法は外國通貨及外國爲替の賣買、外國に對する送金、外國通貨を以てする預金取引及貸借、外國通貨表示の證券其の他の債權の賣買及び輸入、並に外國居住者に對し信用を與ふる行爲を禁止又は制限したるもので、之を效果的ならしむるが爲には、政府は右の禁止又は制限に關係ある事項に關しては報告を徴し又は帳簿其の他の検査を行ひ得ることとなつて居た。又政府は別に外貨評價委員會を組織し、其の評價に従ひ、外國通貨、外國爲替又は外國通貨表示の證券其の他の債權を有する者に對し之を日本銀行若くは其の他政府の指定する者に賣却せしむることを得ることとなし、其の制裁又甚だ嚴重で金輸出禁止に違反するものは百圓以下の罰金又は三ヶ月以下の懲役に處せらるゝに過ぎざるに反し、此の資本逃避防止法の規定に違反するものは三年以下の懲役若しくは禁錮又は一萬圓以下の罰金に處せらるゝこととなつて居た。

然るに爲替相場は單に此の資本逃避防止法のみにて之を統制すること尙ほ不十分で、前途益々下落の傾向を現はしたるが故に既に述べたる如く、一層強力なる管理を必要とし、昭和八年三月更らに爲替管理法を制定し之を實施することとした。爲替管理を實行する以上、資本逃避防止法は其の必要なきに至るが故に爲替管理法の實施と共に之を廢止することとした。而して我が國の爲替管理法は之によりて或る程度までは同時に貿易管理をも實行し得たのである。爲替管理法は其の後屢々改正せられ強化せられたるが昭和十六年、最も新らしく改正せられたるものゝ内容は左の如くである。

### 外國爲替管理法

第一條 政府は命令の定むる所により左に掲ぐる取引または行爲を禁止または制限することを得

- 一、外國通貨または外國爲替の取得または處分
- 二、通貨もしくは外國通貨の輸出もしくは輸入、金地金、金の合金もしくは金を主たる材料とする物の輸出または金貨幣の鑄造もしくは毀傷
- 三、外國への送金にして前二號に包含する方法によらざるもの
- 四、外國においてなしたる委託に基きまたは外國居住者（法人の外國にある支店その他の營業所を含む以下同じ）のためにする本邦内において爲す支拂又はその受領
- 五、外國においてなす支拂の本邦内に於ける委託

六、本邦居住者（法人の本邦内にある支店その他の營業所を含む）のためにする外國においてなす支拂またはその受領

七、外國居住者に對する債權の取立または取立の依頼若しくは引受

八、外國居住者のためにする債權の取立または取立の依頼若しくは引受

九、外國居住者、本邦内に居住する外國人（外國法人の本邦内にある支店その他の營業所を含む）または命令の定むる本邦法人の本邦内においてなす財産（事業もしくは營業またはこれに對する出資を含む以下同じ）の取得もしくは處分、預け金の引出または貸出金の回收

十、前號に掲ぐる者のためまたはこれを相手方とする本邦内においてなす前號に掲ぐる取引または行爲

十一、外國爲替相場の取極

十二、外國通貨を以て表示する證券（財産權を證する證書及び帳簿を含む以下同じ）債權または債務の取得または處分

十三、本邦通貨をもつて表示する外國居住者に對する債權または債務の取得または處分

十四、信用狀の發行または取得

十五、外國居住者に信用を與ふる行爲

十六、證券の輸出又は輸入

十七、價額の全部又は一部に付外國爲替を取組まざる貨物の輸出又は輸入

十八、外國に在る財産にして第一號、第十二號又は第十三號に掲げざるものの取得又は處分  
第二條 政府は命令の定むるところにより外國爲替に關する取引を日本銀行その他政府の指定するものを相手方とする場合に限定することを得

第三條 政府は命令の定むるところにより左に掲ぐる財産に關し日本銀行その他政府の指定するものに對する賣却その他必要な事項を命ずることを得

一、外國通貨または外國爲替

二、外國通貨をもつて表示する證券もしくは債權または本邦通貨をもつて表示する外國居住者に對する債權

三、外國にある財産にして前二號に掲げざるもの

前項の規定に依り政府の指定する者に賣却すべきことを命じたる場合の賣却價額は政府之を定む

第四條 政府は命令の定むる所に依り外國への送金、外國よりの送金の受領其の他外國との間に於ける債權債務の決済又は外國より外國への送金其の他外國間に於ける債權債務の決済に關しその方法條件その他必要な事項を命ずることを得

第五條 政府必要あるときは命令の定むるところにより報告を徴し、帳簿書類の備付を命じ、帳簿書類の記載方を指定しまたは當該官吏をして必要な場所に臨檢し業務狀況もしくは帳簿書類その他の物件を檢査せしむることを得

關稅法第八十四條乃至第九十三條の規定は本法に基きて發する命令の違反事件に付これを準用す但し同法に定

むる職務を行ふ官吏は勅令を以てこれを定む

第六條 政府は命令の定むる所に依り本法の施行に關する事務の一部を日本銀行其の他政府の指定する者をして取扱はしむることを得

前項の規定に依り事務の一部を日本銀行をして取扱はしめたる場合に於て當該事務の取扱に要する經費は日本銀行の負擔とす

第一項の場合において當該事務に従事する日本銀行その他政府の指定する者職員はこれを法令に依り公務に従事する職員と看做す

第七條 第一條又は第二條の規定に基きて發する命令を以て規定する取引又は行爲の禁止又は制限に違反したる者は三年以下の懲役若は禁錮又は一萬圓以下の罰金に處す、但し當該取引又は行爲の目的物の價額の三倍が一萬圓を超ゆるときは罰金は當該價額の三倍以下とす

第一條の規定に基きて發する命令に違反し、金貨幣、金地金、金の合金若くは金を主たる材料とする物を輸出する目的を以て收得し若くは輸出せんとしたる者又は通貨、外國通貨若くは證券を輸出若くは輸入せんとしたる者亦前項に同じ

第八條 第三條の規定に基きて發する命令又は當該命令に依る外國通貨其の他に關し必要な事項を爲すべき旨の政府の命に従はざる者は一年以下の禁錮又は當該外國通貨其の他の價額の二倍以下の罰金に處す

第九條 第四條の規定に基きて發する命令または當該命令に依る政府の命に従はざる者は一年以下の禁錮または

五千圓以下の罰金に處す

第十條 第五條の規定に基きて發する命令または當該命令に依る政府の命に違反し報告を爲さず、虚偽の報告を爲し、帳簿書類の備付を爲さず、之に記載すべき事項を記載せず、之に虚偽の記載を爲し、之の記載方の指定に従はず、業務状況若くは帳簿書類其の他の物件の検査を拒み又は帳簿書類の隠蔽不實の申立其の他の方法に依り検査を妨げたる者は六月以下の禁錮または五千圓以下の罰金に處す本法に基きて發する命令により提出する許可の申請書その他の書類に虚偽の記載をなしたる者また同じ

第十一條 本法に基きて發する命令によりて爲す處分に附したる條件に違反したる者は一年以下の禁錮又は五千圓以下の罰金に處す

第十二條 法人の代表者又は法人若くは人の代理人、使用人其の他の従業者が其の法人又は人の業務に關して第七條乃至前條の違反行爲を爲したるときは行爲者を罰するの外其の法人又は人に對し亦第七條乃至前條の罰金刑を科す

第十三條 本法の罰則は本法施行地に本店又は主たる事務所を有する法人の代表者、代理人、使用人其の他の従業者が本法施行地外に於て爲したる行爲にも之を適用す本法施行地に住所を有する人又は其の代理人、使用人其の他の従業者が本法施行地外に於て爲したる行爲に付亦同じ

第十四條 當該官吏、外國爲替管理委員會の會長委員幹事若くは第六條に規定する日本銀行其の他政府の指定する者の職員またはその職にありたる者本法による職務執行に關し知り得りたる法人又は人の業務上の祕密を漏

または竊用したるときは千圓以下の罰金に處す

第十五條 第三條の財産の賣却價額その他本法の施行に關する重要事項につき主務大臣の諮問に應ずるため爲替管理委員會を置く

外國爲替管理委員會の組織及び權限は勅令を以て之を定む

附 則

本法は公布の日より之を施行す

我が國の爲替管理は昭和八年實施せられて以來、屢々改正せられ、其の改正の度毎に其の管理を嚴重にし、現在右掲ぐるが如き規定となりしものなるが、斯る改正は之を爲替管理の強化と唱へられて居る。殊に昭和十二年一月八日の改正は爲替銀行たる横濱正金銀行に至りて爲替を取組まんとするものは或る一定の金額以上なるときは必ず大藏省に於て其の許可を受けなければならなくなつた。而して大藏省に於ては其の許可を與へんとする際、其の爲替が如何なる事由によりて必要とせらるゝものなるやを調査する。而して若し、その必要を認めざるに於ては爲替の許可を與へないのである。茲に於て斯る管理は單に獨り爲替を管理するに止まるのみならず、或種の物資を我が國に輸入せんと欲しその爲に爲替を必要とし、其れが許可せられざる場合に於ては之れ其の輸入を禁止すると同様なる結



果となるのである。昭和十二年の初め我が國の物價、殊に或る種の物資の價格の著しき騰貴を見たるは之れ右の方法により輸入制限若しくは禁止が行はれ、其の供給を減少せしめらるゝによりて惹起されたるものなりと言ふべきである。之れ其の名は爲替管理なれども其の實、輸入管理に外ならぬものである。而して昭和十二年十一月右の金額は百圓に引下げられた。

爲替管理は之を強化すれば貿易管理となるものである。我が國は従前爲替管理によりて、其の實、貿易管理をも併せ行ひたるものなるが、我が國際收支を適合せしむるが爲には爲替管理を一層強化し、大に貿易管理を行はざるべからざるの必要に迫らるゝに至つた。茲に於て昭和十二年九月の臨時帝國議會に於ては一方に於て爲替管理法を改正し、之を強化して従前、在外資産中、資金及び證券間の移動に關しては許可を必要とすることゝなり居たりしも、資金又は有價證券の處分により動産及び不動産を購入する場合は許可を必要とせざりしを改めて、全部許可を要することゝし、又、金の密輸出の豫備行爲は其の取締聊か不明瞭なりしを改め、之に制裁を加ふることゝすると同時に、輸出入品等に關する臨時措置法を定め、臨時貿易管理を行ふことゝした。

### 第七節 爲替管理の効果

爲替管理の理論と實際は以上述ぶるが如くである。爲替の管理は或は自國資本の外國逃避、或は外國放資の引上、或は輸出代金の外國留置を防止し、若くは貨物の輸入を制限することによりて、或は爲替相場の動搖、或は其の下落を阻止し、或は金の海外流出を防止するを目的とするものである。しかしながら爲替相場の動搖若くは其の下落の阻止は其の根本に於て、國際收支關係を適合せしむるにあらざれば容易に其の目的を達すること困難なるものである。金の輸出を禁止し、紙幣の兌換を停止し、財政は夥しき公債を發行せざるべからざることとなり、貨幣の價值を下落せしむる状態にある時に於ては、爲替の下落、其の動搖は之を阻止すること本質的には極めて困難なりと言はなければならぬ。素より爲替管理を勵行すれば、之によりて爲替の下落と其の動搖は或る程度まで、それを緩和し得べしといふことを得ざるにあらざれども、それが爲に國際貿易に甚だ繁瑣なる手數と費用を必要とし、取引其れ自體にも干渉することとなりて、自由なる取引を妨げ、其の發達を阻礙する虞も考へられなければならぬ、苟も金本位を廢止し、價值單位を金より離脱して、爲替相場を正貨現送點の範圍以外に動搖せしめざらんとするが如きは之れ實は至難のことで、要は其の根本に遡らなければならぬのである。されど金本位を離脱しても尙ほ貨幣制度の上より貨幣價值の安定を圖るに努力し、爲替清算制度を行ひ、爲替平衡資金を豊富にして、爲替の管理と共に之を行へば爲替管理の効果も亦

それだけの效力あるや勿論である。

### 第八節 爲替清算制度

爲替相場下落し、金を外國に現送せざるべからざるも金不足し、終に其の涸竭を見んとするが如き場合には既に述べたる爲替管理法を施行し、之を食ひ止めんとするも、尙ほ力及ばざるところあり、さればとて貿易管理を行ひ、輸入を極度に制限するが如きも亦、物資の不足に苦しまなければならぬので、斯る場合には外國より物資を輸入する輸入者其他外國に對する債務者に對し、其の債務を特定の機關、多くの場合に於ては中央銀行に拂込ませ其の資金の全部若くは一部分を輸出者其他の債權者に利用せしめ、國際收支の調節をなさんとするの制度が設けらるゝことがある。之を爲替清算制度 (Exchange Clearing System) としよのである。此の制度は一九三一年十一月十四日瑞西と匈牙利との間に協定せられたるものが、其の始まりで、以後、世界の多くの國々に於て採用され、伊、佛、白、和、瑞、諾、丁、バルチックの諸國、南米の智利、ブラジル及び獨逸、英國も之に倣ふに至り、其の實施國も二十五ヶ國以上、協定數八十にも達せんとするに至つた。爲替清算制度は一、一方的清算制度、二、双方向的清算制度、三、三國又は複數清算制度、四、國際清算制度と區別し得といふ説ある

も、國際的のものは未だ行はるるに至らず、一方的なるものも比較的稀で、國と國との協定に基くものをも主とするが故に、清算制度は主として双方向的なるが普通である。

此の制度を行へば協定のある外國より物資を輸入したる者は爲替に依ることなく、自國の中央銀行の特別勘定へ自國の貨幣を拂込み、外國へ輸出したるものは其の代金を此の勘定より支拂はれ勘定戻は協定により舊債の支拂其他に利用するもので、直接、爲替と關係なきこととなる。されど此の制度に於ても内外貨の換算率は之を定めざるべからざるも其れも多くは協定によるものなれば、爲替に影響を及ぼさず爲替管理と其の目的を同じくするものなりといふべく、廣き意味に於ては爲替管理の一種なりといふことを得るのである。又此の制度は此の協定を有する國と國との間に於てのみ貿易關係を密接ならしめ、其餘の國に對しては寧ろ其の貿易の發達を妨げ、債務の停滯を増加し、爲替に極端なる制限を加ふるものなりとの非難をなすものなきにあらざるも、此の制度は對外的支拂に困難を感ずる國にも輸入を可能にし、爲替管理、輸入割當、高率關稅、輸入禁止等の障礙及び爲替ダンピングを減少し、爲替の投機を少なからしめ、國際的協定によりて貿易を増進せしむるを得ることの利益ありといふことを得るのである。

爲替清算制度は獨逸に於て行はるる封鎖勘定 (Blocked account) の變形なりともいふことを得るも

ので、獨逸は對外的支拂に困難を感じ、外國に對する債務者をして獨逸貨幣を特別勘定へ拂込ませ、債務者は其れによりて債務を履行したるものとするのである。素より其の場合債權者の承諾を必要とすべきも、債權者は若し之を承諾せざれば債務の支拂不能となり、爲替の下落に基く損失を蒙らなければならず、止むことを得ず承諾するのである。但し多くの場合債權者に諾否の自由を與ふる形式を採つて居る。而して對外的債務者が自國の中央銀行へ其の債務を支拂へばとて外國に對して支拂をなしたるものにあらざるが故に、對外的債務の履行にあらざるも實際上支拂困難なるが故に斯る方法が採用せらるるのである。此の勘定の保有者は普通、割引を以て之を賣渡すので、レヂスターマルク、登録馬克は其の例である。印ち Registered Mark は一九三三年の債務繰延協定 (Standstill Agreement) に依る償還金を封鎖したるもので、獨逸への旅行者に賣渡し、時々輸出品の支拂にも用ひしめる。割引歩合は四割内外で、右の協定以外の支拂より封鎖せられたる馬克は信用馬克 (Credit Mark) と稱せられる。獨逸へ有價證券を賣り封鎖されたるものは證券馬克と呼ばれる。割引は四割内外或は五割以上である。アスキー馬克と言はるゝものは Ausländer Kontokonto für Inlandzahlen の略字であり、補償契約により南米の諸國、和蘭其他歐洲諸國より獨逸へ輸入したる商品の代金を此の勘定に拂込ませ、獨逸品の輸入商に對し公定爲替相場の二割以上三割五分の割引を以て賣渡すのである。従つて之

れ一の爲替ダンピングなりと見做さるべく、ダンピング關稅を有するものはそれに對して關稅を引上げる事となつた。されど獨逸は之によりて大に輸出を奨励し増加したのである。

我が國に於ては求償制度を既に實行して居る。之れバーター制度と稱せらるるものに近似するので之を協定したる國と國との間に於て豫めその金額を定め輸出と輸入とを平均せしめ、相殺によりて實際間の收支を決済するのである。勿論此の場合に於ても、其の關係國に於て貨幣の相互的割合は之を定めなければならぬ。譬へば我が國と印度支那との間に於ては百ピアストルは九七圓六〇錢と定むるが如くである。之も亦清算制度の一種なりと言ふべきである。

### 第九節 爲替平衡資金

爲替平衡資金は Exchange Equalization Account 若くは Exchange Stabilization Fund と稱せらるるもので、現在に於ては爲替相場の變動を緩和するが爲に、特別に基金若くは勘定を置き、其れによりて爲替相場騰貴する場合には爲替を賣り、下落する場合には之を買入るるを言ふのである。而して世界の多くの諸國は國際收支の關係兎角不適合となり、爲替相場常に下落の傾向にあるが故に、或は爲替管理を行ひ、或は進んでは貿易管理を行ひ、資本の逃避並に爲替投機を防ぎ爲替相場の安定に少

からず、苦心しつゝあるのである。されど爲替平衡資金は一九三二年四月始めて英國に於て設置せられたるもので其の目的は磅の急激なる騰貴を抑制し、之より受くる産業の悪影響を防ぎ、同時に短期資金の流入により國內に於ける信用機關に及ぼす影響を緩和するにあつた。此の短期資金は一九三六年十一月米國に於てもルーズヴェルト大統領が始めて *Hot money* と名づけ、注意を喚起したるが如く國際金融上其の移動甚しく、警戒を要するもので、英國に於ては外國より短期資金流入するときはポンド買が行はるる故に平衡資金はポンドを賣り向ひ其の騰貴を抑へる。然るに平衡資金は大藏省證券を有するものなれば其れを英蘭銀行に賣る。同行は其れに相當する現金を平衡資金勘定に渡す、然るときは同勘定は賣りたる磅を引渡す爲に英蘭銀行宛の小切手を買手に渡すのである。此の小切手は短期資金を流入せしめたる者（逃避資本の持主）より銀行に預金として外國人より預け入れる。銀行は又其れを英蘭銀行に預け入るが故に市中銀行の預金は増加し、信用は膨脹する。其れを避くるが爲に更らに英蘭銀行は其の銀行に對して大藏省證券を賣る。斯くして信用の膨脹を避けるのである。而して平衡資金勘定はポンドを賣りドル或はフランを買ひたるが故に其れが金となりて流入するのである。其の反對に資金流出する場合には此の勘定に於て金を賣却し、結局銀行より大藏省證券を買戻すこととするのである。されど磅の騰貴を抑制する必要がある場合もあれば時には其の反對に下落を

阻止するの必要發生する場合もあり、騰貴を抑制し得るならば下落も之を阻止するを得る筈で、爲替平衡資金は此の兩者に應用せらるるのである。従つて之も一種の爲替統制であるのである。此の制度は一九三四年一月米國に於ても新平價を實行し、正貨の評價換を行ひ、其の評價益の總額の内より二十億弗の資金を特別基金として之を爲替安定資金と名づけ、英國の例に倣ふた。而して米國に於ても短期の大藏省證券賣出による資金を以て金を買入れ、金保有高増加による通貨膨脹の影響を緩和した。勿論之が爲に國債を増加し政府の利子支拂を増加することとなるは避け難きことである。此の方法によりて買入れられた金は不活動金と稱せらるゝものである (*Inactive gold or gold sterilisation*)。但し一九三八年四月此の金の凍結制度を廢止した。佛、白、瑞、和、加、アルゼンチン、コロンビア、メキシコ、ラトヴィア等々の諸國も之に加はり、多くの國々に於て實行せらるゝに至つた。其の金額も英國は最初三億八千萬磅なりしが、其の後之を増加して五億七千五百萬磅となし、佛蘭西は百億法、白耳十一億二千五百萬法、加奈陀六千三百萬弗、瑞西五億三千八百六十萬法、和蘭三億ギルダーに達した。資金の運用の方法は多くは祕密に付せられ公表せられざるもの多ければ正確に之を知ること能はざれども此の資金は中央銀行に保管せしめ、其の内容は金及び證券とし、證券は大藏省證券、手形を主とし、爲替下落する場合には此の勘定の外貨證券或は金を賣却し騰貴する場合には其の反對に出

て、爲替相場の騰落を統制するものである。

我が國に於ては特に爲替平衡資金と名付けらるるものなく、昭和十三年七月十九日、日本銀行内に外國爲替基金勘定を設定し、當時の日本銀行の正貨準備八億百二十八萬圓の内、三億圓を之に移し、漸次之を外國に現送し、外貨とすることとなしたるも、其の目的は平衡資金と異り輸出商品の原料を輸入するに便宜を與へんとしたのである。されど昭和十七年二月十七日廢止された。而して、曩之、昭和十二年八月十二日、日本銀行の正貨準備を評價換する際、約六億圓の評價益が現はれ米佛の例に倣はゞ其を爲替平衡資金となすべきものなりしも我が國に於ては之を金資金特別會計とし、公債の買入と金の買入並に産金獎勵に利用することとした。爲替平衡資金は爲替の絶へず下落する國に於ては結局金の缺乏となり、其の効果を生ぜざるに至るべきもので之を設置するも一時的の効果を生ずるに過ぎない。即ち斯る國々は別途に同時に爲替管理を行ふの外はないのである。

## 第十六章 金の價格の動搖

### 第一節 金と貨幣

金は少なくとも今日までは何れの時代、何處に於ても常に人の愛好するところのものであつた。其の燦然たる光彩は人の注意をひき、又金は之を獲得すること必ずしも容易ならず、稀少なるものゝ部に屬すれば人は之に多くの價值を認め、裝飾品其の他に喜んで之を使用するものである。然るに尙ほ金は獨り裝飾用として使用せらるゝのみならず、金は貨幣として最も適當なる素質を有し、金の最大なる需要は貨幣用であり、その價值もその需要に基くといふことを得るのである。即ち第一、金は人が之を愛好し、之を獲得すること比較的困難なるが故に既に價值を有し、第二、其の價值は多くの財の中、價值の變動比較的少く、第三、其の品質は一定し、第四、毀損滅失の虞れ少く、第五、分合は容易で、第六、携帯運搬に便利で、第七、認識は容易なるの性質を具へて居るのである。こゝに於て金は夙に貨幣の素材として使用せられ、今より二千六百年の昔、リヂアに於て金は貨幣として既に一定の形態を與へられ、使用せられたりとのことである。而して金が貨幣として使用せらるゝ其の最

も重要な素質は云ふ迄もなく、其の價格の變動比較的少なきの點にあつた。即ち貨幣は、價值の尺度となるもので、云はゞ價值を表現する標準となるものである。恰も一米は長さの單位で一瓦は重さの單位なるが如く、我が國の圓は價值の單位であり、尺度である。一米の物差しが伸縮し變動するに於ては、米が尺度たるの效用をなさない。米なる物差しはゴムの如き伸縮性の多きものを以て之にあつれば、其の物差しの效用をなさないもので、不適當である。従つて尺度となるものは常に絶對的に變動せざるものをもつて之にあてなければならぬ。貨幣は價值の尺度たる以上、其の變動せざるを理想としなければならぬ。然るに、米やグラムの如きは之れ、明瞭に客觀的存在で、一定不變の物となり得る可能性がある。然るに、經濟上の價值は元と、主觀に出て、完全に客觀的ならざるが故に、之が絶對に安定し、一定不變のものなりと云ふこと素より論理上矛盾である。價值の中にも客觀的價值なるものがある。それは客觀的存在なるが如きも其の價值は主觀より發生し其の綜合が一種の客觀的存在と唯々思惟せらるゝによるもので、主觀をはなれたる價值はあり得ないのである。こゝに於て經濟上價值は常に變動する素質を有するものである。一般財の價格も常に騰落し貨幣の價值も亦變動するものである。之を以て或はメートル或はグラムを以て物の輕重或は長短を測定する場合に於ては、常に一定の標準あり、時を異にし所を別にすることも、其の間別に變化なしと云ふことを得るも、經

濟上貨幣を以て財の價值を測定すと云ふ場合には双方共に變動するもので、常に一定不變の標準によるといふことは實は不可能なりと云はなければならないのである。

併しながら經濟上交換はるゝ以上は、財の價值は之を測定しなければならないのである。其の交換の割合を定め、又其の交換を媒介するものあつて、價值を表現し、こゝに經濟上の取引が行はれるのである。價值を測定すること、之れ、絶對的に必要なりと云はなければならない。單に其の價值變動し、一定不變の標準となり得るものを見出し得ざるの故を以て價值の測定を不可能なりとし、放棄すること能はざるものである。交換は行はなければならない、然らずんば經濟の進歩は之を期待すること能はざるものである。

こゝに於て次善の方法として縱令價值の變動は之を免るゝこと能はずとするも、價值の變動の最も少きものを以て單位となし、換言すれば尺度となし、之によつて一般經濟上總べての價值を表現し、其の進歩に資せなければならぬ。總べての經濟財は悉く其の價值の變動を免るゝこと能はざるものなるが、其の中にあつても、變動の多きものと少きものがある。譬へば株券の如き株相場、と言はれ、投機の目的物となり、經濟界の消長により、又米は今や其の價格公定せられたるも、自由主義時代には米相場と稱せられ、年の豊凶によりて其の價格に大なる變動を惹き起し、時に暴騰する事も

あれば暴落する事もある。然るに金は總べての財の中にありても其の價格の變動、比較的少しと云ふことを得るのである。其の主なる理由は金は一度採掘せられ、精鍊せられて、社會に出づる以上、容易に磨損し或は消滅せざるものである。金は硬度高く、みだりに磨滅するものでもない。又比較的貴重なるものとして、之が取り扱と保管に細心なる注意を施し、みだりに滅失せしめざるものである。現に金にして海中深く沈没する場合あるも第一次世界戦後の我が國の八坂丸の如く之を引き上げ、再び之を使用するが爲に、大いなる努力を拂ふを辭せず、又、一時我が國に流行したるが如く、海中に沈没したるや否や明瞭ならざる金でさへ、之を引き上げるの計畫を社會に發表し、多數の人々に損害を蒙らしめたるが如き實例もある。金は容易に毀損滅失せざるが故に或は數年或は十數年或は甚だしきは數百年前に於て産出せられたる金も今尙ほ現存し、それが金の供給となつてゐる。而して此の金の供給は右述べたる理由により、年毎に大いなる變化なきものである。従つて年々に産出せらるゝ金の量は世界に於ける金の總量に比し比較的僅少なる割合を占むるに過ぎざるもので、金の供給には大いなる變化なきを普通とするのである。それと同時に年々、金の生産量が其の總現存量に比し僅少なるの事情は其の生産費が其の價格に對して別に重要な關係を有せざるを證明するものである。少しく此の關係を明瞭ならしむるがため、その例を米に取り之に對照せしむれば、米は既に其の價格公定

せられ、自由に騰落するを許されざるが故に適例なりとすること能はざるも、價格公定以前には國民の生存上、極めて必要な食料品で、其の供給の増減は價格の上に極めて重要な影響を及ぼしたのである。米の平年作は假りに之を六千萬石と見なし得るものとすれば、歲により六千六百萬石以上の收穫あることもあれば、歲により五千百萬石の收穫に過ぎざることもある。大いに其の供給量の上に増減を來すのである。而して此の米は食料品なるが故に、其の年に生産せられたるものは、殆んど全部其の年に消費せらるゝものである。勿論端境期に於ては次年度に持ち越さるべき米の必要があり、其の増減は米價の上に甚だ重要な影響を及ぼすものなるが、之れ又供給に大いなる増減が發生する爲に他ならぬのである。供給の増減と共に生産費も亦、茲に極めて重要な關係を持つのである。即ち米に於ては、其の生産費の大小は、直ちに米價の騰落に重要な關係を有することとなる。之れ我が國に於て常に米の生産費の調査が大に重要視せらるゝ所以である。されど價格は供給のみによりて決定せらるゝものではない。需要の側も價格に重要な關係を持つ。然るに右述べたる米の如きは、所謂需要の伸縮性乏しく、食料品なるが故に其の價格高くとも、腹のふくるゝ迄は其の食慾を充たさんとするに反し、安ければとて過食し得ざるものである。其の上、我が國の米は世界性を有しない。即ち我が國の米は其の價格安ければとて外國の市場に之が販路を求むることを得ず、又米價高く暴騰

すればとて、外米は國民の嗜好に適せず止むを得ざるにあらざれば其の消費を避けんとするが故に米價調節比較的困難で、變動の重要な原因となつたのである。然るに金は世界的に金本位の行はるる時代には世界至る處に使用せられ、金を受け取らざる國はなく、世界的に殊に貨幣用として需要を有するものなりと云ふことを得る。金はかくの如き理由を以て縱令最近我が國に於ては大いに騰貴したるも之は後にも述ぶるが如く特殊の事情によるもので其の價格の變動比較的少しといふことを得るのである。恐らくは總べての經濟財の中、金こそは其の價格の變動の比較的に少きものなりと云ふことを得る。之れ金が貨幣として久しく使用せられたる所以であり、貨幣の素材として金に優るものなしとせられたる理由である。而して金が貨幣として使用せらるゝは之れ金が價值を表現する標準となると云ふを意味するもので、之れ即ち金本位である。金本位が最も廣く用ひられしは此の理由によるのである。

### 第二節 金の價格の一定

金本位は貨幣の單位を金と結合するもので、それが價值を表現する標準となり、尺度となるものである。尺度や標準は能ふかぎり、變化せざるものなるを必要なる條件とする。たえず變化しては標準

となり尺度たるを得ない。之をもつて金本位を採用する以上、金は其の價格變動せざるものなりとの原則に立つのである。之れ、久しく我が國の貨幣法第二條に於て、純金量目七百五十ミリグラムを以て、價格の單位となし、之を圓と稱すと規定したる所以で、之を逆に云へば圓とは價格の單位で其の單位は純金量目の七百五十ミリグラムなるを明らかにしたるものである。七百五十ミリグラムは、メートル制度に依るもので在來の標準によれば、二分にあたるのである。二分が純金一圓なるが故に、一匁の金は五圓である。我が國に金本位の行はれつゝありし間は、金は一匁五圓たりしもので、此の金の價格は其の本質に關しては既に説明したる所なるも、斷然、變動せざりしものである。

### 第三節 金の價格と金本位の停止

然るに我が國は最初大正六年九月十二日、次では昭和六年十二月十三日に金の輸出を禁止し、金本位を停止することとした。こゝに於て金の價格は變動し、其處に一定の標準なく、各種の金の相場あり、而もそれが變動したのである。素よりこゝに金の價值と稱するは金一匁何程と云ふ意味で、その一匁が従前に於けるが如く、五圓の金貨となり、その五圓の貨幣の購買力幾許と云ふことを論じつゝあるのではない。金本位の行はるゝ場合、金は一匁五圓と定められ、そこに、何等の變化なきが如き



も、其の五圓の購買力はたえず變化し、それが貨幣價値の動搖と云はるゝものである。然るに金本位を停止する時は、金の相場はそれ自體、たえず變動し、其の上に貨幣の價値又金とは別に、變動するのである。然らば、何故に金の價格は變動し、其の變動は如何なる理由によつて發生するものなりや。金本位が行はるゝ間は貨幣價値は變化する場合ありとするも、貨幣の單位と金とは結合せられ、其の結合は容易に變化せられざるものである。之を變更する場合は、之れ即ち新平價である。變更せざる以上は、我が國に於ては、一匁の純金を五圓となし、之を以て價値表現の標準とするのである。しかるに金本位にして行はれざるに至る時は、貨幣の單位と金とは其の結合關係を遮斷せられるもので、之れ即ち金本位の離脱である。實例を以て之を示さば、我が國の圓は純金二分と結合せられしものなるが、今や圓と金とは離脱せられたのである。而して此の圓は、金と離脱せられて、如何なる状態にありやと云へば、無縁孤立の状態に他結合關係を有しないのである。強いて之を云へば圓は紙幣なる紙と結合されしものである。我が國の圓は紙幣なる紙で、金とも銀とも兌換せられず、所謂不換紙幣であり、徹頭徹尾紙であり、紙幣本位である。これを以てインフレーションとなる虞がある。増發すれば其の價値は下落する。而して他方、圓と離脱せられたる金は最早貨幣ならざるが故に金本位の停止と共に、金は貨幣の關係を脱して、貨幣と離脱せられたる金は今や之れ一個の財であり、云は

ば商品である。商品は其の價格たえず變動するのが常態である。商品となりたる金の價格が時々變動するのは、敢へて怪しむに足らないのである。殊に世界の殆んど凡ての國々も金本位を實施せず、その上、米國の如き債權國でありながら、その貿易を輸出超過とするの誤れる政策を實行し、金は世界の一部に偏在することとなつた。金の價格は益々動搖するのである。

#### 第四節 金相場の歸一的傾向

然るに、それにも拘らず茲に聊か論述せんと欲する所のものは金の價格は全世界に亘りて歸一し、各國に於ける金相場はこの標準によりて決定せられるものなりと云ふこと之である。之を我が國の實際について見れば、我が國の金相場が如何に變動するも其の實、實際の金の價格は一つの標準あり、それによりて多少人爲的に我が國の金相場が定められたのである。其の標準となりし金相場は、世界の金相場である。即ち金には獨り我が國のみならず世界の凡ての標準となる價格があるのである。其の理由の内容を少しく説明すれば金こそは多くの財の中最も完全に世界的市場を有するものなりと云ふに過ぎないのである。世界的市場を有する商品 Weltmarkt を有する商品、之れ平常の際には世界何れに於ても其の販路を見出し得べき商品を云ふものなるや云ふ迄もなく、棉花と云ひ鐵と云ひ石油と

云ひ銅と云ひ小麦と云ひ、世界的市場を有するものである。而して世界的市場を有する商品は、世界に於て其の相場大凡を歸一するもので、少なくとも之に對する強き傾向を持つてゐる。

併しながらこゝに世界市場と云ふも、世界人の集り來つて取引するが如き市場は、之れ無しと云ふが普通であらう。獨逸には従前ライブチヒにメッセと稱する見本市あり、其の後佛英に於ても見本市場が設立せられ、我が國に於ても輒近見本市發達し獨り之を内地に於て開催したのみならず、外國にまでもおし廣め、或る意味に於ては之を世界市場なりと云ひ得ないこともない。しかし、見本市は飽迄見本で取引する市場で、世界人の總てが取引のために集散する場所があるのではない。本來市場なる語には、具體的と抽象的との二様の意義がある。青果市場、魚市場、織物市場等々の如きは、具體的の市場であり、株式取引所や米穀取引所も其の取引する場所をたゞ場と稱へ、其の場は市場の場である。之れ具體的市場で特定の場所或は造營物を指示し得るのである。然るに之に反して世界市場と云へば、それが何れにありや明瞭に指示すること甚だ困難で、抽象的なりと見ざるを得ざるべく、金融市場 Money Market と云はゞ、或は東京、或は大坂金融市場を想像し得るも、之れ又具體的に確なる場所と造營物があるのではない。從て此等は抽象的で、市場にかくの如く二様の意義がある。併しながら苟も市場と稱する以上、具體的であれ、抽象的であれ、そこに共通の要素がなければ

ならない。その要素は何であらうか。之れ價格の一定と云ふ事に他ならぬのである。即ち古き經濟學說に「同一の市場に二價なし」と云ふ原理がある。之れ今日の語を以て云へばリベリズムの經濟學で自由競争を前提とするものである。されど市場には自由競争が行はれる。同じ市場に於て同一の物を賣らんとする時、他と異なる價格を以て其の買ひ手を求めんとするも不可能である。株相場でも、取引所に於て取引せられたる相場が公定相場と稱せられ、相場は歸一するものである。之れ同一の市場に二價なしと云ふ所以なるが、之を逆に見て、或商品につき、同じ價格の表はるる所は、之れそのものゝ市場なりといふことを得やう。魚や、野菜や其の取引せらるゝ市場に於ては互に競争しその價格歸一するが故に云ふまでもなく、それは其の魚の市場であり、野菜の市場である。其の他具體的市場はあへて説明する必要はないであらう。金融市場は抽象的なるがコールモネーの日歩の如き東京に於ては六厘若しくは七厘と稱へ、或は手形割引の如き日歩一錢二厘を標準とするが如き其の日其の日に歸一する傾向がある。其の範圍が東京ならば、それは東京金融市場であり、或は大坂の金融市場である。次に世界市場を持つものは、或は小麦或は石油或は銅或は鐵或は棉花等の如きものなるが、之等の商品を或る特定の場所に世界人が集散して取引する處はない。但し之等の商品は世界に於て其の相場が歸一し、一定する強き傾向を持つてゐる。世界に於て之等の相場一定するに於ては、之れ其れ

等のものは世界市場を持つと云はなければならぬ。

### 第五節 金と他の商品との區別

世界的商品は世界的市場を有し其の価格は世界的に歸一するものなりと云ふも、夫れにも拘らず小麦と云ひ鐵と云ひ棉花と云ひ羊毛と云ひ世界何れの國に於ても其の相場只一つなりと云ふことはない。従前、米棉の相場は紐育に於て建てられ、印棉の相場はボンベイに於て定められ、それが直ちに世界の相場の基準となるや、云ふ迄もなけれど、東京、大阪や倫敦の印棉、米棉の相場が完全に一致し、其の差全然なしとは言へない。鐵其の他の商品、又然りである。之れ如何なる理由に基づくものなりやと云へば、價格と容積及び重量の關係によるに外ならない。即ち商品の中には重量極めて重けれども其の價格低きものがある。鐵は重きもの、著しきものなるが銑鐵は戰爭の場合には多くは暴騰するも安き時は一トン七八十圓であり、鋼にしても一トン百五十圓乃至高くとも四五百圓である。棉花は容積甚だ大なれども、其の價格は甚だ安く、普通一オンス九仙、或は十仙のものである。之等容積重量の割合にその價格小なるものである。然るに金はその容積重量に比し、其の價格甚だ大なるものである。金は従前我が國に於て一匁五圓なりしが、一匁なる重さは甚だ輕きもので容積又大ではな

い。其の一匁の金が従前五圓であつた。世界の相場は十七圓以上で其の三匁は五十圓以上となり、鐵半トンの價格に相當する。三匁と半トンの價格が近似するのである。米棉一オンスは十仙を出てないことが多い。かくの如く價格に比して容積重量の大なるものは取扱ひに不便であり。之を運搬するに運賃及び諸掛りを多く必要とする。鐵の如きは日本より外國に輸送せんとするに重量多くして多くの費用を要するのである。棉花又甚だ輕しと云へども容積大である。鐵一トンと棉花一トンとは何れが重きかと云はば別に輕重なしと言へども、尙ほ棉花一トンの方鐵よりも輕しと思ふ觀念を與へらるゝが如く、其の容積大なるものは多くの場所を要し多くの運賃諸掛りを必要とする。こゝに於て東京の鐵及び棉花の相場にして外國の相場より安しとし、その差を利せんとするも、運賃其の他の諸掛りに多くの費用を要し、實際上の取引に於ては利益する所即ち利鞘は甚だ少きか或は消滅することとなる。従つて安き所に買ひ高き所に賣らんとするも、其の費用を別に見積らなければならぬ。之れ實際間における相場の差で之を消滅せしむること不可能である。之に反して金は其の容積重量に比して其の價格大である。これを運搬するに要する費用は極めて少ない。我が國より外國に金を現送する場合二十匁即ち従前の百圓に對する現送費は僅かに一圓に過ぎなかつたのである。而も此の百分の一たるや、すべての費用を悉く含むもので、現送中利子の損失までをも、計算に入れたものである。

之を以て金は世界何れかの處に於て、其の價格上の差を生ずる時は、安き所の金は高き所に行き、金相場の高き所は其の安き所の金を吸収する。之によりて安き所の金減少すれば其の價格や上り、高き所は其の供給を増加して金相場の下落となり、世界の金相場は歸一することゝなつて居た。素より金本位離脱せられ、金の輸出禁止行はるゝ時はそれだけ國際間における金の疏通を阻止するものなりと云ふべきも、金の輸入を禁止する國は未だ嘗て之あるを見ず。金の輸出禁止せらるゝも、國際間の支拂は最後、多くは金を以て之に充てられ、金は國際間に入出し其の相場は世界に於て歸一することゝなるのである。之れ金の國際的分配の原理であつて、我が國の金も亦此の原理に従ふべきや當然である。

此の意味に於て我が國の金相場にして騰貴するも、それは世界の標準相場を基準としたるものに外ならぬものである。

今、實例を以て、我が國に於ける今日までの金の價格の算出の方法を示さば、金塊相場一オンスが百六十八志なりとすれば、之を我が國に換算して一匁幾許となるやを見ればよいのである。

先づ百六十八シルリングをペンスにしなければならぬ。十二ペンスが一シルリングなるが故に百六十八シルリングに十二を掛ければ、二千十六ペンスとなり一オンスの金塊は二千〇十六ペンスであ

る。一オンスは何匁に當るやと見れば同じオンスに於ても普通の商品を計る場合には七匁五六に當るものなるが、金を計る場合には一オンスは八匁二九四四となるのである。同じオンスでも其の標準に二種あるのである。之れ恰も我が國に於て、百匁一斤と百六十匁一斤と二種あるが如きものである。こゝに於て八匁二九四四で二千〇二十六ペンスを割れば一匁何ペンスになるか見られる。即ち一匁は二四三ペンス〇五五となるのである。之れ一匁の金の價格である。然るにそのペンスは實は英國の貨幣たるが故に之を圓に換算しなければならない。日英の爲替相場は一シルリング二ペンスであつた。これをペンスに換算する時は十四ペンスとなる。十四ペンスが一圓なるが故に二四三ペンス〇五五の中に幾許の圓が含まるゝやを見ればよい。即ち、十四圓三十六錢となるのである。之れ世界の金塊相場を我が國に換算する時は一匁の金は十七圓三十六錢となるので、之が基準となるのである。素より我が國に於ては一匁十七圓三十六錢で賣買せられる金はない。之れ主として最初我が國が金の買入價格を定めたりし當時は金塊相場百四十三志十一片たりしによるもので、其の後金相場は騰貴したるも我が國は金の買入價格を其の儘に据え置き改正せざるに依るのであり、又我が國が金の買入價格を定めたる當時に於ても世界的標準を其の儘に採用せず、その基準相場を三週間平均し、其れに對する七分五厘引としたのである。即ち當時十三圓七十七錢と定めたるが其の價格であつたのである。

従つて日本銀行の買ひ入れ価格は結局に於て世界の相場に支配せられたのである。而して我が國に於ける地金銀市場の価格も亦日本銀行の金買入価格を標準としたるが故に之れ又結局世界の金塊相場を基準としたものである。何故に金塊相場に對して割引を行ふか、之れ金塊相場をそのまま買入れ價格とする時は、その價格にして、下落する時は、日本銀行延いては政府は損失を蒙らざるを得ざるべく、外國より又は外國に輸送する場合には運賃保険料を要するが故にそれ等のすべてを計算したのである。一時金の密輸出が盛んに行はれた。之れ其の差を利得せんとするに由るので、我が國は金の輸出を禁止するが故に、このこと容易に行はれざるも、尙ほ密輸出絶無なりと斷言すること困難であらう。この密輸出は我が國の金價格が世界相場に歸一せんとする趨勢を示すものなりと云ひ得るであらう。若し又之に反して我が國の金買ひ入れ價格にして世界相場たる其の標準價格より以上の價格を示す時は直ちに金の輸入が行はれ、世界的相場にまで下落するや必然である。

## 第十七章 爲替と産金獎勵

### 第一節 金の現送と爲替相場

國際間に於ける最後の支拂には金を現送するのが普通であつたし、今尙ほ行はれて居る。而して金を外國に現送し、又現送し得る間は爲替相場は下落の虞はない。金は世界到る處、之に對する需要あり、普通には金本位行はるれば殆んど無條件に外國貨幣と交換することを得べく、畢竟、世界的商品として普遍的なるものなれば他の輸出品と異なり、時と場所との關係に拘束せらるることなく直ちに之を以て外國に對する支拂に充當し得るのである。従つて此の金を外國に現送し得る間は爲替相場は國際收支關係逆となり、爲替相場は下落する傾向にありても現送點以下には下落せざるものである。

然るに金は右の如く外國に對する支拂に充て得るものなるが故に、一旦緩急あり、外國と戦端を開くに至らば、戦争に必要な軍器其他の物資は苟も國運を賭する以上、如何なる事情あるとも之を買入れねばならず、其の支拂は特別なる事情ある場合の外はクレジットに依るにあらざれば結局金を以て之に充てなければならぬ。嘗て獨逸は第一次世界戦争前には金蓄積の方針を取り、而も戦争に破

れたるが故に今度は物資に重きを置くに至りたりと言はるるも、金は戦争の場合には便利なものである。然るに大東亞戦争勃發し、我が國は米英を敵とし戦ふが故に大東亞共榮圈を除けば所謂第三國との國際經濟關係を斷絶し、金の現送の必要も殆んど之を見ざるに至り貨幣制度も金本位を廢止し、紙幣本位となり金の重要性を失ふに至つた。されど尙ほ産金を獎勵しこれを繼續しつゝあれば、以下必ずしも現狀に即せざるも、金の従前に於ける關係と理論とを説明して置かう。

即ち我が國は大東亞戦争前には日支事變以前より、既に準戰時時代なりと言ひ、殊に其後日支事變は愈々擴大し完全に戰時狀態に入り、更らに獨伊と三國條約を結び高度國防國家を建設せんとするこゝとなつた。經濟も亦戰時體制を整へざるべからざることとなつたのである。斯る時期に於ては金は能ふ限り之を自國に保有し、其の減少は飽くまで之を避け、反對に其の増加を圖らなければならなかつた。此の重要な金を減少せしむるは甚だ危險なることで、金の現送は中止せざるべからずと言ふものも少なくはなかつたのである。

金の現送は之を中止しなければならなかつたものであらうが、素より無條件に之を考察するならば金は減少せしめざるに若かず、之を減少せしめざらんが爲に現送を中止し得るものならば現送は之をなさざるに若かないのである。併しながら金の現送を中止すれば、それが如何なる影響を發生せしむる

てあらうか。其の影響にして憂ふるに足らざるものならば之を中止するも又可なりと言ふべきであらう。されど其の影響にして、大であり、恐るべきものなるに於ては茲に大に考慮せざるべからざる必要が發生する。孰れにするも、現送と其の中止には各々利害得失が之に伴ふ。其の利害の比較が肝要であり、其の利多くして害少きものを選び、政策を定め、其の方針を具現しなければならぬのである。而して其處には經濟上の理論がある。

金の現送を中止し、金の減少を避くることとすれば、之より如何なる影響が發生するてあらうか。之を考察しなければならぬ。

此の理論は比較的簡單明瞭である。即ち金を手放し減少せしめざらんがため、金の外國現送を中止せんか、爲替相場は必然的に下落せざるを得ないのである。爲替相場にして下落せんか、輸出品は最初の内、國內に於ては人氣作用によりて騰貴するものあれば格別なれども、先づ普通の狀態に於ては直ちに騰貴することなく、而も對外的には爲替相場の低落するだけそれだけ、外國に對しては従前よりも安く輸出し得ることとなり、輸出品の對外的價格は下落することとなる。此の下落は國際經濟的競争に於て生産品の輸出に對して有利なる地位を與へ、輸出は増進し得ると思惟せられないこともない。現に爲替の下落は昭和七年以來我が輸出の大に増加し、我が生産品の世界の到る處に進出し、所

謂躍進日本の姿を顯現せしむるに至りし主要なる原因であつた。しかしながら物價にして既に騰貴する以上爲替相場下落、恐ろしき程度に達するに於ては格別なれども、爲替相場甚だしき暴落を發生せしめざる限り、獨り爲替相場低落のみによりて大に輸出を増加することは困難であり、又、一時の輸出増進は獨り爲替相場下落を唯一の原因として惹起されたるものでもなかつた。外に生産技術の著しき進歩發達、未開拓地方への輸出奨励、特に隣接國への輸出増加等々の諸事情によりて發生したりと言はざるべからざるもので、殊に我が國が滿洲を開發し、茲に年々莫大なる放資を繼續する限り、其處への輸出は現在も尙ほ今後も増加すべく、其上、支那に對しても今後輸出は大に増加すべく、之が減退は思惟し得られない。されど滿洲帝國や支那への輸出は右の事情に主として原因するもので、特に爲替相場低落があるがためではなく、従つて爲替相場下落が發生したりとて俄かに滿洲や支那への輸出が増加するものではない。又、圓ブロックの輸出は制限せらるるの實情にあり、未開拓地方も茲に稱するは亞弗利加、土耳其其他小亞細亞地方、中央亞細亞、若くは南米等を指すものなるが、此等の地方に對しては従前、我が生産品は大に需要せられ、其の輸出多額に上りたるものではなかつた。それが増加したのは勿論一は爲替相場下落を原因としたるの事實を否定することは出来ないが、尙ほそれ以上に我が生産品が他國の生産品に比し、聊か粗製濫造ではあれど、元來、低

廉品で、此等地方の需要によりよく適合し、有利なる地位を占めて、其の輸出を増進せしめ得たのが最も重要なる原因で、それを根據に我が輸出を奨励したのである。而も、此等地方に於ける需要にも自ら限度あり、世界の各國、又、我が國と競争するもの少なからざれば、今後、従前と同様に其の輸出を大に増加せしむること必ずしも容易なりとは言ひ難く、既に物價一般に騰貴しつつある以上、今更ら爲替相場下落すればとて、戦争とは別に此等地方に對する輸出、一層より多く、増進するものは思惟し得られないのである。

## 第二節 爲替相場と輸出

又、我が生産技術の進歩發達は極めて著しきものがある。之が我が輸出増進に寄與したる所のもの甚だ多大なりと言はなければならぬ。併しながら生産技術の進歩發達にも其處に動機があらねばならぬ。我が生産技術の著しき進歩發達は昭和五年一月、濱口、井上政策が金の輸出を解禁し、我が物價を甚しく暴落せしめ、各種の産業をその恐るべき重壓の下に置きたるがため、苦心慘澹此の難關を突破せんとしたるによるもので、それにしても尙ほ破産倒産するもの少なくなかつた。此の難局を打破するには生産費を物價暴落と同程度か、或はそれ以上に引下げなければならなかつた。それが爲に

大に生産技術の進歩改良に眞剣なる所謂涙ぐましい努力を拂ふたのである。其の努力に成功したるものが、然り、其等のもののみが、彼の難局を打開し、生き残り、而も其の後、金輸出禁止以後の物價の騰貴、景氣の回復にめぐり逢ひ、其の努力が酬いらるることとなり、同時にそれが又、生産費の低下、就中、低賃銀と共に我が對外輸出品の低廉なる原因となり、輸出増進を促すこととなつたのである。生産技術の進歩と改良は不斷に行はるるに相違なく、學問、技術の發達は其の止まる所を知らないのである。今後といへども我が國の興隆する限り、其の發達は刮目すべきものがあらう。されど社會凡ての現象、學問技藝の發達進歩にも動機が重要な關係を有するものである。其の動機が金解禁當時に於けると同じく、絶えず、同じ熾烈さを持つとも言い難く、又社會凡ての進歩は循環的であり、一時大に發達したる後には停滯の情勢を示すべく、我が生産技術も常に間斷なく、同じ力と速さを以て進歩發達すとは容易に期待し得ないであらう。従つて之を原因として我が國の輸出貿易が常に増進するとも斷言し難く、假りに又、然りとするも、それは爲替相場とは全然關係なきことなのである。

更らに又假りに爲替相場にして低落し、それが輸出貿易を獎勵し、我が生産品を國際市場に大に進出せしめ得るに至るとするも、斯る場合には既に我が國が近き過去に於て、又今尙ほ現に經驗しつゝ、

あるが如く、世界の各國は我が生産品の世界的進出を阻止すべくあらゆる手段方法を講ずるを怠らぬのに注意しなければならぬ。即ち或は關稅の引上げ或は條約の破棄、或は輸入の制限を行ひ、各種の會商を経て、漸くバーター・システムや或はクォーター・システムを實施せざるを得ざるに至るべく、爲替相場下落すればとて容易に輸出を増進せしめ得る状態ではないのである。爲替相場の下落が輸出を獎勵すといふは之既に過去の夢に屬するものと言はなければならぬ。殊に我が國の物價にして既に世界の主要なる國々の物價に比し、少なくとも割合上、多少共より多く騰貴したるものなるに於ては、爲替相場の下落が輸出を増進する効果は國際經濟的に此の物價騰貴に依りて相殺せらるべく、之も亦、爲替相場の下落は無條件に輸出を獎勵す一ものなりと言ふこと能はざるものである。

加之、假りに更らに百歩を譲り、爲替相場の低落は輸出を増進し得るの効果あるものなりとし、我が國の輸出にして増加すとせんか。輸出の増加は之れ我が生産品に對する需要の増加である。需要の増加は勢ひ其の需要増加したる財の價格を騰貴せしめ、それが應て一般物價の騰貴を刺戟することとなる。然るに今や我が國は物價の著しき騰勢に苦しみ之れに悩みつゝ、察る物價引下げ或は少なくとも其の騰貴の抑制に、多大の注意と警戒と努力を拂ひつゝあるの情勢なれば、之も亦能ふ限り避けなければならぬのである。



## 第三節 爲替相場と輸入

次に爲替相場の下落は輸入に關して如何なる影響を發生せしむるや。輸入品の價格は爲替相場の下落するだけそれだけ、之を我が國の貨幣に換算するときには必然的に騰貴することとなるや敢て論ずる迄もない。爲替相場の下落は我が貨幣の對外價値の下落である。貨幣對外價値の下落は輸入品の價格を騰貴せしむる作用を持つこと當然である。輸入品にして其の價格騰貴するときは、凡てのものの價格に於けると同じく、其の需要を抑制すべく、需要の減退は輸入を減少せしむべく、輸入超過が變じて輸出超過となるが如きは斷然之を期待し得ざるは言ふまでもなきことなれども、少なくとも輸入超過は減少し、其れと共に國際收支關係を改善し之を順となし得るの理なりと思惟し得られぬこともない。併しながら我が國の輸入貿易は其の輸入品の價格にして騰貴するも、其の需要減退し、輸入を減少し得るものではないのである。其の理由、如何となれば、何人も熟知するが如く、我が國は原料物資を輸入しなければならない國である。幸か不幸か、國內には物資に恵まれず、之を外國よりの供給に仰がざるべからざる國である。而も我が國は工業大に發達しつゝありて原料を必要とする。此等の原料は爲替相場の下落によりて其の價格騰貴すればとて之を買控へ、其の輸入を減少せしめ得るもの

ではない。若し其の輸入を減少せしめんか、忽にして原料の缺乏となり、孰れにするも、其の價格の騰貴となり、其の上、我が工業は其の事業經營の上に多大の不便と不利益とを忍ばなければならぬ。原料は其の價格騰貴するも事業を繼續する限り、尙ほ且つ之を輸入せざるべからざるものである。殊に爲替相場の低落によりて原料騰貴すれば其の製品、當然又、騰貴し、製品の騰貴は再び、其の需要を抑制するものなりと言はれざるにもあらざれど、棉花、羊毛と言ひ、鐵其他の金屬類と言ひ、我が國が原料として外國より輸入するものは之に加工して製品となし、再び之を外國に輸出するものである。外國に輸出する場合、其の製品の騰貴は再び又、其の輸出を困難ならしめ、其の需要を減少せしむるの虞がある。素より、外國に輸出する場合には爲替相場の下落によりて其の製品の對外價格は既に述べたるが如き理由により低落することとなる。斯くして爲替相場の下落は一方に於て輸入原料の騰貴を惹起することとなるも、他方に於て其の原料により製造せられたる輸出製品の對外價格を下落せしむることとなり、茲に其の作用は相殺せらるゝ利益もある。其の影響や甚だ複雑なりと言はなければならぬ。

爲替相場下落すればとて我が輸入を大に阻止する能はざることを右に述べたるが如くなるが、尙ほ他に爲替相場の騰落如何に拘らず、現在の我が國に於ては輸入を或は制限し、或は其の金額を減少せしむ

ること能はざるの事情がある。それは言ふ迄もなく、戦争に伴ふ物資の必要である。素より、我が國は戦争に従事するも、武器は我が國に於て之を製造するに足る技術と設備とを有するも、其の原料を外國より輸入せざるべからざるもの少なからず、爲替相場下落して、此等必要な物資の輸入價格騰貴するも其の輸入を制限すること能はざるの事情にある。殊に之も準戦時と稱する時代に於ては其の輸入は増加すとも減少することなかるべく、況んや戦争は擴大して、我が國は國運を賭するの覺悟を以て、之に臨むものなれば之に必要な物資は國家の最高至上の要求なりと言はざるを得ざるべく、其の必要は絶對的なるものなれば、多少の犠牲を拂ふも敢て之を意とせず、我が國に其の供給なきか、或は缺乏するものは勢ひ外國よりの輸入に依頼せざるを得ないのである。爲替相場が下落して其の輸入價格が騰貴するが如きは敢て之を問ふの暇なきものと言はざるを得ない。斯る物資は爲替相場下落すとも輸入減少することなかるべく、或は寧ろ其の輸入は増加するものと思惟せなければならぬのである。

第一次近衛内閣は財政經濟の三大原則の一として、生産力の擴充を唱導した。生産力の擴充は如何にして行はるゝものなりや。唯、貨幣資本のみを豊富に供給したればとて、そが直ちに生産力の擴充となるものにあらざるは敢て論ずるまでもなく、況んや其の貨幣資本は不換紙幣にして、それを増發

すればインフレーションを惹起し易く、生産力の擴大充實とはなり得ない。生産力の擴充には貨幣資本素より必要なるには相違なしとするも、貨幣資本よりも實質的なる生産資本を必要とするのである。此の生産資本は即ち生産設備を意味するもので、此の設備には何はさて置き、器械を必要とする。然るに現在の我が國に於ては重工業發達の緒に就き、各種の器械も漸次生産せらるゝに至り、器械にして外國へ輸出せらるゝものも、大に増加し、普通の器械は最早外國より輸入せざるべからざるの状況にあらずとは云へ、未だ我が國に於ては完全に十分に、之れを製造すること能はざるものもあり、外國よりの輸入に待つべきものもある。我が國の重工業は次て此等の器械を製造するまでに進歩發達するに相違なく、其の域に達すること敢て遠き將來に屬せざるべしとは云へ、未だ其の理想を實現するまでに至らざる現状で、勢ひ、我が生産力の擴充は輸入を増加せしむることとなるのである。殊に此の生産力の擴充は其の内容に於て軍備の充實と極めて密接なる關係を有すと思惟せらるゝもので、普通の纖維工業の如き今尙ほ生産制限を實行しつゝあるの情勢で今さら改めて生産力の擴充を必要とするものとも念はれず、従つて斯の種の工業は生産設備擴張のため輸入を増加するものにあらずも、其他の生産力の擴充は或る程度まで輸入を増加し、其の増加は爲替相場の騰落に殆んど關係なく現はるゝものなりと見なければならぬのである。

## 第四節 爲替相場と物價

然るに尙ほ其の上に爲替相場の下落は現在の我が經濟に極めて重大なる影響を與へ、其の影響は能ふ限り之を避けざるべからざるものがある。そは言ふ迄もなく、爲替相場の下落が物價騰貴を促進する作用を指すもので、之れ又既に述べたるが如く一時は爲替相場の下落は輸出を奨勵することとなり、其の影響は經濟に何等の損害を及ぼさざるのみならず却つて我が財界の不景氣を挽回するに與りて力あるものとせられしも、今や爲替相場の下落は物價を益々騰貴せしむることとなり、唯さへ物價騰貴は之を抑制せざるべからずとせらるゝ現在に於て逆作用を發生することとなる虞が大である。即ち爲替相場下落すれば我が國が外國より輸入する物資の價格は凡て騰貴することとなり、我が國は外國より原料を多く輸入するものなれば、原料の騰貴は自ら製品の騰貴となり、其の騰貴は一般物價の騰貴に大なる力を與ふることとなる。素より物價の騰貴は縱令一方に於て爲替相場の低落により我が生産品の對外的輸出價格を下落せしめ、輸出を奨勵するが如きもその影響は既に検討したることではあり、其の反對に輸出品の原價を高め、それだけ我が輸出を困難に導き、それだけの效果に於ては輸出を却つて阻止する的作用を持つこととなる。而して尙ほそれよりも重大なる影響は、物價騰貴す

れば騰貴せざりし以前の物價に基き建てられたる財政計畫は政府購入の物資の値上り、官吏の俸給引上等々の事情により、之を實行するに不足を告ぐるに至るべく、財政上の要求は更らに増加して或は増税、或は赤字公債の増發となるべく、それがさらに又、産業の發達に大なる影響を與ふることとなる。就中、軍備の擴張の爲には大なる巨費を投じつゝあるものなるに、物價騰貴すればそれにも尙ほ不足を告げ、益々多くの財政的支出を爲さざるを得ざるに至るべく、財政上の負擔愈々加重せらるることとなる。

金は國際經濟上、支拂手段であり、戰時其他非常時に於て重要なりとせば、其の増加を圖らざるべからざるものなるや敢て言ふを俟たずとするも、さればとて、それを蓄積、増加せしむるが爲に國際收支關係は逆勢なるにも拘らず、その現送の必要なる際に其の現送を中止し、其の減少を豫防することとすれば一方に於て金蓄積の利益あると同時に、他方に於ては右述べたるが如き種々なる困難なる問題に逢着せざるを得ない。然るにも拘はらず、尙ほ且つ強いて金の現送を中止することとすれば我が國は對外的支拂をなすこと能はざるに立ち至るべく、國家としては支拂停止の状態となるのである。國家の信認を失墜せしむる弊害を生ずる。而して國家の信認にして失墜せんか、金本位を實施しつゝある際ならば爲替相場は下落しても、現送點以下に濫りに低落するものにあらずといふことを得れど

も、一旦金本位を廢止し、紙幣本位となるに至らば爲替相場は購買力平價によりて爲替の平準相場を見出し得といふ學說なきにあらざれどもそれは物價を基準とするもので、物價はインフレーションの行はるゝ程度によりて騰落すべく、少なくとも其の物價は不斷に騰落し、多くの場合、騰貴の一路を辿るべく、購買力平價といふものゝ其の平準は絶えず下落し、一定の標準なかるべく、結局、其の下落は那邊に至りて止まるや、豫め之を知る能はざることとなるのである。斯る場合には爲替相場は一國の信認如何によりて、騰落すべく、其の信認高まれば騰貴し、其の信認薄弱となれば下落するのである。金の現送を中止せんか、爲替相場は下落すべく、其の下落の程度を知る能はざることとなるのである。孰れにするも國際收支の上で、我が國が借方なるに於ては輸出を増加せしめ輸入を制限せざる限り金の現送によるの外なく、金の現送をなさば金減少すとて、之を中止すれば國際信認失墜し、益々爲替相場の下落を惹起し、茲に又其の影響を發生せしむることとなるの惧がある。

### 第五節 金の現送の可否

然らば國際收支逆となり、金の現送を繼續することゝすれば、其の結果や如何。金を現送しつゝある間は少なくとも國際經濟的には金本位を實施しつゝあると其の效果に於て異なる所なかるべく、

爲替相場は濫りに下落するものではないのである。従つて爲替相場の下落より當然發生すると思惟せらるゝ以上、聊か冗長に過ぎる程、説明したる各種の情勢は顯現せず、其の影響は別に憂ふるに足るものなしとするも、金を現送する限り金はそれだけ減少するものとせざるを得ないのである。茲に戰時若しくは其他、非常時に於て必要なりとする金を喪失することとなるの虞が大である。而して若し其の金の減少にして著しく、缺乏を告ぐることとならば、之も亦終には外國に金を現送せんと欲するも能はざることとなり、金の現送を中止する場合と同じく、國際經濟的信認を失墜し、爲替相場を甚しく下落せしむべく、爲替相場の下落より惹起さるる凡ての困難なる事情を發生せしむることとなる。殊に金の現送を繼續して我が國の金を缺乏せしめ、正貨準備までも現送して大に之を減少せしむるときは獨り國際經濟上の信認を失墜せしめて、爲替相場を下落せしむるのみならず、正貨は一國信認の一の標準なりとも思惟せらるる時代には、國內に於ける信認亦動搖するの虞なきにあらざり、一般財界に危惧の念を與ふるの危険なしとはしないのである。之れ金現送の其の中止と異なる影響の要點である。金現送の繼續にも、大に警戒を要する事情あるや言ふ迄もなく、殊に國家が重大時局に直面する場合は金の減少を避け得るならば之を避けるに若かず、國家に最も必要な金は之を喪失せざるに努め其の蓄積に最善の努力を拂はざるべからざるもので、其れに逆行すべきにあらずと言はれぬこ